参考資料４

土浦市公共施設等再編・再配置計画

（資料編）

資料編目次

1.利用者アンケート 63
（1）アンケート概要 63
（2）集計結果 64
2．将来世代アンケート 76
（1）アンケート概要 76
（2）集計結果 76
3．類型別方向性検討分析 80
4．市民アンケート 161
（1）アンケート概要 161
（2）集計結果 161
5．令和６年度市民説明会 167
（1）実施の目的 167
（2）実施概要 167
（3）主な意見 168
6．令和７年度市民説明会 172
（1）実施の目的 172
（2）実施概要 172
（3）主な意見 173
7．再編・再配置の検討対象施設の抽出 176
（1）類型別分析 178
（2）再編・再配置の検討対象施設 213
8．対策を行う施設の評価 214
9．土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会設置要綱 216
10．土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会委員名簿 218

1.利用者アンケート

（1）アンケート概要

アンケート概要

実施対象	公共施設の利用者
実施時期	2023 年5月18日～2023 年6月 7 日
実施方法	無記名回答方式
配布回収	調査対象施設（受付）にてアンケート調査票配布及び回収を行う
調査内容	1.利用者属性 2.利用状況 3.交通手段 4.利用した理由

アンケート実施状況

No.	名称	施設機能	分類	回答数
1	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	考古資料館	文化施設	52
2	一中地区公民館	学習、集会、会議等	生涯学習施設	263
3	二中地区公民館	学習、集会、会議等		130
4	上大津公民館	学習、集会、会議等		80
5	都和公民館	学習、集会、会議等		224
6	新治地区公民館	学習、集会、会議等		6
7	新治総合福祉センター	温浴施設	福祉施設	232
8	ふれあいセンター「ながみね」	温浴施設		54
9	都和児童館	児童館	児童館等	98
10	ポプラ児童館	児童館		79
11	新治児童館	児童館		26
12	子育て交流サロン「わらべ」	子育て相談		18
13	子育て交流サロン「のぞみ」	子育て相談		23
14	都和支所	支所	庁舎等	208
15	南支所	支所		22
16	新治支所	支所		40
			合計	1,555

（2）集計結果

1）結果の概要

分類（実施施設）	アンケート結果
文化施設 ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場	・利用者は 70 代が約半数を占めており、市外からの利用が約 7 割となっています。 ・ほかに利用する公共施設が「ある」と回答した人は概ね 50%～70%となっていいます。 ・利用目的・内容はその他が約半数を占めており、うちクラブ活動が最も多くなっています。 ・利用頻度は2週間に1回程度と月に1回程度がそれぞれ約 30%となっています。 ・利用した理由は「参加したい行事がある」が最も高く 40%以上、次いで「立地場所が良い（家から近い等）」、「使いたい部屋・設備がある」が同率で約 30%となっています。 ・交通手段は 80%以上が自家用車となっています。
生涯学習施設 ・一中地区公民館 ・二中地区公民館 ・上大津公民館 ・都和公民館 ・新治地区公民館	・利用者は 60 代以上の割合が 80%以上となっており、公民館がある地区の利用が最も多くなっていますが、施設が立地している地区以外からの利用も 50～60%と多くなっています。 ・ほかに利用する公共施設が「ある」と回答した人は概ね 50%～70%となっています。 ・利用目的・内容は趣味・サークルが最も多くなっており、概ね 60～80%を占めています。運動・体操・ダンス、学習・講座の利用はどの施設でも一定数見られます。 ・利用頻度は概ね週に1回程度の利用が最も多くなっています。 ・利用した理由は概ね共通して「立地場所が良い（家から近い等）」、「受講したい講座がある」がそれぞれ 20～50%を占めています。 ・交通手段は自家用車が 60%以上となっています。
福祉施設 ・新治総合福祉センター ・ふれあいセンター「ながみね」	・利用者は 60 代以上の割合が、新治総合福祉センターは 95%以上、ふれあいセンター「ながみね」は 65%程度となっています。両施設ともに、施設が立地している地区以外からの利用 者が過半数を占めています。 ・ほかに利用する公共施設の有無について、「ない」と回答した人の割合の方が高くなっており、特にふれあいセンター「ながみね」は 70%以上を占めています。 ・利用目的・内容は入浴・浴室が 50～60%と最も高く、次いで、趣味・レクリエーションやトレーニング・フィットネス等がそれぞれ約 30%となっています。 ・利用頻度は週に1回以上の利用が 70～90%と最も高くなっています。 ・利用した理由は「無料で利用できる」「料金が安い」が 60～80%を占めています。 ・交通手段は自家用車が 80%以上となっています。
児童館等 ・都和児童館 ・ポプラ児童館 ・新治児童館 ・子育て交流サロン「わらべ」 ・子育て交流サロン「のぞみ」）	・利用者は児童館では 10 代未満及び 30 代、40 代、子育て交流サロンでは 20 代や 30 代の割合が、それぞれ 50～80%を占めています。 ・概ね施設が立地している地区からの利用が40～60%と最も多くなっていますが、新治児童館 は二中地区、都和中地区からの利用がそれぞれ 30%と多くなっています。 ・ほかに利用する公共施設の有無について、都和児童館とポプラ児童館は「ない」と回答した人の方がわずかに多くなっています。 ・利用目的・内容はいずれの施設も「遊びにきた」「工作教室」「子供の遊び場」等の遊びに係る選択肢が最も多く、50%以上を占めています。 ・利用頻度は児童館で週に1回程度の利用、子育て交流サロンで月に1回程度の利用がそれぞれ最も多くなっています。

	・利用した理由は概ね「立地場所が良い（家から近い等）」が最も多く 40～70％を占めますが、新治児童館のみ「参加したい行事がある」が 70％以上と最も多くなっています。 ・交通手段は自家用車が 40～80％を占めますが、自転車が多い施設も見られます。
庁舎等 ・都和支所 ・南支所 ・新治支所	・利用者は 20 代以上の多様な年代の利用が見られます。また、新治支所は他の支所よりも施設が立地している地区からの利用が多く、85.0％を占めています。 ・ほかに利用する公共施設の有無について、70～90％が「ない」と回答しています。 ・利用目的・内容はいずれの施設も住民票・印鑑証明書交付が最も多くなっています。 ・利用頻度はいずれの施設でも月に 1 回以下の利用が多く、80％以上を占めています。 ・利用した理由は「立地場所が良い（家から近い等）」が概ね 80％以上となっており、ほか「対応可能な手続がある」「手続にかかる時間が短い」等の回答が見られます。 ・交通手段は自家用車が 80％以上となっています。

２）回答者属性

①回答者の年代

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は 70 代が約半数を占めています。
- 公民館は 60 代以上の割合が 80%以上となっています。
- 新治総合福祉センターは 60 代以上の利用が 95%以上となっていますが、ふれあいセンター「ながみね」は 30 代～50 代の利用も 10%ずつあります。
- 都和児童館、ポプラ児童館は 10 代未満の利用が最も多く、次いで 30 代、40 代となっていますが、新治児童館は 10 代未満の利用が 0%、最も多いのが 30 代、次いで 40 代となっています。
- 子育て交流サロン「わらべ」は 20 代～50 代と年齢層に幅がありますが、子育て交流サロン「のぞみ」は 20 代と 30 代のみの利用となっており、そのうち約 80%が 30 代となっています。
- 支所は他施設と比較して多様な年代からの利用が見られるが、新治支所は40代以上の利用が95%以上となっています。

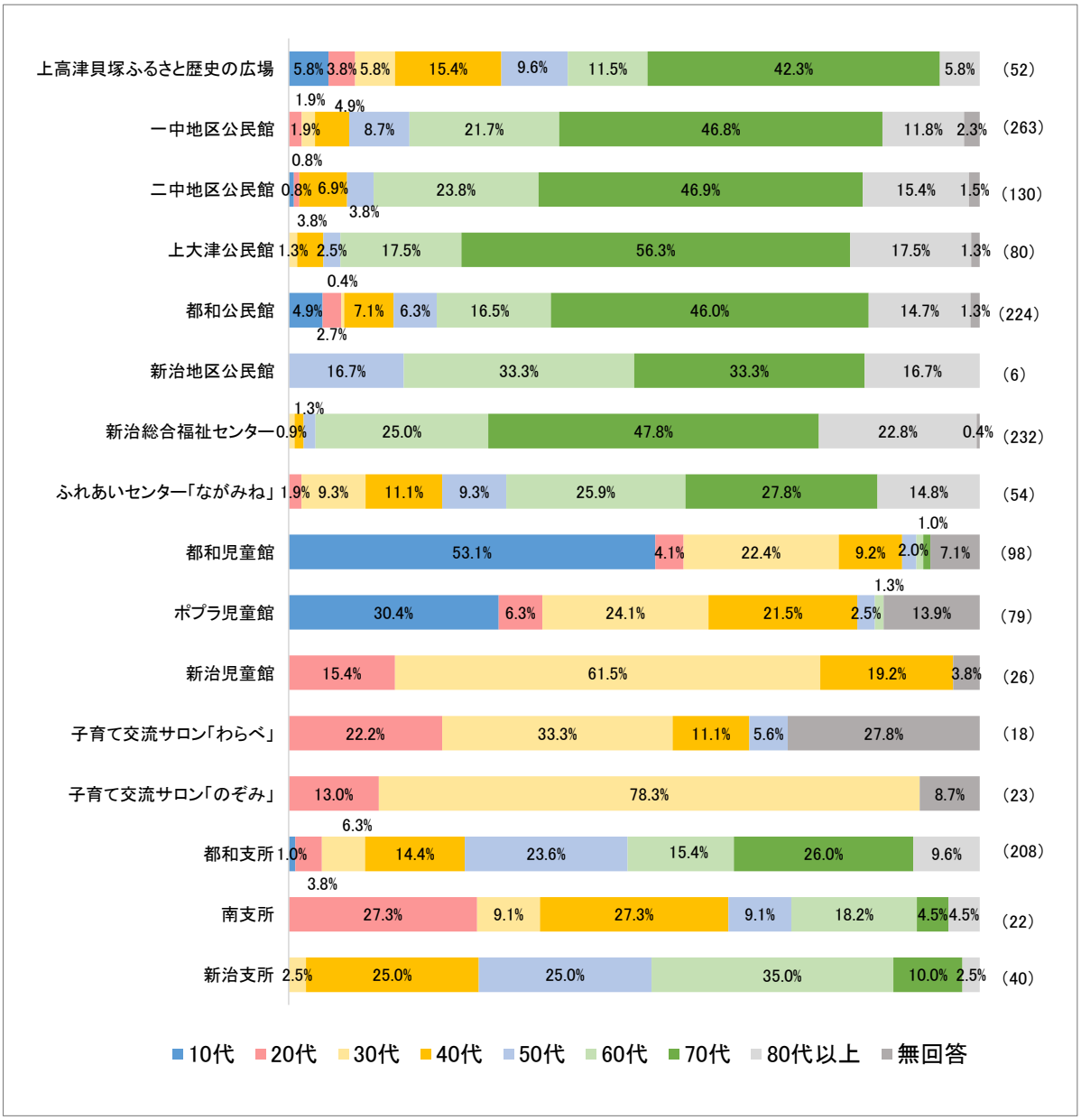

② お連れのお子さまとの関係【児童館等】

- 児童館、子育て交流サロンともに最も多いのは母親、次いで父親となっています。

③ お連れのお子さまの年代【児童館等】

- 児童館、子育て交流サロンともに施設によって年齢層が異なります。
- 都和児童館は中・高校生、ポプラ児童館は小学生、新治児童館は5歳未満の保護者の利用が多くなっています。
- 子育て交流サロンは3～5歳以降、年齢が上がるにつれて利用が減っています。

３）居住区

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は土浦市外からの利用が約 7 割となっています。
- 地区公民館は公民館がある地区の利用が最も多くなっていますが、その他の土浦市内地区だけでなく、新治地区公民館以外では土浦市外からの利用が 10%以上見られます。
- 新治総合福祉センターは半数近くが新治地区からの利用ですが、ふれあいセンター「ながみね」は施設が立地している三中地区が最も多く約 30%、次いで四中地区が約 25%、土浦市外が約 15%となっています。
- 都和児童館、ポプラ児童館は施設が立地している地区からの利用が半数以上を占めていますが、新治児童館は二中地区、都和中地区からの利用が多くなっています。
- 子育て交流サロン「のぞみ」は土浦市内の広い範囲からの利用がされています。
- 新治支所は他支所よりも施設が立地している地区からの利用が多く、85.0%となっています。

４）当施設以外でよく利用する公共施設の有無

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場、地区公民館は当該施設以外でよく利用する公共施設があると回答した人は概ね 50%～70%となっています。
- 福祉施設はないと回答した人の割合の方が高くなっており、特にふれあいセンター「ながみね」は 70%以上を占めています。
- 都和児童館とポプラ児童館はないと回答した人の方がわずかに多いが、新治児童館はあると回答した人が約 85%となっています。
- 子育て交流サロンは 50～70%の人があると回答しています。
- 支所はないと回答した人の割合が 70～90%となっています。

5）利用状況

①利用目的

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場はその他が約半数を占めており、うちクラブ活動が最も多くなっています。
- 地区公民館は新治地区公民館を除き、趣味・サークルが最も多くなっており、概ね60～80%を占めています。
- 新治地区公民館は個人利用が半数、次いで趣味・サークルが約30%となっています。
- 新治総合福祉センターは団体利用が約40%となっているが、ふれあいセンター「ながみね」は個人利用が90%以上を占めています。
- 都和児童館とポプラ児童館はその他が約70%となっており、そのうち、遊びにきたが最も多くなっていますが、新治児童館は工作教室が75%以上となっています。
- 子育て交流サロンはその他が「のぞみ」は約 65%、「わらべ」は約50%と最も多くなっており、そのうち、子供の遊び場が最も多くなっています。
- 支所はいずれの施設も住民票・印鑑証明書交付が最も多くなっていますが、都和公民館が納税、南支所は印鑑登録、新治支所は戸籍謄本等交付が次いで多くなっています。

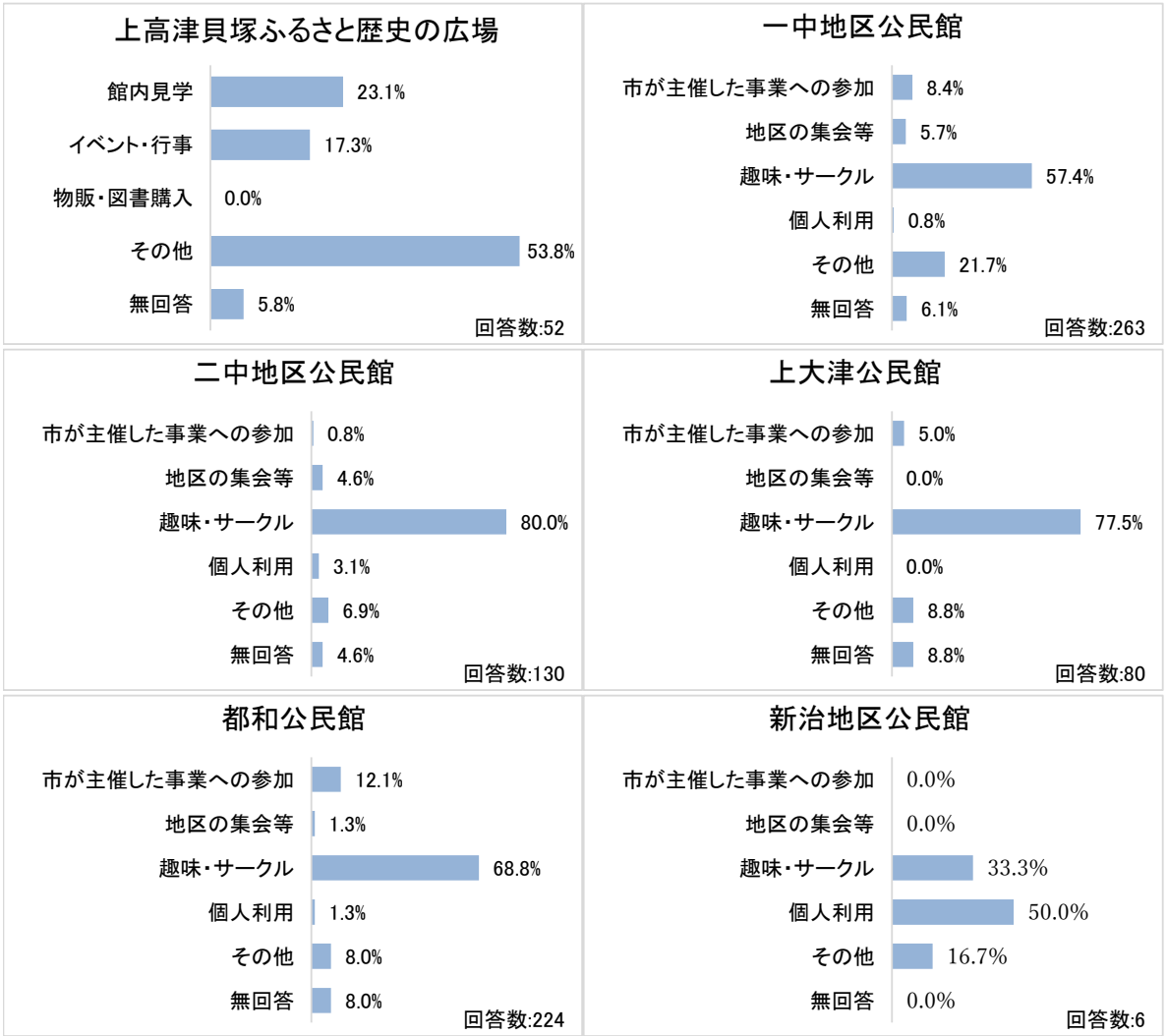

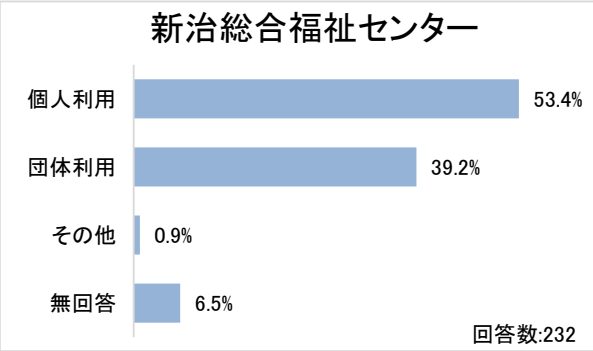
新治総合福祉センター
個人利用 53.4%
団体利用 39.2%
その他 0.9%
無回答 6.5%
回答数:232

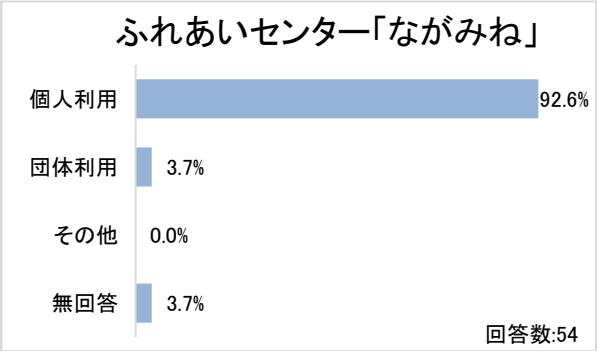
ふれあいセンター「ながみね」
個人利用 92.6%
団体利用 3.7%
その他 0.0%
無回答 3.7%
回答数:54

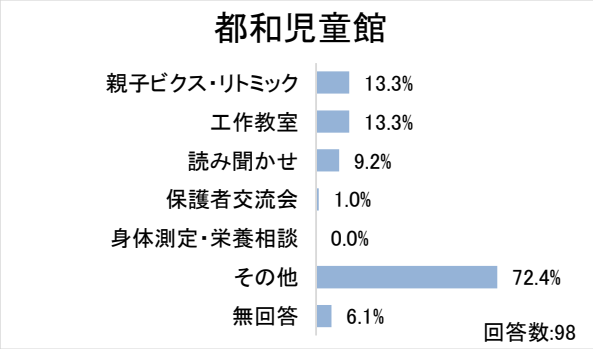
都和児童館
親子ビクス・リトミック 13.3%
工作教室 13.3%
読み聞かせ 9.2%
保護者交流会 1.0%
身体測定・栄養相談 0.0%
その他 72.4%
無回答 6.1%
回答数:98

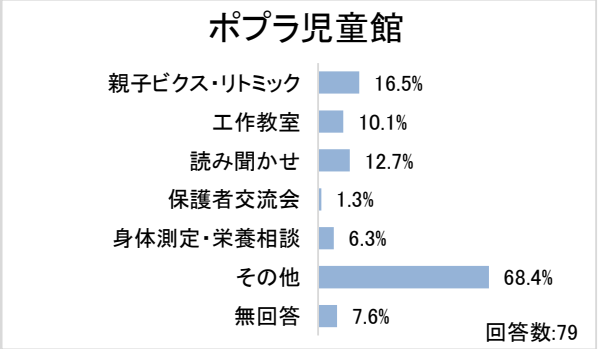
ポプラ児童館
親子ビクス・リトミック 16.5%
工作教室 10.1%
読み聞かせ 12.7%
保護者交流会 1.3%
身体測定・栄養相談 6.3%
その他 68.4%
無回答 7.6%
回答数:79

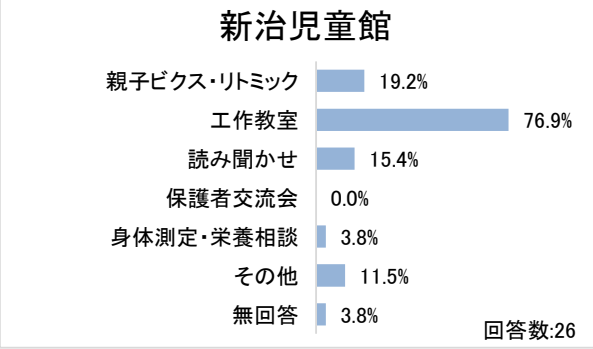
新治児童館
親子ビクス・リトミック 19.2%
工作教室 76.9%
読み聞かせ 15.4%
保護者交流会 0.0%
身体測定・栄養相談 3.8%
その他 11.5%
無回答 3.8%
回答数:26

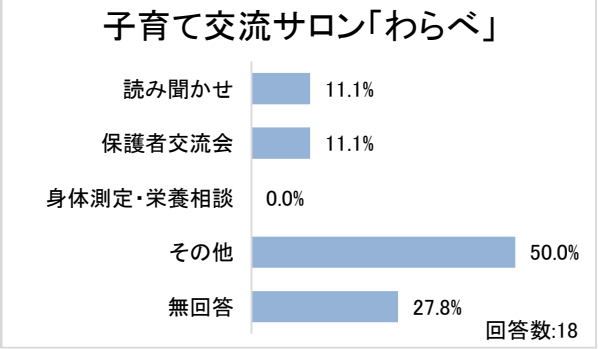
子育て交流サロン「わらべ」
読み聞かせ 11.1%
保護者交流会 11.1%
身体測定・栄養相談 0.0%
その他 50.0%
無回答 27.8%
回答数:18

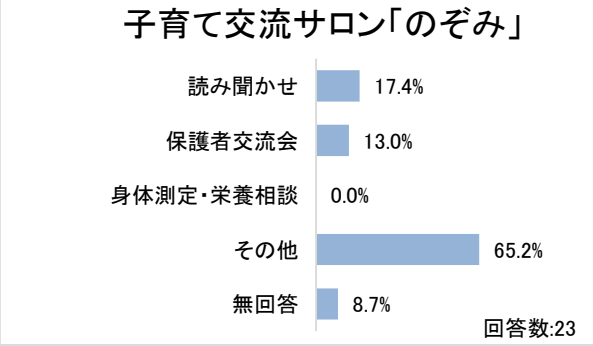
子育て交流サロン「のぞみ」
読み聞かせ 17.4%
保護者交流会 13.0%
身体測定・栄養相談 0.0%
その他 65.2%
無回答 8.7%
回答数:23

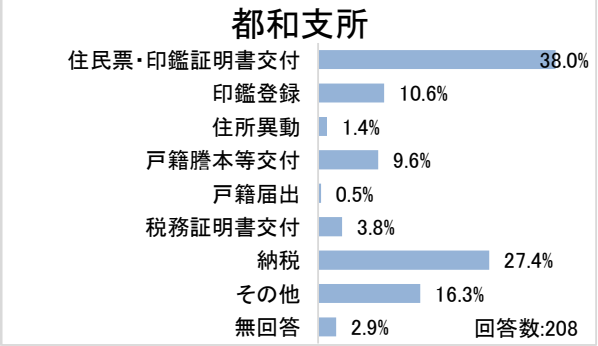
都和支所
住民票・印鑑証明書交付 38.0%
印鑑登録 10.6%
住所異動 1.4%
戸籍謄本等交付 9.6%
戸籍届出 0.5%
税務証明書交付 3.8%
納税 27.4%
その他 16.3%
無回答 2.9%
回答数:208

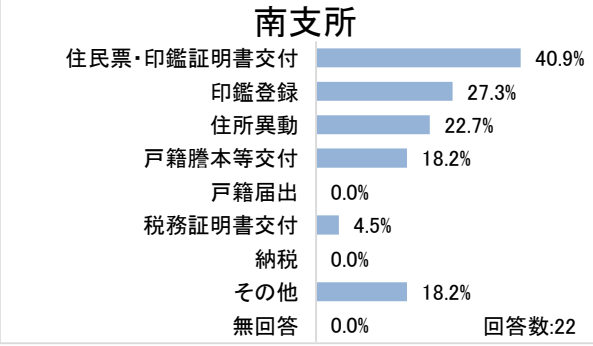
南支所
住民票・印鑑証明書交付 40.9%
印鑑登録 27.3%
住所異動 22.7%
戸籍謄本等交付 18.2%
戸籍届出 0.0%
税務証明書交付 4.5%
納税 0.0%
その他 18.2%
無回答 0.0%
回答数:22

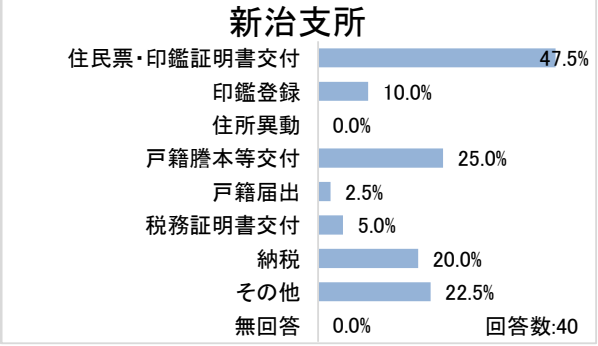
新治支所
住民票・印鑑証明書交付 47.5%
印鑑登録 10.0%
住所異動 0.0%
戸籍謄本等交付 25.0%
戸籍届出 2.5%
税務証明書交付 5.0%
納税 20.0%
その他 22.5%
無回答 0.0%
回答数:40

②利用内容

- 地区公民館は施設によって利用の傾向が異なりますが、運動・体操・ダンス、学習・講座の利用はどの施設でも一定数見られます。
- 一中地区公民館は他公民館と比べて集会・会議の割合が高くなっています。
- 新治総合福祉センターは入浴が約半数、次いで、趣味・レクリエーションが約35％となっています。
- ふれあいセンター「ながみね」は浴室が60％以上、次いで、プール、トレーニング・フィットネスが概ね30％ずつとなっています。

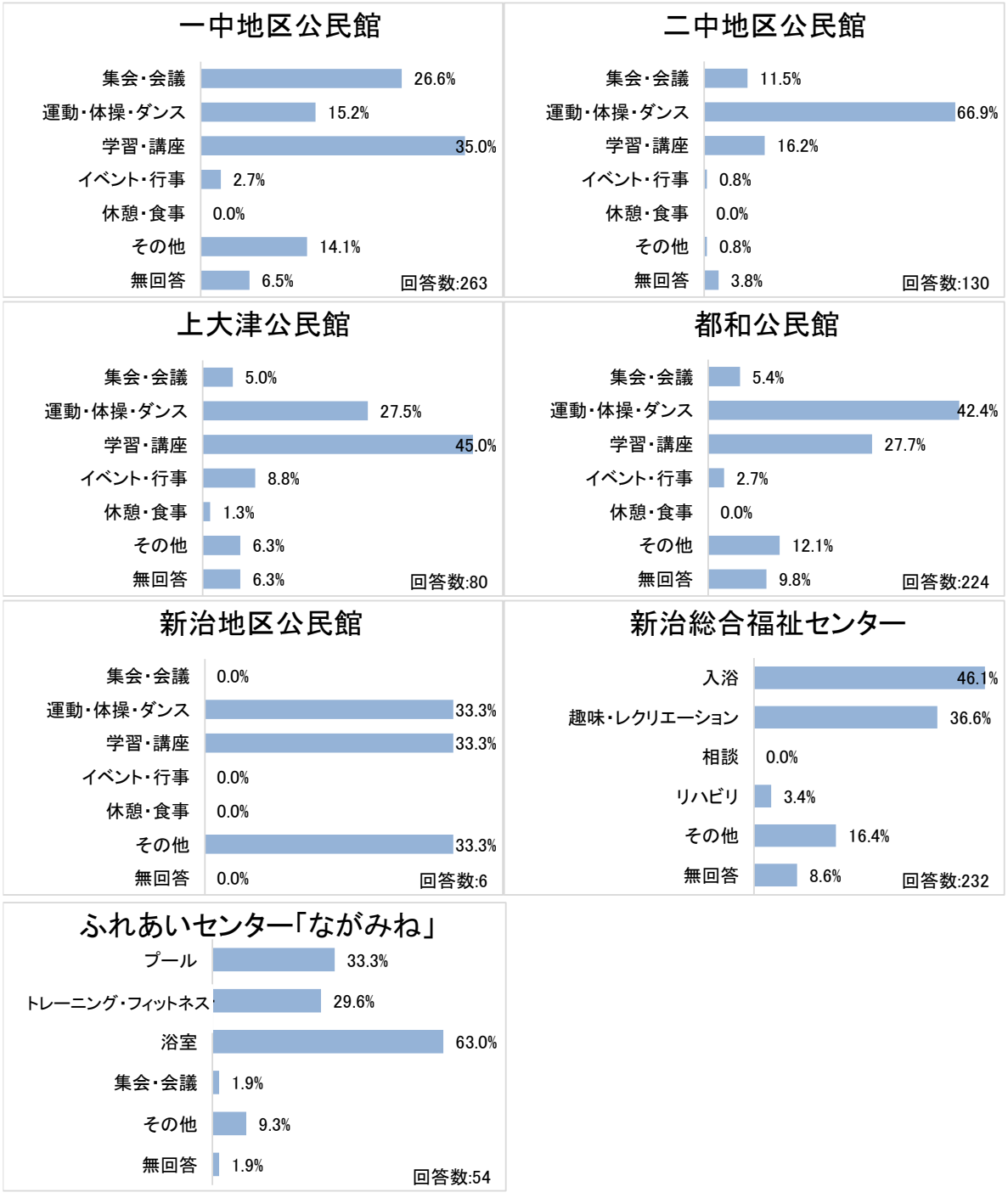

③利用頻度

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は2週間に1回程度と月に1回程度が約30％となっており、週に1回以上の利用は5％未満となっています。
- 地区公民館は一中地区公民館を除き、週に1回程度の利用が最も多くなっており、特に二中地区公民館は60％以上、新治地区公民館は約半数となっています。
- 一中地区公民館は月に1回以下の利用が40％以上を占めています。
- ふれあいセンター「ながみね」は週に1回以上の利用が約90％、新治総合福祉センターは約70％となっています。
- 児童館はいずれの施設も週に1回程度の利用が最も多くなっています。
- 子育て交流サロンは「わらべ」、「のぞみ」ともに月に1回程度の利用が最も多い25％以上となっており、月に1回以上の利用が約70％を占めています。
- 都和支所、南支所は2週間に1回以上の利用は5％未満となっているが、新治支所は約20％を占めています。

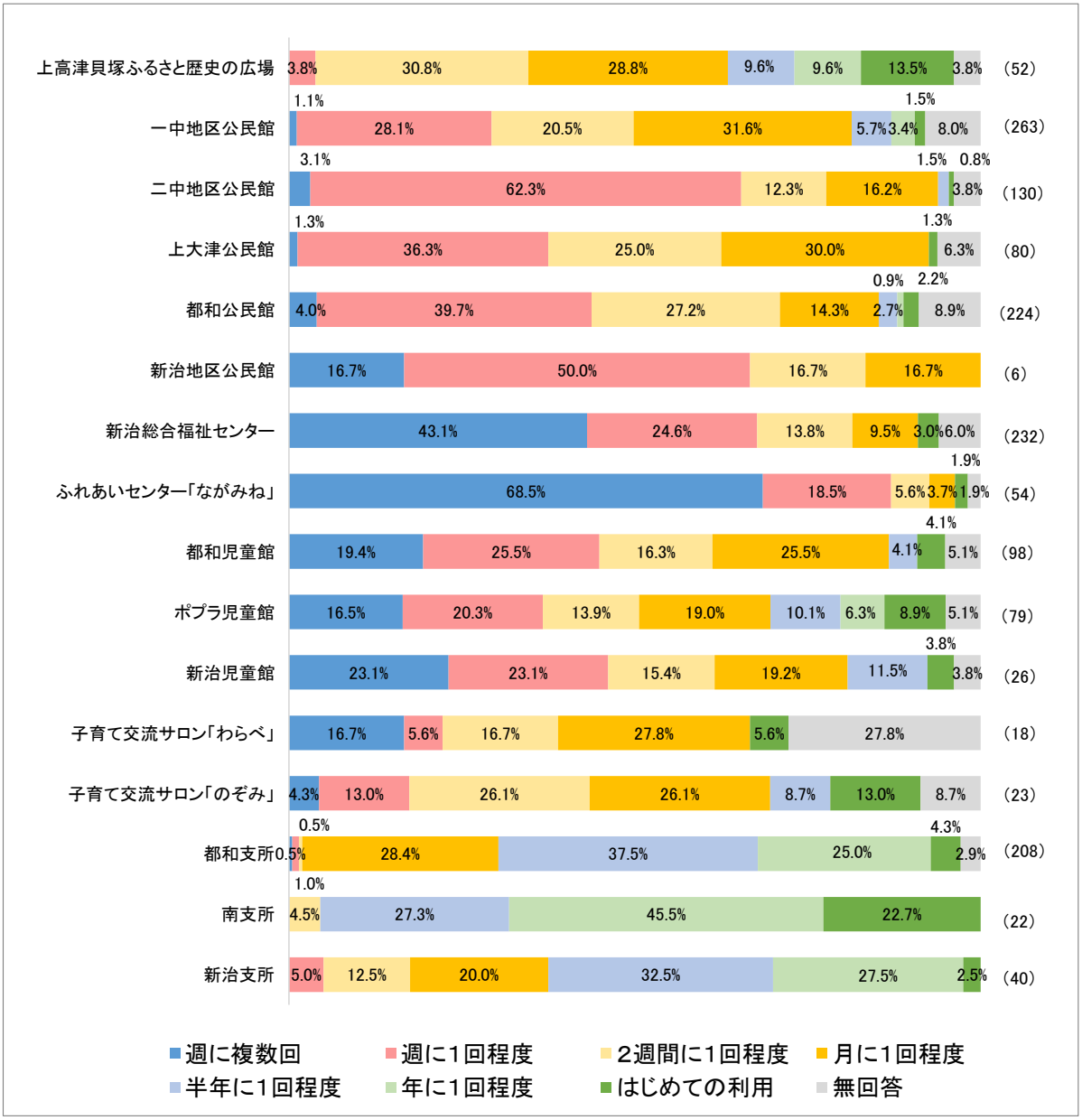

6）交通手段

- アンケート対象施設のすべてで自家用車が最も多くなっています。
- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は80%以上が自家用車、次いで約10%が自転車となっています。
- 新治地区公民館と一中地区公民館は徒歩、自転車の利用が他地区公民館よりも多く、20～40%を占めています。
- 新治総合福祉センターは自家用車が約80%、その他が約6%となっており、その他の内訳はバイクが最も多くなっています。
- ふれあいセンター「ながみね」は自家用車が90%以上、自転車が約6%となっています。
- 児童館、子育て交流サロンは他施設よりも徒歩、自転車の割合が高くなっています。
- 都和児童館は自家用車の割合が40%未満となっており、自転車が約40%、徒歩が約20%を占めています。
- 子育て交流サロンは徒歩が15%以上を占めています。
- 都和支所、南支所は自家用車が約80%、徒歩、自転車が約10%となっているが、新治支所は95%以上が自家用車となっています。

7）利用した理由（複数回答）

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は参加したい行事があるが最も高く40%以上、次いで立地場所が良い（家から近い等）、使いたい部屋・設備があるが同率で約30%となっています。
- 一中地区公民館は立地場所が良い（家から近い等）、二中地区公民館と上大津公民館は受講したい講座があるが最も多く、約半数を占めています。
- 都和公民館は立地場所が良い（家から近い等）、受講したい講座があるが約40%、新治地区公民館は立地場所が良い（家から近い等）が80%以上となっています。
- 新治総合福祉センターは無料で利用できるが60%以上、ふれあいセンター「ながみね」は料金が安いが80%以上となっています。
- 都和児童館、ポプラ児童館は立地場所が良い（家から近い等）が最も多く40～60%、次いで使いたい設備がある、参加したい行事があるが約30%程度となっていますが、新治児童館は参加したい行事があるが70%以上となっています。
- 子育て交流サロンは立地場所が良い（家から近い等）が最も多く、次いで無料で利用できるとなっています。
- 支所は立地場所が良い（家から近い等）が概ね80%以上となっており、都和支所、南支所は対応可能な手続があるが約15%、新治支所は手続にかかる時間が短いが30%以上となっています。

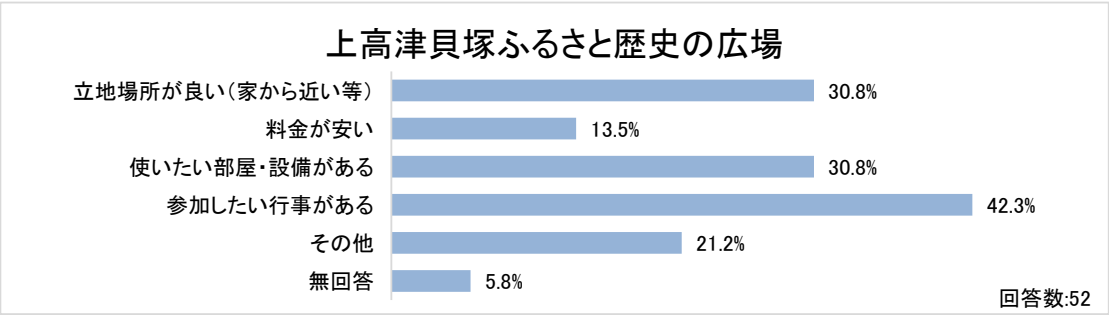

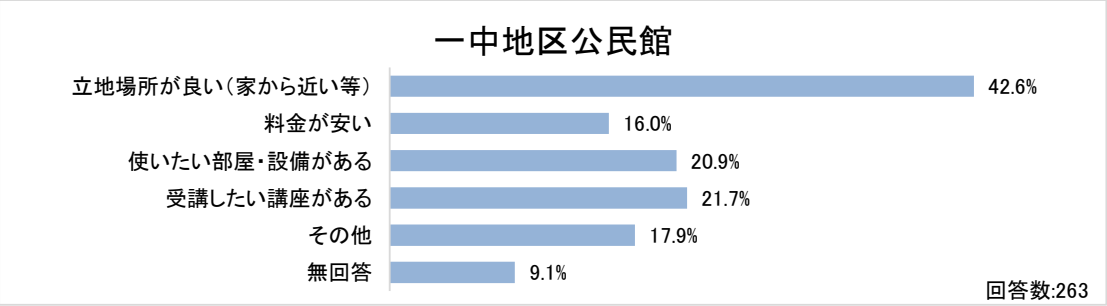
一中地区公民館
立地場所が良い（家から近い等）
料金が安い
使いたい部屋・設備がある
受講したい講座がある
その他
無回答
42.6%
16.0%
20.9%
21.7%
17.9%
9.1%
回答数:263

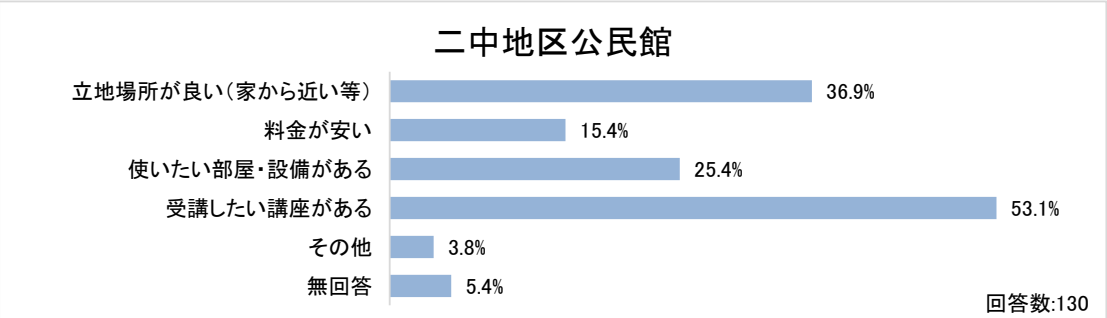
二中地区公民館
立地場所が良い（家から近い等）
料金が安い
使いたい部屋・設備がある
受講したい講座がある
その他
無回答
36.9%
15.4%
25.4%
53.1%
3.8%
5.4%
回答数:130

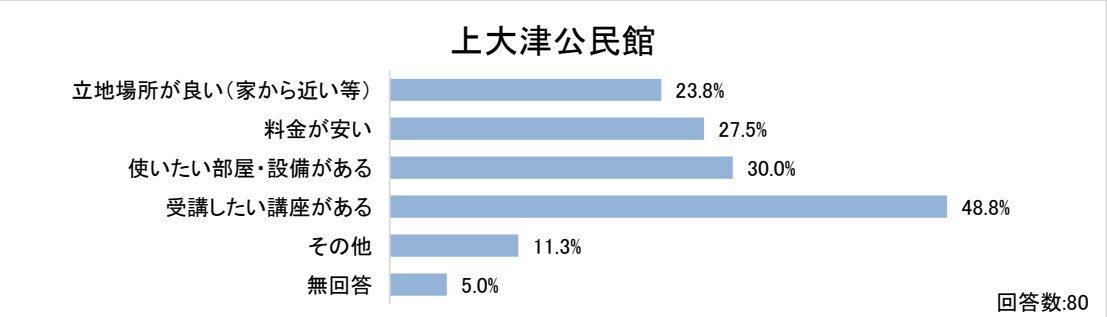
上大津公民館
立地場所が良い（家から近い等）
料金が安い
使いたい部屋・設備がある
受講したい講座がある
その他
無回答
23.8%
27.5%
30.0%
48.8%
11.3%
5.0%
回答数:80

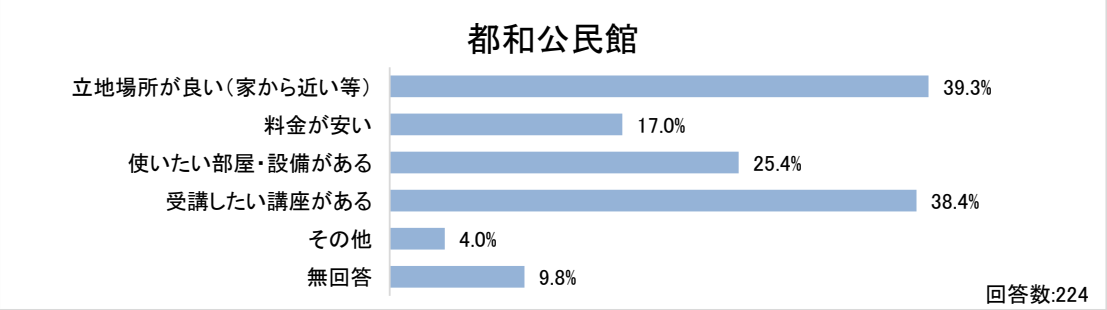
都和公民館
立地場所が良い（家から近い等）
料金が安い
使いたい部屋・設備がある
受講したい講座がある
その他
無回答
39.3%
17.0%
25.4%
38.4%
4.0%
9.8%
回答数:224

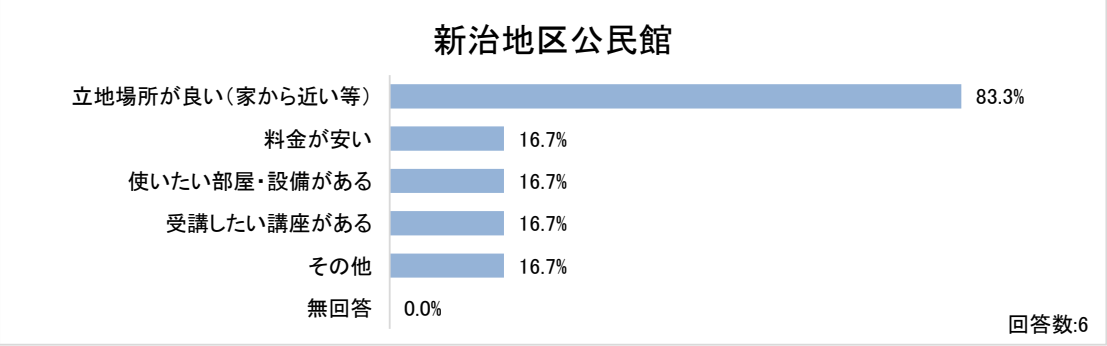
新治地区公民館
立地場所が良い（家から近い等）
料金が安い
使いたい部屋・設備がある
受講したい講座がある
その他
無回答
83.3%
16.7%
16.7%
16.7%
16.7%
0.0%
回答数:6

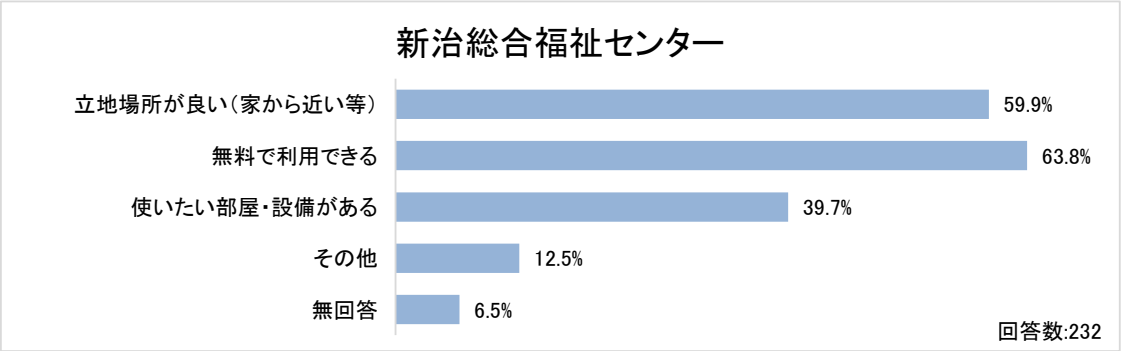
新治総合福祉センター
立地場所が良い（家から近い等）
59.9%
無料で利用できる
63.8%
使いたい部屋・設備がある
39.7%
その他
12.5%
無回答
6.5%
回答数:232

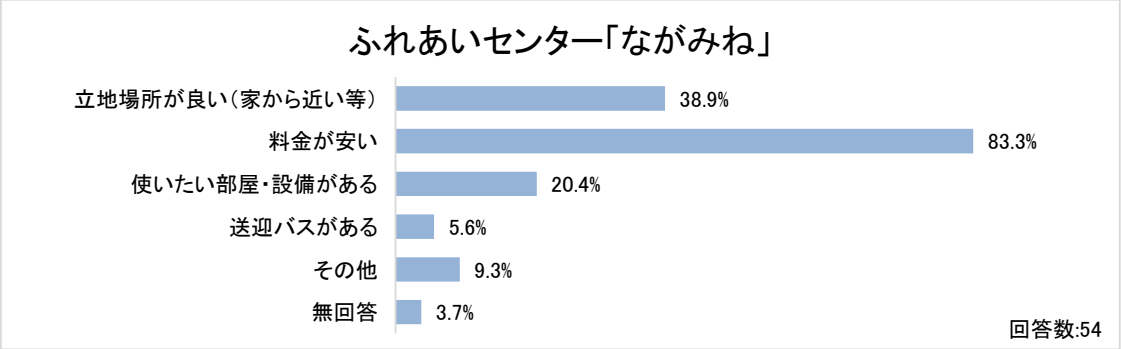
ふれあいセンター「ながみね」
立地場所が良い（家から近い等）
38.9%
料金が安い
83.3%
使いたい部屋・設備がある
20.4%
送迎バスがある
5.6%
その他
9.3%
無回答
3.7%
回答数:54

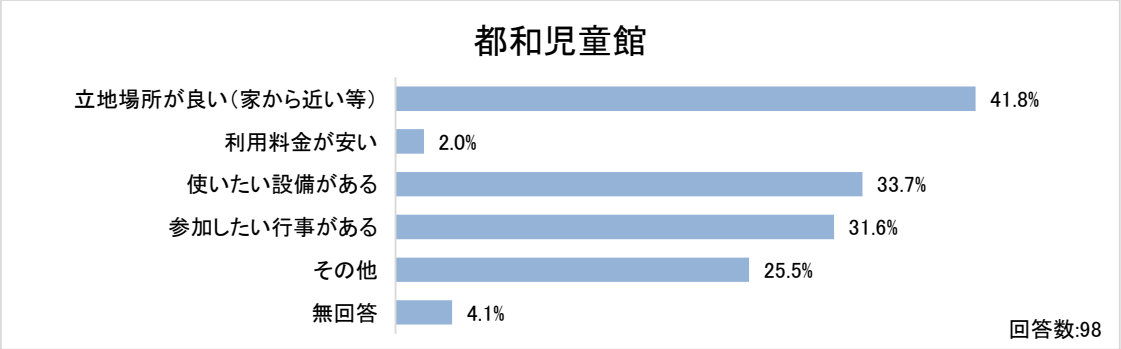
都和児童館
立地場所が良い（家から近い等）
41.8%
利用料金が安い
2.0%
使いたい設備がある
33.7%
参加したい行事がある
31.6%
その他
25.5%
無回答
4.1%
回答数:98

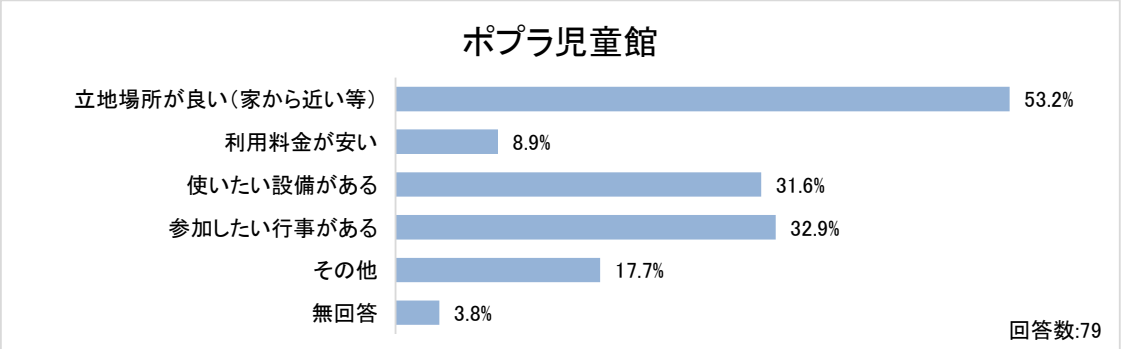
ポプラ児童館
立地場所が良い（家から近い等）
53.2%
利用料金が安い
8.9%
使いたい設備がある
31.6%
参加したい行事がある
32.9%
その他
17.7%
無回答
3.8%
回答数:79

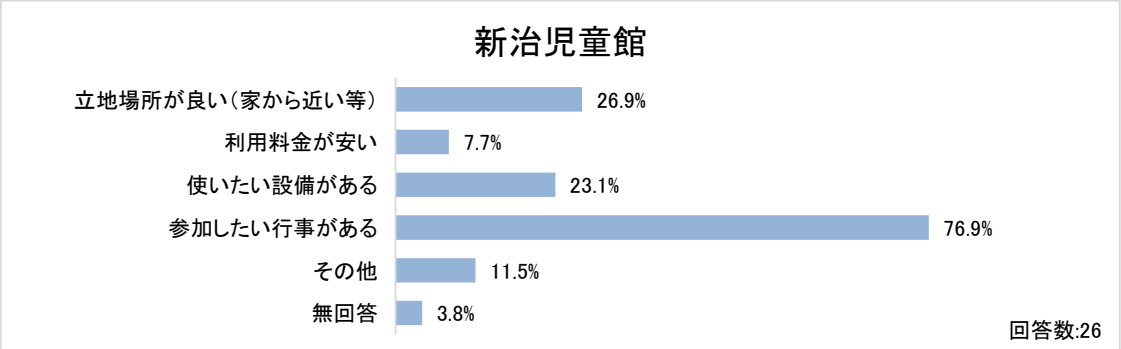
新治児童館
立地場所が良い（家から近い等）
26.9%
利用料金が安い
7.7%
使いたい設備がある
23.1%
参加したい行事がある
76.9%
その他
11.5%
無回答
3.8%
回答数:26

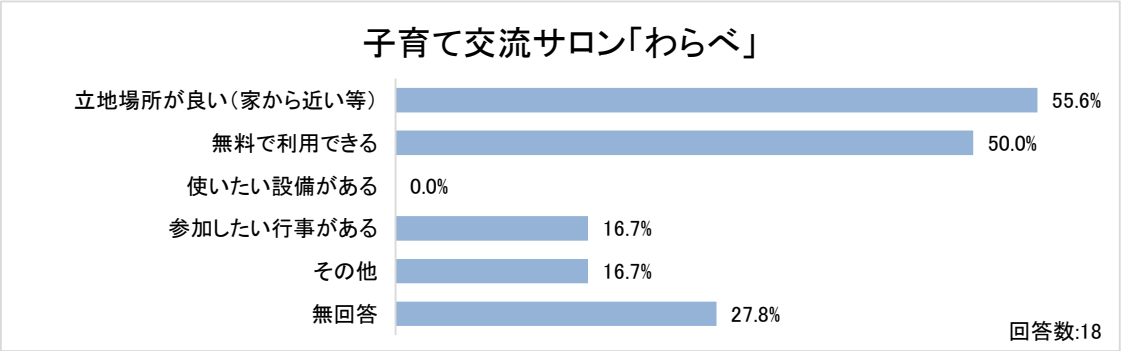
子育て交流サロン「わらべ」
立地場所が良い（家から近い等）
無料で利用できる
使いたい設備がある
参加したい行事がある
その他
無回答
55.6%
50.0%
0.0%
16.7%
16.7%
27.8%
回答数:18

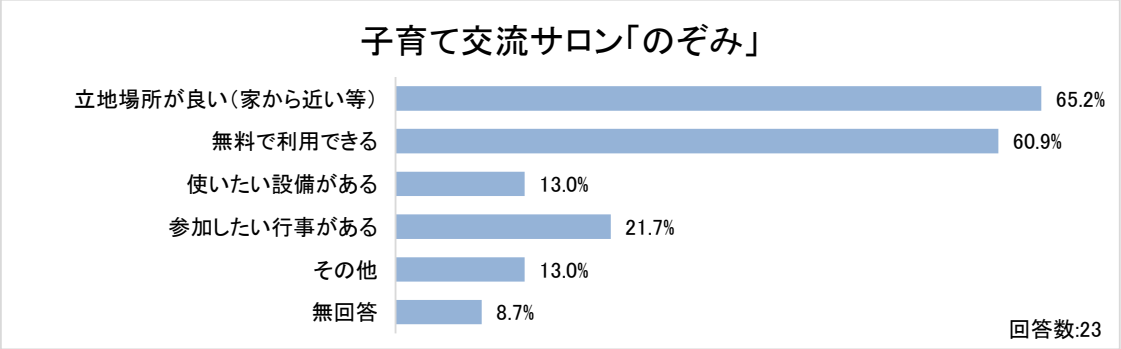
子育て交流サロン「のぞみ」
立地場所が良い（家から近い等）
無料で利用できる
使いたい設備がある
参加したい行事がある
その他
無回答
65.2%
60.9%
13.0%
21.7%
13.0%
8.7%
回答数:23

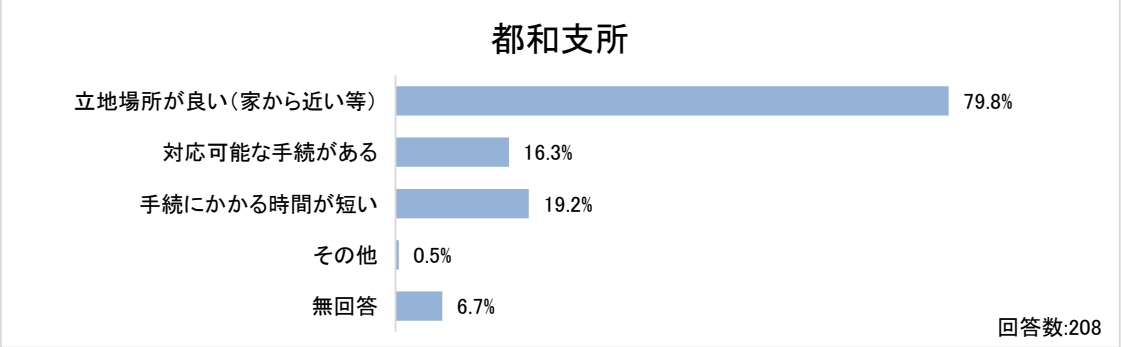
都和支所
立地場所が良い（家から近い等）
対応可能な手続がある
手続にかかる時間が短い
その他
無回答
79.8%
16.3%
19.2%
0.5%
6.7%
回答数:208

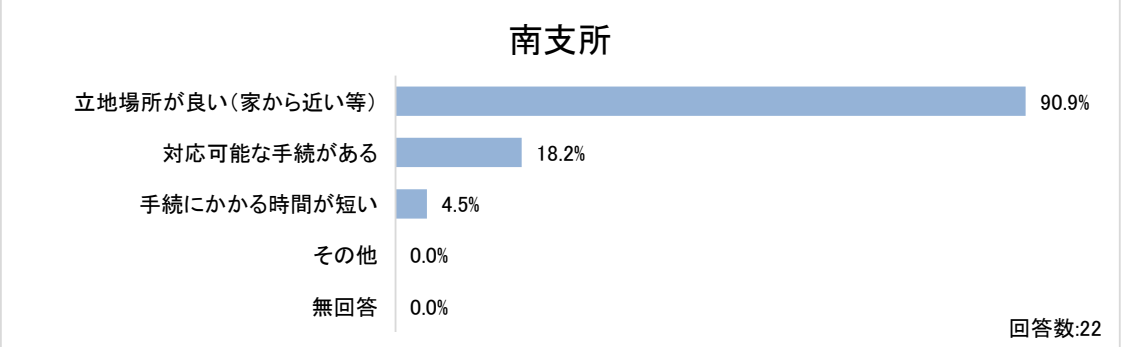
南支所
立地場所が良い（家から近い等）
対応可能な手続がある
手続にかかる時間が短い
その他
無回答
90.9%
18.2%
4.5%
0.0%
0.0%
回答数:22

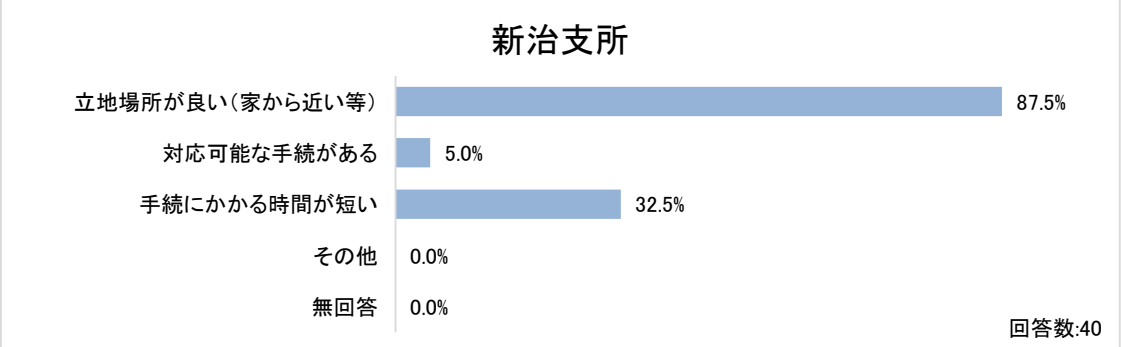
新治支所
立地場所が良い（家から近い等）
対応可能な手続がある
手続にかかる時間が短い
その他
無回答
87.5%
5.0%
32.5%
0.0%
0.0%
回答数:40

2．将来世代アンケート

（1）アンケート概要

実施対象	年代･地区ごとに無作為に抽出された 1998 年 4 月 2 日～2008 年 4 月 1 日生まれの市民（今年度 16 歳～25 歳になる市民）1,000 人
実施時期	2023 年 6 月 6 日から 2023 年 6 月 27 日
実施方法	無記名回答方式
配布･回収	調査票を郵送し、郵送または WEB による回答
調査内容	1.回答者属性 2.土浦市の公共施設再編への取り組み 3.利用したことがある、もしくは、利用してみたい施設 4.自宅･職場･学校以外での過ごし方等
回答状況	郵送による回答　119 件
	WEB による回答　44 件
	合計　163件（回答率 16.3%）

（2）集計結果

1）回答者属性

①お住いの地区

- 回答者の居住区は、三中地区が最も多い 18.4%、次いで四中地区が 16.6%、五中地区が 15.3%となっています。

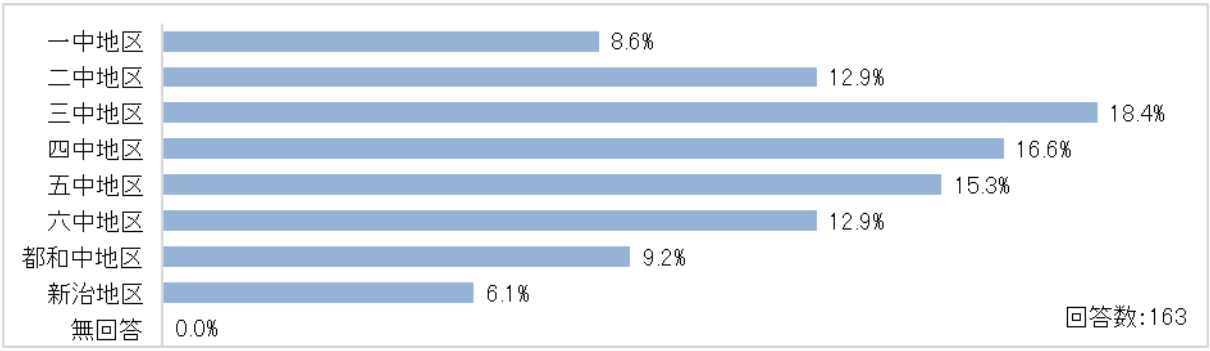

②職業

- 回答者の職業は、高校生が最も多い 35.6%、次いで大学生･専門学校生が 29.4%、会社員･公務員が 27.0%となっており、学生が 65.0%を占めています。

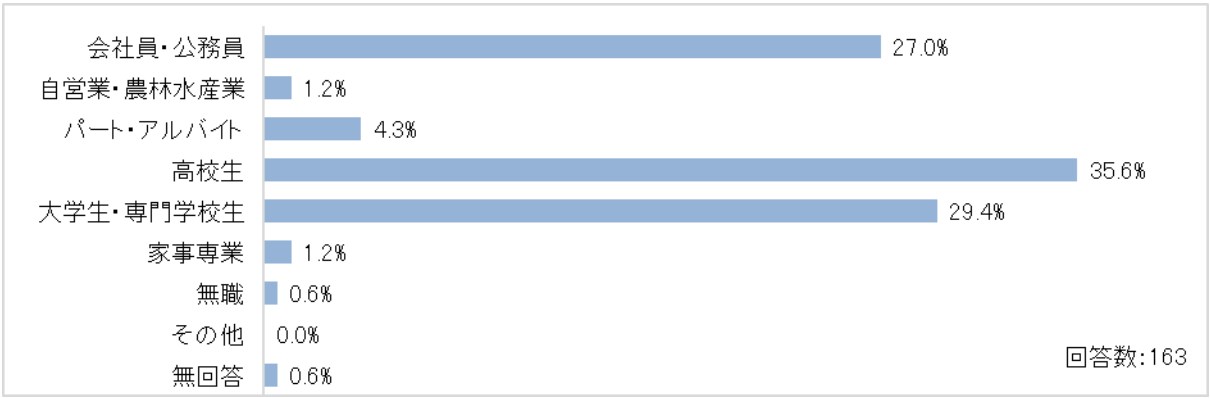

③通勤・通学先

- 回答者の通勤･通学先は、土浦市内が 42.3%、次いで土浦市外(県内)が 28.2%、土浦市外(県外)が 27.6%、通勤･通学していないが 1.8%となっています。

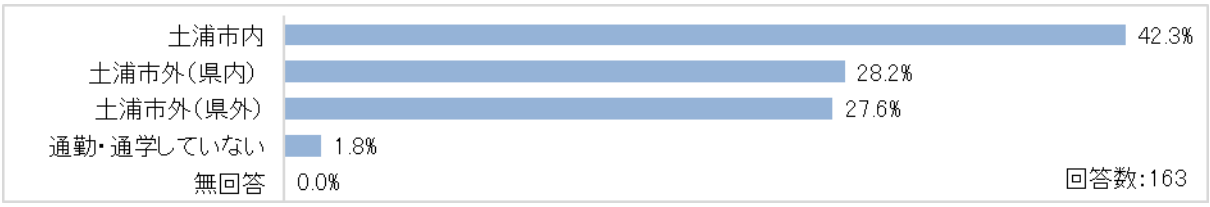

2）土浦市の公共施設再編の取り組み

- 土浦市の公共施設再編の取り組みは、「計画を策定したことは知らなかった。内容も聞いたことが無かった。」が最も多い 87.7%、次いで「計画を策定したことは知らなかったが、内容は聞いたことがあった。」が 6.1%となっています。
- また、計画が策定されたことを知っていた人は 6.2%となっています。

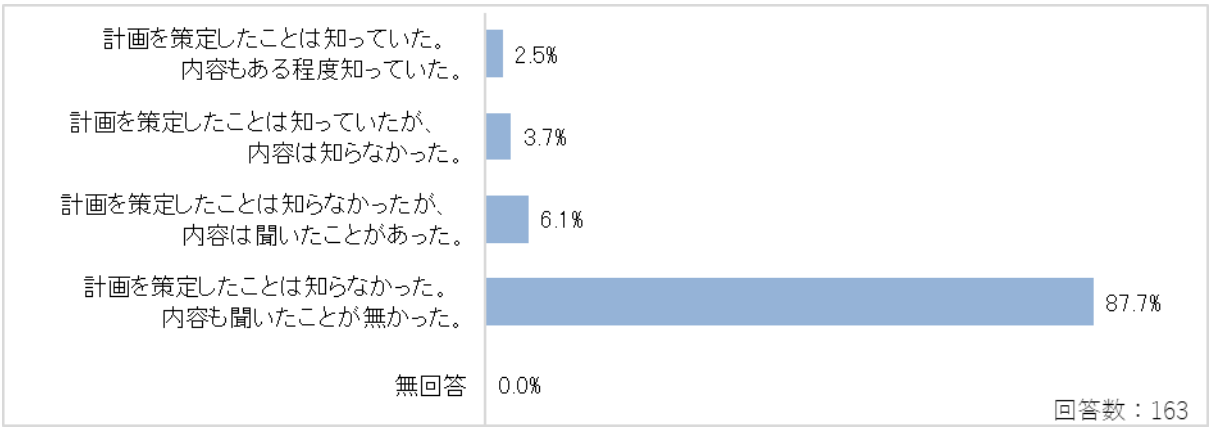

3）利用したことがある、もしくは、利用してみたい施設

①利用したことがある施設（複数回答可）

- 利用したことがある公共施設があると回答した人は 97.5%となっています。
- 利用頻度は多くの施設で過去数回以下が 50%以上となっていますが、月 1 回以上と回答した人はりんりんポート及び市民ギャラリーで 33.3%、次いで図書館で 30.0%、一中地区公民館及び生涯学習館で 25.0%となっています。
- 利用したことがある施設で最も多いのが図書館の 90 件(55.2%)、次いで市民会館の 55 件(33.7%)、市役所本庁舎の 25 件(15.3%)となっています。
- 無回答、利用頻度が過去数回を除くと、図書館が最も多い 64 件(43.2%)、次いで市役所本庁舎が 21 件(14.2%)、市民会館 6 件(4.1%)となっています。

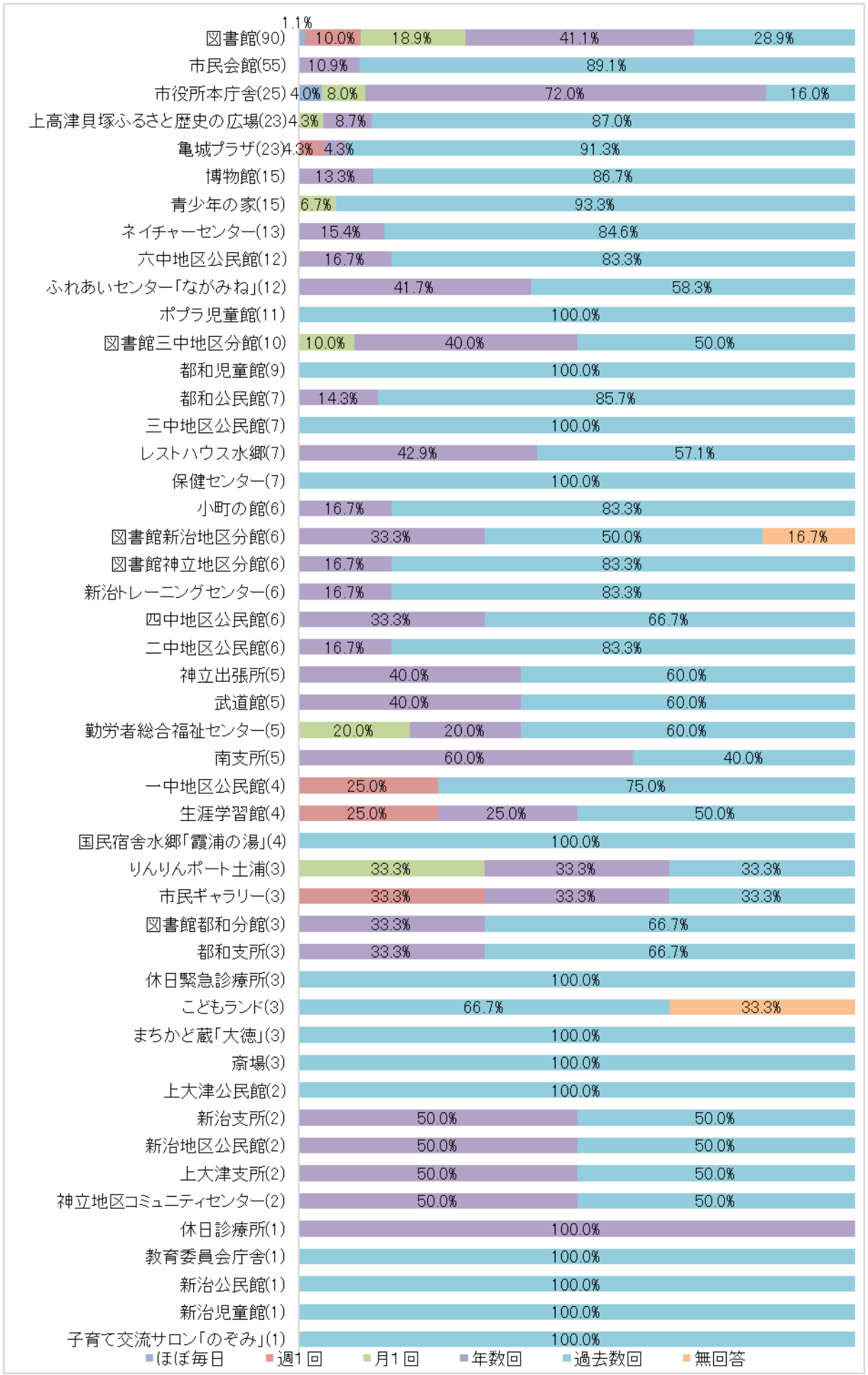
図書館(90) 1.1% 10.0% 18.9% 41.1% 28.9%
市民会館(55) 10.9% 89.1%
市役所本庁舎(25) 4.0% 8.0% 72.0% 16.0%
上高津貝塚ふるさと歴史の広場(23) 4.3% 8.7% 87.0%
亀城プラザ(23) 4.3% 4.3% 91.3%
博物館(15) 13.3% 86.7%
青少年の家(15) 6.7% 93.3%
ネイチャーセンター(13) 15.4% 84.6%
六中地区公民館(12) 16.7% 83.3%
ふれあいセンター「ながみね」(12) 41.7% 58.3%
ポプラ児童館(11) 100.0%
図書館三中地区分館(10) 10.0% 40.0% 50.0%
都和児童館(9) 100.0%
都和公民館(7) 14.3% 85.7%
三中地区公民館(7) 100.0%
レストハウス水郷(7) 42.9% 57.1%
保健センター(7) 100.0%
小町の館(6) 16.7% 83.3%
図書館新治地区分館(6) 33.3% 50.0% 16.7%
図書館神立地区分館(6) 16.7% 83.3%
新治トレーニングセンター(6) 16.7% 83.3%
四中地区公民館(6) 33.3% 66.7%
二中地区公民館(6) 16.7% 83.3%
神立出張所(5) 40.0% 60.0%
武道館(5) 40.0% 60.0%
勤労者総合福祉センター(5) 20.0% 20.0% 60.0%
南支所(5) 60.0% 40.0%
一中地区公民館(4) 25.0% 75.0%
生涯学習館(4) 25.0% 25.0% 50.0%
国民宿舎水郷「霞浦の湯」(4) 100.0%
りんりんポート土浦(3) 33.3% 33.3% 33.3%
市民ギャラリー(3) 33.3% 33.3% 33.3%
図書館都和分館(3) 33.3% 66.7%
都和支所(3) 33.3% 66.7%
休日緊急診療所(3) 100.0%
こどもランド(3) 66.7% 33.3%
まちかど蔵「大徳」(3) 100.0%
斎場(3) 100.0%
上大津公民館(2) 100.0%
新治支所(2) 50.0% 50.0%
新治地区公民館(2) 50.0% 50.0%
上大津支所(2) 50.0% 50.0%
神立地区コミュニティセンター(2) 50.0% 50.0%
休日診療所(1) 100.0%
教育委員会庁舎(1) 100.0%
新治公民館(1) 100.0%
新治児童館(1) 100.0%
子育て交流サロン「のぞみ」(1) 100.0%
ほぼ毎日
週1回
月1回
年数回
過去数回
無回答

②利用してみたい施設（複数回答可）

- 利用してみたい施設で最も多いのが、図書館 42 件(26.9%)、次いでスポーツ施設の 14 件(9.0%)、博物館の 11 件(7.1%)となっています。

利用してみたい施設・機能					
回答内容	回答数	回答率	回答内容	回答数	回答率
図書館	42	26.9%	勤労者総合福祉センター	2	1.3%
スポーツ施設	14	9.0%	小町の館	2	1.3%
博物館	11	7.1%	亀城プラザ	2	1.3%
新治トレーニングセンター	8	5.1%	まちかど蔵「野村」	2	1.3%
りんりんポート土浦	7	4.5%	図書館神立地区分館	1	0.6%
勉強スペース	6	3.8%	一中地区公民館	1	0.6%
レストハウス水郷	6	3.8%	消費生活センター	1	0.6%
娯楽施設	5	3.2%	市民ギャラリー	1	0.6%
市民会館	4	2.6%	市役所本庁舎	1	0.6%
プール	4	2.6%	ドッグラン	1	0.6%
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	4	2.6%	児童館	1	0.6%
ゆっくりできる場所	3	1.9%	武道館	1	0.6%
ネイチャーセンター	3	1.9%	幼児ことばの教室	1	0.6%
まちかど蔵「大徳」	3	1.9%	新治地区公民館	1	0.6%
生涯学習館	3	1.9%	保育所等	1	0.6%
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	3	1.9%	福祉施設	1	0.6%
フリースペース	3	1.9%	売店	1	0.6%
青少年の家	2	1.3%	図書館新治地区分館	1	0.6%
保健施設	2	1.3%	子育て交流サロン	1	0.6%
			計	156	100.0%

※回答率は回答数に対する割合

4）自宅・職場・学校以外での過ごし方等（複数回答可）

- 自宅・職場・学校以外を土浦市内で過ごしていると回答した人は49.1%、土浦市外と回答した人は 41.1%、特になしは 18.4%となっています。
- 土浦市内で過ごしている場所の内訳は、イオンモールが最も多い 24 件(34.8%)、次いで図書館が 7 件(10.1%)、ショッピングモールが 6 件(8.7%)と商業施設が4割以上を占めています。
- また、土浦市内での過ごし方の内訳は、買い物が最も多い 17 件(29.3%)、次いで勉強が 12 件(20.7%)、映画が 7 件(12.1%)となっています。
- 土浦市外で過ごしている場所の内訳は、つくば市が最も多い10件(18.9%)、次いでイオンモールが 7 件(13.2%)、カフェが 5 件(9.4%)となっています。
- また、土浦市外での過ごし方の内訳は、買い物が最も多い 17 件(37.0%)、次いでスポーツが 5 件(10.9%)、映画、食事がともに 4 件(8.7%)となっています。

3．類型別方向性検討分析

類型内比較	単体での検討	所管課検討

No.	名称	対象施設
1	ホール、ギャラリー	市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ
2	図書館	図書館、地区分館（三中、都和、新治、神立）
3	集会施設、 生涯学習施設	地区公民館（8 館）、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」
4	屋内運動施設	新治トレーニングセンター、武道館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」、小中学校体育館（旧小学校含む 27 施設）、霞ヶ浦文化体育会館（県施設）
5	高齢者福祉施設	老人福祉センター（うらら、湖畔荘、つわぶき）、ふれあいセンター「ながみね」、 新治総合福祉センター
6	児童館等	児童館（都和、ポプラ、新治）、子育て交流サロン（わらべ、のぞみ）、こどもランド
7	支所・出張所	支所・出張所（都和、南、上大津、新治、神立）
8	歴史館	博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場
9	学習等供用施設	荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設
10	観光・交流施設	観光案内所、レストハウス水郷、国民宿舎水郷「霞浦の湯」、まちかど蔵（大徳、野村）、小町の館、ネイチャーセンター、りんりんポート土浦
11	農業センター	農業センター
12	保健施設	保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所
13	障害者等施設	障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談
14	児童クラブ	各小学校児童クラブ
15	その他の教育施設	教育相談室「ポプラひろば」、学校給食センター
16	庁舎等	市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、 道路補修事務所、消費生活センター
17	市営住宅	市営住宅
18	保育所等	保育所（荒川沖、東崎、東崎分園、霞ヶ岡、天川、神立）、土浦幼稚園
19	学校施設	小学校、中学校、義務教育学校
20	消防署	消防本部庁舎、荒川沖署、神立署、新治署、南分署
21	分団車庫	分団車庫
22	その他の行政施設	防犯ステーションまちばん（荒川沖、神立）、斎場、藤沢集会所
23	旧施設	旧施設

類型別方向性の検討に際し、23 類型を以下の 3 分類に分け、分類ごとに適した分析を行いました。

類型内比較(№1～7)
　同種のサービスを提供している施設について、稼働率やコスト等を類型内で比較し、必要なサービス内容や量を算出し、配置方針の参考とする施設。
　・施設評価、類型内比較、類型全体でのサービス供給状況
　・現状と課題

単体での検討(№8～16)
　サービス提供内容が異なるなど類型内比較が馴染まないため、施設単体でのサービスのあり方を検討する施設。
　・施設評価
　・現状と課題

所管課検討(№17～23)
　所管課が類型毎に再編を進めている、または進めることが適当なため、その方向性を軸にサービスのあり方を検討する施設。
　・これまでの取り組み

※施設のサービス内容により、複数の類型に整理される施設があります。

◎施設評価項目

ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性 … 法令の規定、設置目的と実態との乖離

ⅱ, 利用状況の妥当性 … 利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)

Ⅲ, コストの妥当性 … 受益者負担割合や費用対効果など、類型内・他類型との比較

ⅳ, 機能や運営の代替性 … 民間等のサービス提供状況、運営手法の妥当性等

ⅴ, 建物の機能の妥当性 … 築年数、改修・修繕履歴、劣化状況等

また、各類型別の分析におけるデータの時点は以下のとおりとなっております。

・純行政コスト※1及び受益者負担割合※2:令和元年度～令和3年度の 3 カ年平均
・減価償却率※3:令和3年度末(固定資産台帳より再算出)
・その他:令和2年度～令和4年度の 3 カ年平均
※小数点以下の都合で、内訳の合計と合計値が一致しない場合があります。

※1 純行政コストとは、支出と収入の差額のことで、市が負担している費用を表しています。
　支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含まれます。
※2 受益者負担割合とは、支出(減価償却費を除く)に対して、利用者が支払っている費用の割合を表しています。
※3 減価償却率とは、法定耐用年数に対する建物の償却進度を表しており、数値が高いほど減価償却が進んでいることを表しています。

○　ホール、ギャラリー

市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ

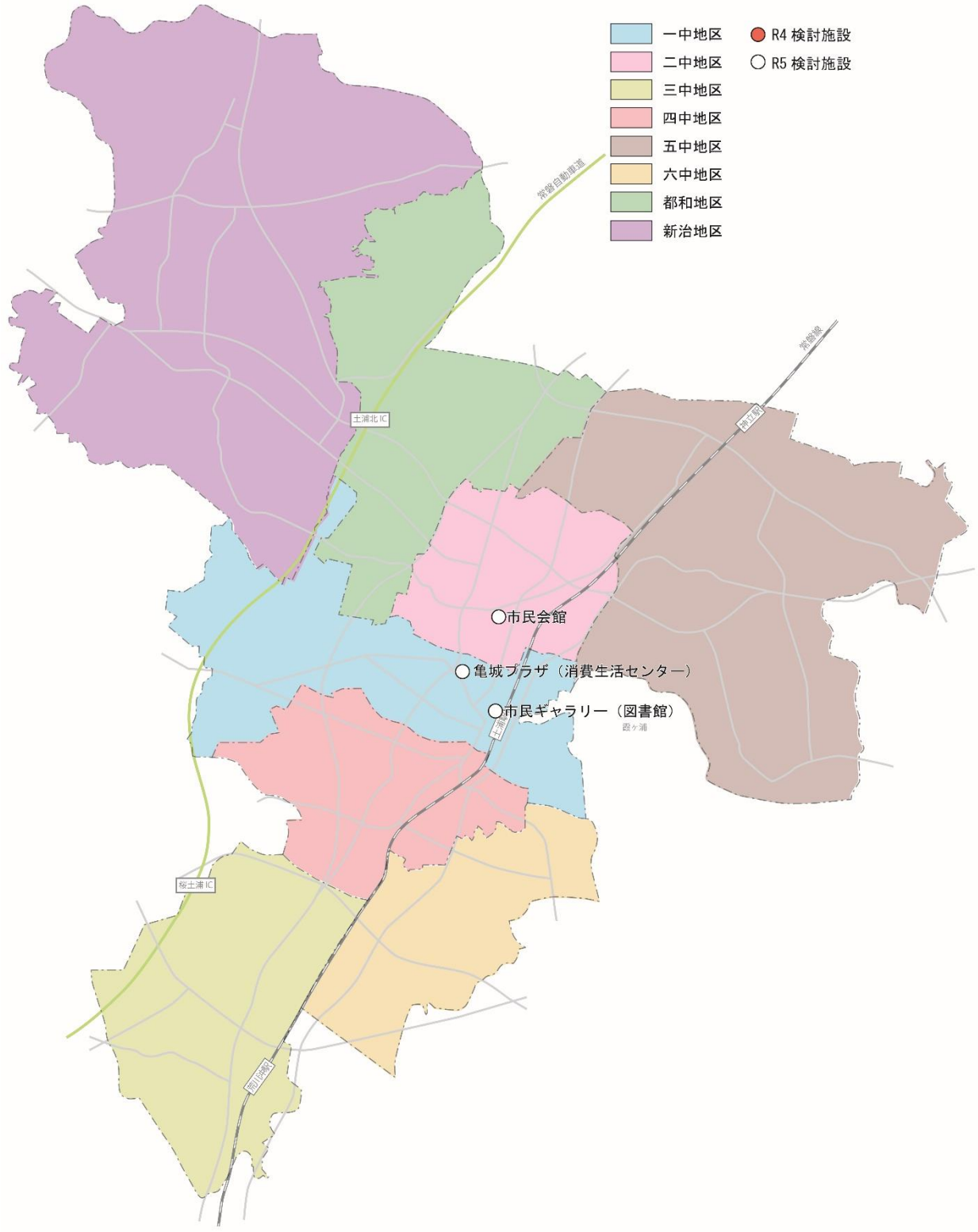

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するため設置された施設です。 市内唯一の大ホール（約 1,200 ㎡）と約 300 ㎡の小ホールが1部屋ずつあり、大ホールでは、発表会や演奏会、講習会、小ホールでは、発表会や演劇、控え室として使用されています。また、自主事業として、令和4年度は落語やコンサートなどを開催しています。
市民ギャラリー	市民に芸術文化に関する作品等の発表及び鑑賞の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興及び向上に寄与するために設置された施設です。 50㎡のギャラリーが4部屋と150㎡のギャラリーが2部屋あり、写真や洋画の展示などを目的に 94 団体が登録をしています。また、自主事業として、抽象画や写真の展示など、令和4年度は7回のイベントを実施し、累計 5,700 名の参加がありました。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設です。 約 300 ㎡の文化ホールと多目的に利用可能な市民ホールが1部屋ずつ、また、約100㎡のギャラリーが2部屋あります。

② 施設別部屋数

施設名称	ホール			ギャラリー（150㎡未満）
	大ホール（1,200 ㎡）	小ホール（300 ㎡）	多目的ホール（300 ㎡）	
市民会館	1部屋	1部屋		
市民ギャラリー				6部屋
亀城プラザ		1部屋	1部屋	2部屋
計	1部屋	2部屋	1部屋	8部屋

ⅱ.利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
市民会館	17.1%	18.2%	9.3%	15.8%	26.8%
市民ギャラリー	61.1%			52.5%	61.4%
亀城プラザ	10.2%	10.5%	6.5%	7.2%	12.1%
類型平均	15.9%	16.3%	12.0%	25.2%	33.5%

※市民会館、亀城プラザは複数の類型に該当するため、ホール・ギャラリーの稼働率のみを記載しています。

② 部屋別稼働率

施設名称	大ホール	小ホール	多目的ホール	ギャラリー
市民会館	28.1%	11.9%		
市民ギャラリー				59.3%
亀城プラザ		6.3%	3.2%	13.3%
類型平均	28.1%	9.1%	3.2%	36.3%

※稼働率は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

③ 年間当たりの部屋別余剰枠数

	部屋数	利用可能枠数	利用件数	余剰枠数	来館者数
大ホール	1	778	221	557	30,033
小ホール	2	1,635	150	1,485	8,175
多目的ホール	1	857	29	828	743
ギャラリー	8	3,398	1,241	2,157	25,428

④ 年間当たりの曜日、時間帯別余剰枠数

部屋	枠数	平日				土日祝				合計
		午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計	
大ホール	利用枠数	37	45	27	109	44	45	23	112	221
	余剰枠数	124	116	134	374	55	53	75	183	557
小ホール	利用枠数	28	26	11	65	38	38	9	85	150
	余剰枠数	311	313	328	952	168	168	197	533	1,485
多目的ホール	利用枠数	3	4	4	11	7	7	3	18	29
	余剰枠数	175	174	174	523	100	101	104	305	828
ギャラリー	利用枠数	770			770	470			470	1,241
	余剰枠数	1,370			1,370	788			788	2,157

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
市民会館	43,749	5,657 ㎡	138,543 千円	3.2 千円	24.5 千円	14.4%
市民ギャラリー	25,428	1,039 ㎡	66,488 千円	2.6 千円	64.0 千円	5.1%
亀城プラザ	44,677	7,298 ㎡	95,979 千円	2.1 千円	13.2 千円	32.7%
類型平均	37,951	4,665 ㎡	100,337 千円	2.6 千円	33. 9千円	17.4%

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありませんが、県南生涯学習センターにも定員 468 名（広さ 420 ㎡）の多目的ホールがあります。また、勤労者総合福祉センターには、音響装置・可動式のステージも備えている多目的ホール（広さ 259 ㎡）があり、エアロビクスやヨガ、社交ダンス、バレエなどのほか、各種研修会、発表会などに利用されています。

② 管理・運営方法

・市民会館、亀城プラザは、指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

・市民ギャラリーは、直営で管理を行っています。

ｖ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
市民会館	5,657 ㎡	54 年	38.4%	有	H30～R1 済
市民ギャラリー	1,039 ㎡	6 年	13.7%	―	―
亀城プラザ	7,298 ㎡	40 年	74.8%	―	未

※大規模改修：40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、40 年以上は「未」

※減価償却率：令和３年度末時点

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和4年度　利用者アンケート（実施対象：亀城プラザ）】

・亀城プラザの利用者の居住区は、「土浦市外」が最も多く約30%、次いで「一中地区」が約20%となっています。

・利用者の交通手段は、「自家用車」が約 75%となっています。

3）現状と課題

・時間帯・曜日別稼働率は、亀城プラザがどの時間帯、曜日も平均を大きく下回っており、特に、平日の稼働率は10%を下回っています。

・部屋別稼働率は、小ホールと多目的ホールの類型平均が10%を下回っており、ギャラリーは亀城プラザが平均の半分以下となっています。

・また、年間当たりの部屋別余剰枠数より、小ホールでは約1,500 件、ギャラリーでは、2,000 件以上の余剰枠数が確認され、曜日、時間帯別を見ても余剰枠が十分にあります。

・小ホールは稼働率が低く、余剰枠も十分にありますが、県南生涯学習センターや勤労者総合福祉センターでも同様のサービスを提供しています。

・全体的に純行政コストが高く、受益者負担割合は低くなっています。特に、市民ギャラリーは受益者負担割合が低くなっています。

・市民会館は、平成 30 年度から令和元年度にかけて大規模改修を実施しています。

・亀城プラザは、築 40 年以上となっていますが、大規模改修を実施していません。

○　図書館

図書館、地区分館（三中、都和、新治、神立）

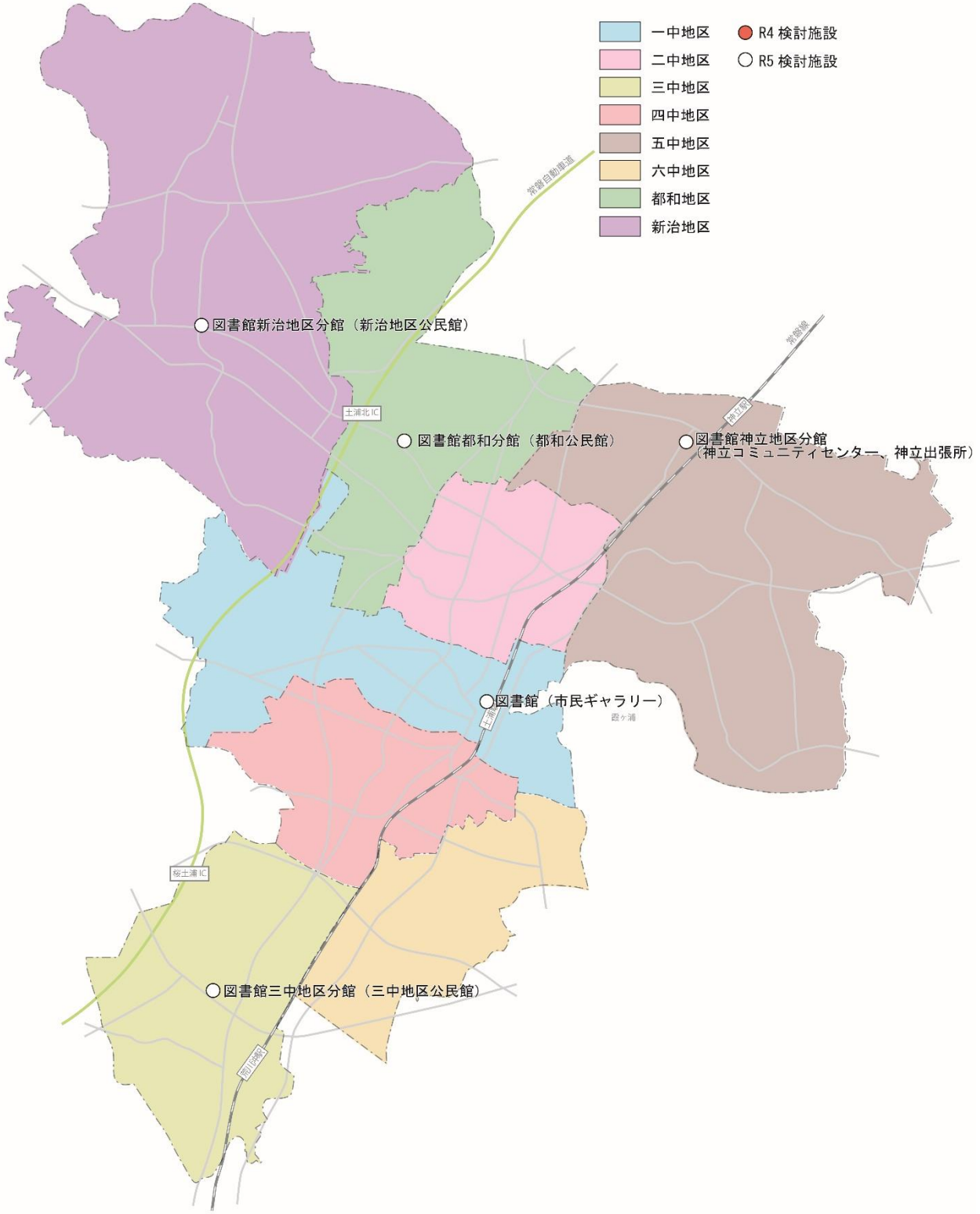

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
図書館及び分館	地域のまちづくり、ひとづくりに役立つ施設として、また、生涯学習や情報の拠点となる施設として設置されました。図書館では、市民の生涯学習の拠点としての基本的役割の充実や利用促進を目的として、令和4年度にはおはなし会など 15 回の講座を実施しています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 蔵書回転率

施設名称	①年間貸出冊数	②蔵書冊数	蔵書回転率(①/②)	
			当該施設	類型平均
図書館	514,235	410,798	125.2%	193.9%
図書館三中地区分館	60,626	15,350	394.9%	
図書館都和分館	13,490	13,900	97.1%	
図書館新治地区分館	47,655	18,786	253.7%	
図書館神立地区分館	31,678	32,174	98.5%	

※蔵書回転率は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

② 貸出率及び来館者1人当たりの貸出冊数

施設名称	①来館者数	②述べ貸出者数	貸出率(②/①)	来館者当たりの貸出冊数
図書館	337,468	144,005	42.7%	1.5
図書館三中地区分館	20,344	18,078	88.9%	3.0
図書館都和分館	6,175	4,753	77.0%	2.2
図書館新治地区分館	17,031	13,595	79.8%	2.8
図書館神立地区分館	14,919	8,600	57.6%	2.1
類型平均	79,188	37,806	69.2%	2.3

※貸出率、来館者当たりの貸出冊数は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間来館者数	延床面積	純行政コスト	来館者１人当たり純行政コスト	延床面積１㎡当たり純行政コスト
図書館	337,468	7,777 ㎡	531,096 千円	1.6 千円	68.3 千円
図書館三中地区分館	20,344	100 ㎡	5,269 千円	0.3 千円	52.7 千円
図書館都和分館	6,175	80 ㎡	3,299 千円	0.5 千円	41.2 千円
図書館新治地区分館	17,031	313 ㎡	14,860 千円	0.9 千円	47.5 千円
図書館神立地区分館	14,919	151 ㎡	8,622 千円	0.6 千円	57.0 千円
類型平均	79,188	1,684 ㎡	112,629 千円	0.8 千円	53.3 千円

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・いずれの施設も一部委託をして運営している状況です。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
図書館	7,777 ㎡	6 年	13.7%	—	—
図書館三中地区分館	100 ㎡	40 年	73.6%	—	未
図書館都和分館	80 ㎡	35 年	66.2%	—	—
図書館新治地区分館	313 ㎡	10 年	27.6%	—	—
図書館神立地区分館	151 ㎡	21 年	37.4%	—	—

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和5年度　将来世代に向けたアンケート】

・利用したことがある公共施設では、「図書館」が最も多く挙げられ、「週に1回程度」利用している人が約10%となっています。

・利用してみたい施設では、「図書館」が最も多く挙げられ、約25%となっています。

・自由意見では、「図書館が新しくなり使いやすくなった」という意見がある一方で、「勉強できる場所がほしい」という意見も寄せられています。

【令和4年度　図書館に関するアンケート（実施対象：図書館及び分館）】

・利用目的（複数回答可）では、「貸出・返却」が最も多い 434 件、次いで「館内閲覧」が 239 件、「調べ物」が 128 件、「自習・学習」が 83 件となっています。

・図書館に充実・拡充を求めるサービス（複数回答可）では無回答を除き、「資料数」が最も多い 306 件、次いで「駐車場」が 267 件、「開館時間・日数」が 147 件となっており、「自習学習席」は 101 件となっています。

3）現状と課題

・本1冊が年間で貸し出された割合を表す蔵書回転率は、図書館と都和分館、神立地区分館が低い傾向にあり、中でも都和分館は平均の半分近くになっています。

・来館者数は、都和分館が約 6,000 人と著しく少なくなっています。

・貸出率、来館者当たりの貸出冊数は、図書館及び都和分館、神立地区分館が低くなっています。

・図書館は築 6 年と比較的新しい施設ですが、利用者1人当たりの純行政コストが高くなっています。

・耐震性は図書館及び分館すべて問題ありませんが、三中地区分館は築 40 年が経過しており、大規模改修の実施が必要な時期になっています。

・アンケートの結果より、利用したことがある公共施設、利用してみたい施設のいずれも図書館が最も多く挙げられています。

・将来世代からは特に自習できるスペースの確保が求められています。

○　集会施設、生涯学習施設

地区公民館（8 館）、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」

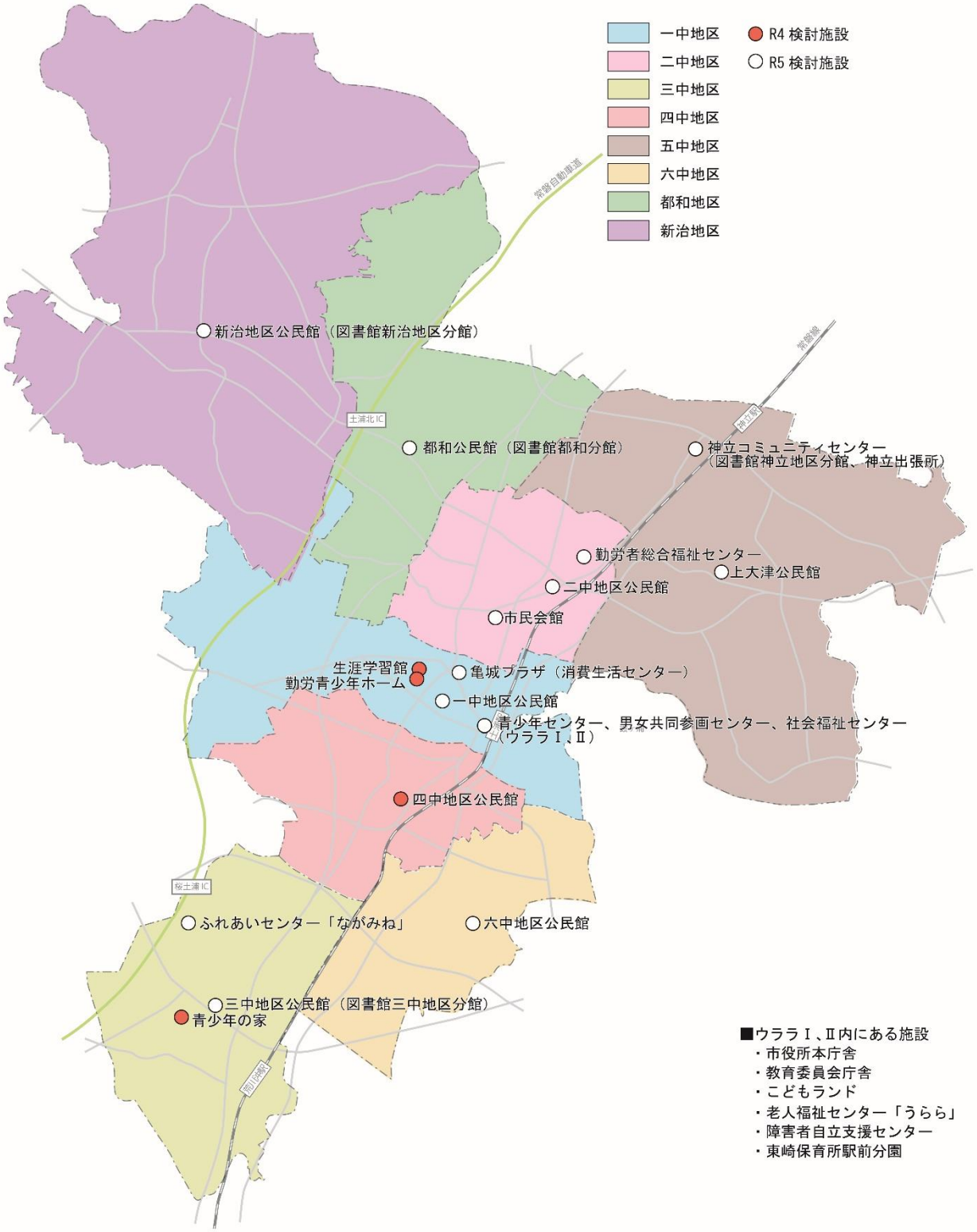

1）建物性能・利用状況等調査

ｉ.施設概要

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
地区公民館（8館）	地域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、様々な同好会や団体が会議やダンス、茶道、習字などで利用しています。
生涯学習館	生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援できるように設置された施設です。元々は、近隣市町村を含めた広域的な社会教育施設「土浦・石岡地方社会教育センター」として整備されていましたが、広域的役割が終了したことにより、平成22年から生涯学習館として利用しています。
青少年センター	青少年の健全な育成を図ることを目的として設置されており、いじめ・非行などの青少年問題に関する電話相談・面接相談を受け付けています。
青少年の家	青少年が宿泊共同生活をとおして、自分の個性と能力を発見し、より豊かでたくましい人間性を養うことを目的に開設された施設です。
神立地区 コミュニティセンター	市民自らがよりよいまちづくりを進めるうえでのコミュニティ活動の拠点となることを目的として設置された施設です。令和4年度には、英会話教室や茶道教室、色鉛筆画教室などの自主事業も実施しています。
男女共同参画センター	女性を取り巻く諸問題の解決と男女共同参画社会の実現を図ることを目的として設置されており、男女がともに生き生きと暮らせる社会の実現を目指すための学習・活動・交流の場として活用されています。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設で、会議や研修のほか、軽音楽などのサークル活動でも使用されています。令和4年度には、自主事業として、ハーモニカ教室や書道教室などが開催されています。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設です。
勤労者総合福祉センター	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設です。令和4年度には、自主事業として、ピアノ教室やヨガ教室などが開催されています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置された施設です。会議や詩吟、民舞などの同好会活動に活用されています。
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するために設置された施設です。会議室は会議のみならず、健康診断やホールの控え室として使われています。
ふれあいセンター 「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的として設置された施設で、主に会議やダンスの練習などに使われております。令和4年度には、自主事業として、英会話教室、書道教室、ケーナ教室を開催しています。

② 施設別部屋数

	会議室			研修室			集会室				
	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50～100㎡	100～150㎡	150～200㎡	200㎡以上
一中地区公民館		2							1		
二中地区公民館	2									1	
三中地区公民館										1	
四中地区公民館	1								1		
上大津公民館		1			1				1		
六中地区公民館										1	
都和公民館	1	1									1
新治地区公民館				4						1	
生涯学習館	2			3	4	3					
青少年センター					1						
青少年の家	1		1			1					
神立地区コミュニティセンター	1	1								1	
男女共同参画センター				1	2	1					
亀城プラザ	1	5	2								
勤労青少年ホーム		1			1		1				
勤労者総合福祉センター		1	1		2						
社会福祉センター				1	2						
市民会館	3										
ふれあいセンター「ながみね」	1										
計	13	12	4	9	13	5	1	0	3	5	1

	学習室			和室		音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
	50㎡未満	50～100㎡	100㎡以上	50㎡未満	50㎡以上	—	—	—	—
一中地区公民館				3			1		1
二中地区公民館				3			1		1
三中地区公民館	4						1		1
四中地区公民館	3						1		1
上大津公民館				1					1
六中地区公民館	4				1		1		1
都和公民館				3			1		1
新治地区公民館				2			2		1
生涯学習館				3			1	1	
青少年センター									
青少年の家									
神立地区コミュニティセンター					1	1		1	1
男女共同参画センター									
亀城プラザ			1	1	3	2			
勤労青少年ホーム				1		1		1	1
勤労者総合福祉センター						1		1	
社会福祉センター									1
市民会館				1					
ふれあいセンター「ながみね」									
計	11	0	1	18	5	5	9	4	11

ⅱ.利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
一中地区公民館	31.6%	31.4%	12.9%	25.1%	25.7%
二中地区公民館	19.2%	18.5%	3.7%	14.1%	13.3%
三中地区公民館	38.1%	35.5%	9.8%	29.6%	24.2%
四中地区公民館	37.1%	30.4%	7.7%	23.9%	27.3%
上大津公民館	22.6%	17.3%	6.3%	14.8%	12.1%
六中地区公民館	30.3%	33.6%	10.9%	20.2%	19.5%
都和公民館	24.3%	20.8%	4.7%	16.2%	17.4%
新治地区公民館	30.2%	26.5%	8.3%	19.2%	17.1%
生涯学習館	34.8%	33.9%	11.6%	27.5%	25.8%
青少年センター	16.2%	48.0%	7.8%	37.2%	13.9%
青少年の家	5.2%	5.3%	0.3%	2.2%	6.0%
神立地区コミュニティセンター	22.1%	19.4%	7.9%	15.8%	18.0%
男女共同参画センター	19.5%	23.5%	3.3%	21.0%	4.1%
亀城プラザ	23.5%	23.6%	10.0%	17.0%	22.3%
勤労青少年ホーム	1.5%	6.7%	11.0%	7.6%	4.0%
勤労者総合福祉センター	43.3%	49.4%	20.0%	36.4%	40.3%
市民会館	24.7%	23.5%	10.2%	16.3%	24.8%
類型平均	25.0%	26.5%	8.5%	20.5%	18.2%

※亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、市民会館は公民館機能の稼働率

※社会福祉センター及びふれあいセンター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていない

② 年間当たりの部屋別余剰枠数と稼働率

（閉館を予定している施設[生涯学習館、勤労青少年ホーム]は、利用件数・利用者数のみ計上し、部屋数・利用可能枠数から除く）

	延床面積	部屋数	利用可能枠数	利用件数	余剰枠数	稼動率	利用者数
会議室等	50 ㎡未満	27	22,091	6,465	15,626	29.3%	57,600
	50～100 ㎡	19	15,693	4,759	10,934	30.3%	45,680
	100 ㎡以上	14	12,103	6,187	5,916	51.1%	101,146
和室	50 ㎡未満	14	11,559	1,809	9,750	15.7%	8,492
	50 ㎡以上	5	4,442	390	4,052	8.8%	2,547
音楽室	—	4	3,536	599	2,937	16.9%	4,434
視聴覚室	—	8	6,616	2,093	4,523	31.6%	26,007
工作室	—	2	1,822	657	1,165	36.1%	3,084
調理室	—	10	8,125	795	7,329	9.8%	10,761

③ 部屋別稼働率

施設名称	会議室	研修室	集会室	学習室	和室
一中地区公民館	34.1%		52.3%		14.2%
二中地区公民館	17.4%		37.4%		5.1%
三中地区公民館			56.9%	21.9%	
四中地区公民館	29.4%		50.4%	26.2%	
上大津公民館	9.6%	19.0%	32.7%		4.9%
六中地区公民館			69.8%	16.3%	21.9%
都和公民館	29.7%		56.4%		6.0%
新治地区公民館		18.3%	37.3%		7.1%
生涯学習館	27.3%	34.5%			28.4%
青少年センター		31.6%			
青少年の家	2.7%	5.9%			
神立地区コミュニティセンター	17.6%		48.3%		5.0%
男女共同参画センター		14.0%			
亀城プラザ	26.1%			19.4%	5.6%
勤労青少年ホーム	9.3%	17.8%	0.7%		7.0%
勤労者総合福祉センター	36.3%	38.4%			
社会福祉センター		11.4%			
市民会館	19.9%				18.2%
ふれあいセンター「ながみね」	18.3%				
類型平均	21.4%	21.2%	44.2%	20.9%	11.2%

※稼働率は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

施設名称	音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
一中地区公民館		34.5%		10.8%
二中地区公民館		42.5%		6.6%
三中地区公民館		36.4%		14.0%
四中地区公民館		32.4%		9.6%
上大津公民館				4.2%
六中地区公民館		35.3%		13.3%
都和公民館		7.9%		12.3%
新治地区公民館		9.9%		6.5%
生涯学習館		25.8%	27.2%	
青少年センター				
青少年の家				
神立地区コミュニティセンター	9.4%		19.4%	3.1%
男女共同参画センター				
亀城プラザ	15.9%			
勤労青少年ホーム	0.4%		13.5%	6.4%
勤労者総合福祉センター	49.4%		28.2%	
社会福祉センター				1.3%
市民会館				
ふれあいセンター「ながみね」				
類型平均	18.3%	28.1%	22.1%	8.0%

④ 年間当たりの曜日、時間帯別余剰枠数（閉館を予定している施設[生涯学習館、勤労青少年ホーム]は、利用枠数のみ計上し、余剰枠数から除く）

部屋	延床面積	枠数	平日				土日祝				合計
			午前	午後	夜間	合計	午前	午後	夜間	合計	
会議室等	50㎡未満	利用枠数	1,682	1,899	480	4,061	870	956	297	2,123	6,185
		余剰枠数	3,205	2,989	3,420	9,614	1,585	1,500	2,159	5,244	14,858
	50-100㎡	利用枠数	1,060	1,198	580	2,838	629	668	188	1,485	4,323
		余剰枠数	2,208	2,069	2,428	6,705	1,111	1,072	1,553	3,736	10,441
	100㎡以上	利用枠数	1,587	1,765	845	4,197	836	801	354	1,990	6,187
		余剰枠数	1,164	986	1,490	3,640	586	621	1,068	2,276	5,916
和室	50㎡未満	利用枠数	713	410	96	1,219	287	252	51	590	1,809
		余剰枠数	1,994	2,297	1,987	6,278	1,067	1,102	1,303	3,472	9,750
	50㎡以上	利用枠数	80	89	17	185	107	90	8	205	390
		余剰枠数	884	875	895	2,655	427	444	526	1,397	4,052
音楽室	－	利用枠数	198	136	53	387	80	88	44	212	599
		余剰枠数	551	614	696	1,862	349	341	385	1,075	2,937
視聴覚室	－	利用枠数	688	625	231	1,545	269	240	39	548	2,093
		余剰枠数	890	953	932	2,775	496	526	726	1,748	4,523
工作室	－	利用枠数	278	172	53	504	71	63	19	154	657
		余剰枠数	116	221	340	677	142	151	194	487	1,165
調理室	－	利用枠数	342	164	53	559	131	87	2	220	779
		余剰枠数	1,470	1,647	1,342	4,459	750	793	879	2,422	6,881

※社会福祉センター及びふれあいセンター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていない

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間 利用者数	純行政コスト	利用者１人 当たり 純行政コスト	延床面積 １㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
一中地区公民館	23,007	36,691 千円	1.6 千円	21.0 千円	2.7%
二中地区公民館	16,254	29,827 千円	1.8 千円	24.4 千円	2.0%
三中地区公民館	26,730	29,441 千円	1.1 千円	26.5 千円	3.5%
四中地区公民館	28,213	28,983 千円	1.0 千円	23.8 千円	3.1%
上大津公民館	9,968	27,079 千円	2.7 千円	37.4 千円	0.8%
六中地区公民館	29,531	29,178 千円	1.0 千円	23.9 千円	2.2%
都和公民館	14,238	27,961 千円	2.0 千円	22.5 千円	1.7%
新治地区公民館	14,855	64,009 千円	4.3 千円	40.6 千円	1.6%
生涯学習館	17,470	34,627 千円	2.0 千円	13.3 千円	6.4%
青少年センター	1,239	21,316 千円	17.2 千円	56.8 千円	0.0%
青少年の家	7,222	19,621 千円	2.7 千円	11.2 千円	1.2%
神立地区コミュニティセンター	17,037	23,182 千円	1.4 千円	24.3 千円	3.2%
男女共同参画センター	8,765	17,384 千円	2.0 千円	—	0.5%
亀城プラザ	44,677	95,979 千円	2.1 千円	13.2 千円	32.7%
勤労青少年ホーム	6,137	23,974 千円	3.9 千円	23.7 千円	1.4%
勤労者総合福祉センター	44,826	43,741 千円	1.0 千円	23.6 千円	28.8%
社会福祉センター	9,719	58,060 千円	6.0 千円	23.4 千円	0.2%
市民会館	43,749	138,543 千円	3.2 千円	24.5 千円	14.4%
ふれあいセンター「ながみね」	55,146	78,048 千円	1.4 千円	30.8 千円	9.7%
類型平均	22,041	43,560 千円	3.1 千円	25.8 千円	6.1%

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・神立コミュニティセンター、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、生涯学習館、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」は指定管理、その他施設は直営（地区公民館は夜間委託）で管理を行っています。

ｖ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
一中地区公民館	1,750 ㎡	30 年	52.8%	—	—
二中地区公民館	1,223 ㎡	38 年	72.0%	—	—
三中地区公民館	1,113 ㎡	40 年	73.6%	—	未
四中地区公民館	1,216 ㎡	43 年	79.4%	有	未
上大津公民館	725 ㎡	45 年	85.7%	有	未
六中地区公民館	1,219 ㎡	37 年	68.1%	—	—
都和公民館	1,243 ㎡	35 年	66.2%	—	—
新治地区公民館	1,575 ㎡	10 年	27.6%	—	—
生涯学習館	2,606 ㎡	50 年	93.6%	無	未
青少年センター	375 ㎡	26 年	32.5%	—	—
青少年の家	1,758 ㎡	49 年	96.9%	有	未
神立地区コミュニティセンター	955 ㎡	21 年	37.4%	—	—
男女共同参画センター	—	26 年	32.5%	—	—
亀城プラザ	7,298 ㎡	40 年	74.8%	—	未
勤労青少年ホーム	1,014 ㎡	52 年	100.0%	一部無し	未
勤労者総合福祉センター	1,853 ㎡	26 年	49.3%	—	—
社会福祉センター	2,478 ㎡	26 年	32.5%	—	—
市民会館	5,657 ㎡	54 年	38.4%	有	H30～R1 済
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	20 年	52.9%	—	—

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和4年度及び5年度　利用者アンケート（実施対象：地区公民館、生涯学習館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」）】

・利用者の年代は、生涯学習館及び地区公民館は「60 代以上」が概ね80%以上、ながみね及び亀城プラザが約70%、勤労者総合福祉センターは約40%となっています。

・利用者の居住区は、多くの施設が「当該施設が立地している地区」ですが、生涯学習館と亀城プラザは「土浦市外」が約30%、勤労青少年ホームと勤労者総合福祉センターは土浦市内の広い範囲から利用がされています。

・利用目的は、「運動・体操・ダンス」もしくは「学習・講座」が多くなっていますが、一中地区公民館は「集会・会議」、ながみねは「入浴」の割合が高くなっています。

・利用頻度は概ね週に1回程度の利用が最も多くなっています。

・交通手段は、いずれの施設も「自家用車」が60%を超えており、中でも、二中地区公民館、上大津地区公民館、勤労者総合福祉センターは約90%となっています。

・利用した理由は、いずれの施設も「立地場所が良い（家から近い等）」、「料金が安い（もしくは無料）」、「受講したい講座がある」が多い傾向にありますが、中でも、二中地区公民館、上大津公民館、勤労者総合福祉センターは「受講したい講座がある」が約半数を占めています。

3）現状と課題

・時間帯別、曜日別の稼働率は、令和4年度の検討で「閉館」を位置づけた勤労青少年ホーム、青少年の家や、男女共同参画センターの稼働率が低くなっています。
・地区公民館の中では、二中地区公民館、上大津公民館の稼働率が比較的低くなっています。
・部屋別余剰枠数のとおり、いずれの部屋も余剰が多くあることがわかります。
・用途が限定される和室や調理室、音楽室は稼働率が低くなっています。
・部屋別の稼働率のとおり、上大津公民館、新治地区公民館、市民会館はすべての部屋で平均を下回っており、二中地区公民館と神立コミュニティセンター、亀城プラザもほとんどの部屋で平均を下回っています。
・中でも、上大津公民館は稼働率が平均の半分以下の施設がほとんどとなっています。
・曜日、時間帯別余剰枠数のとおり、全種類の部屋で多くの余剰が見られることから、需要に対応できると考えられます。
・純行政コストは、利用者当たり、延床面積当たりはいずれも青少年センターが平均の倍以上であり、また、新治地区公民館は、他の地区公民館と比べると高くなっています。
・昨年度に方針を検討した四中地区公民館、生涯学習館、勤労青少年ホーム、青少年の家のほか、上大津公民館、三中地区公民館、亀城プラザはいずれも築40年以上を経過していますが、大規模改修は実施していません。
・また、二中地区公民館、六中地区公民館、都和公民館が5年以内に築40年を迎えます。
・アンケートの結果より、どの施設も中高年層からの利用が主となっています。
・将来世代に向けたアンケートや図書館の利用者アンケートでは、「自学習できる場所」が求められていた一方で、学習室は稼働率がいずれの施設も 20％前後となっています。
・勤労者総合福祉センターは、ホールなどがあり、市内広域からの利用がされていることから「自家用車」での利用が多くなっています。
・地区公民館は、当該施設の立地している地区からの利用が多くなっています。

○　屋内運動施設

新治トレーニングセンター、武道館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」、小中学校体育館（旧小学校含む 27 施設）、【霞ヶ浦文化体育会館（県施設）】

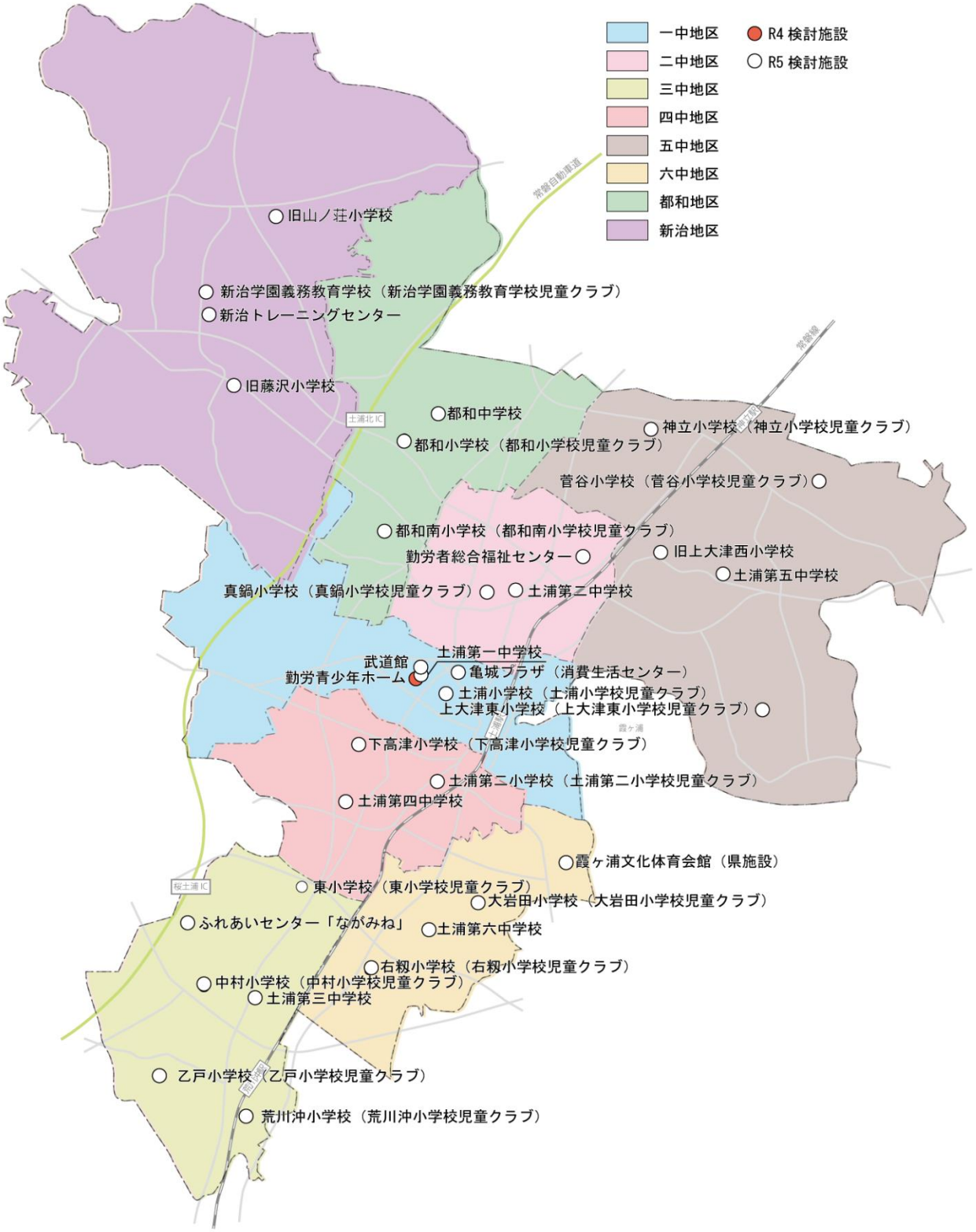

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
新治トレーニングセンター	多世帯交流並びに高齢者及び身体障害者の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るために設置された施設で、約 1,400 ㎡の体育館があります。
武道館	市民の文化及び体位の向上並びに健康の増進を図るために設置された施設で、弓道場、柔道場、剣道場が一部屋ずつ（各 500 ㎡）あります。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設で、150㎡、200㎡の体育館が一部屋ずつあります。
勤労青少年ホーム	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設で、250 ㎡ほどの体育館が一部屋あります。
勤労者総合福祉センター	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設で、150㎡のトレーニングルームが一部屋あります。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的として設置された施設で、ごみ焼却時に発生する余熱を活用した屋内温水プールやトレーニングルーム、フィットネスルームがあります。
小中学校体育館	地域スポーツの普及及び子どもの安全な遊び場の確保のために、学校教育に支障のない範囲で、市立小中学校の体育施設を開放しています。
霞ヶ浦文化体育会館（県施設）	茨城県の施設で水郷体育館とも呼ばれています。約 7,600 ㎡の大体育館で、バレーボールの国際試合などのスポーツだけでなく、4,000 人規模の大集会、講習会、展示会と幅広く利用されています。施設内には、1,700 ㎡の大体育室や 600 ㎡の小体育館、350 ㎡のトレーニングルームのほか、100 ㎡の軽体育室があります。

ⅱ.利用状況の妥当性

① トレーニングルームの利用者数

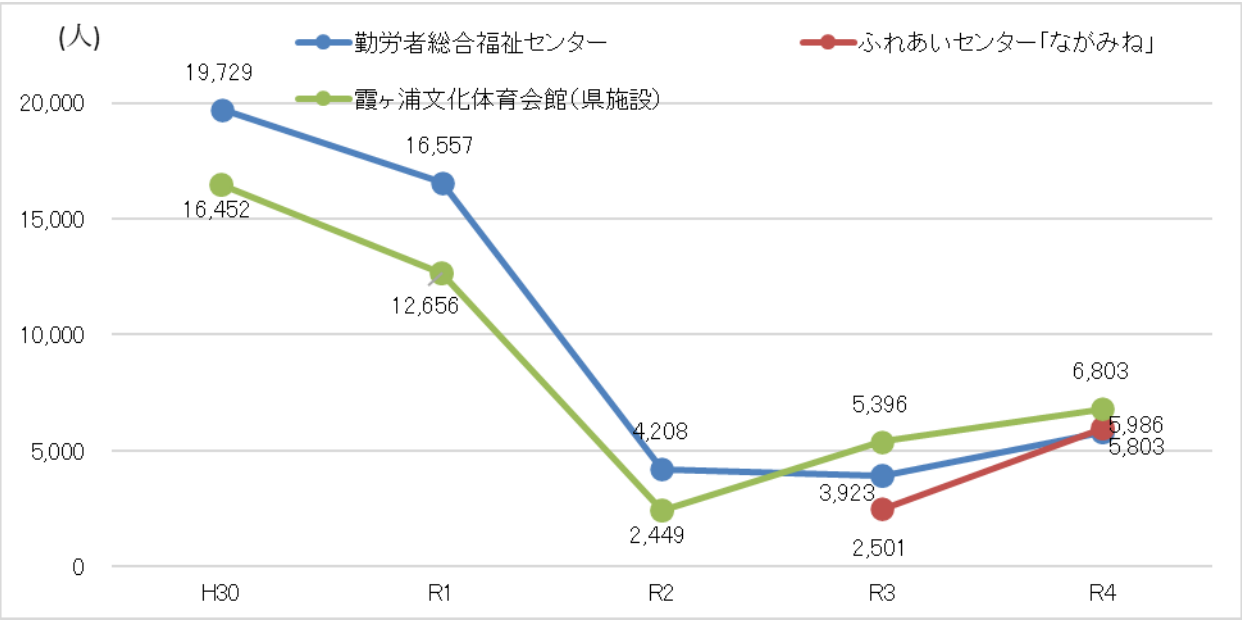

※ながみねは R3.7～のオープンで、R3.8～9 の全日、R4.2～3 の一部がコロナにより休館しています。

② 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
新治トレーニングセンター	51.7%	59.5%	72.4%	52.8%	82.0%
武道館	47.0%	64.1%	75.6%	58.1%	73.1%
亀城プラザ	67.2%	41.7%	55.3%	56.0%	52.7%
勤労青少年ホーム	18.3%	61.8%	9.6%	24.6%	40.2%
土浦小学校	91.7%	69.6%	93.6%	80.0%	87.6%
下高津小学校	100.0%	87.5%	96.2%	91.0%	96.0%
東小学校	100.0%	100.0%	92.9%	97.0%	96.7%
大岩田小学校	100.0%	100.0%	89.0%	94.3%	96.7%
真鍋小学校	79.2%	100.0%	99.0%	100.0%	91.9%
都和小学校	83.3%	61.9%	93.8%	70.7%	91.7%
荒川沖小学校	83.3%	93.8%	90.5%	90.5%	90.3%
中村小学校	83.3%	94.0%	88.6%	89.3%	91.9%
土浦第二小学校	62.5%	100.0%	96.5%	95.8%	86.9%
上大津東小学校	81.3%	72.6%	81.7%	72.3%	86.5%
神立小学校	95.8%	81.0%	86.7%	81.3%	91.9%
右籾小学校	93.8%	76.2%	88.6%	79.3%	91.3%
都和南小学校	100.0%	92.9%	84.3%	85.3%	97.8%
乙戸小学校	93.8%	76.2%	70.0%	70.0%	85.1%
菅谷小学校	85.4%	88.1%	80.0%	80.0%	91.3%
土浦第一中学校	—	—	92.5%	94.6%	87.5%
土浦第二中学校	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
土浦第三中学校	—	—	89.2%	89.2%	—
土浦第四中学校	—	—	93.7%	93.3%	94.4%
土浦第五中学校	—	—	97.6%	96.7%	100.0%
土浦第六中学校	—	—	92.1%	91.1%	94.4%
都和中学校	—	—	94.4%	92.2%	100.0%
新治学園義務教育学校	—	—	96.0%	94.4%	100.0%
旧上大津西小学校	100.0%	76.2%	89.5%	78.7%	95.6%
旧藤沢小学校	87.5%	52.4%	88.8%	62.8%	89.2%
旧山ノ荘小学校	100.0%	38.1%	79.5%	45.0%	95.6%
旧宍塚小学校	100.0%	32.4%	94.8%	53.0%	93.3%
霞ヶ浦文化体育会館（県施設）	50.2%	52.1%	60.5%	54.3%	—
類型平均	81.5%	73.8%	84.8%	78.6%	89.1%

※亀城プラザ、勤労青少年ホーム、霞ヶ浦文化体育会館は屋内運動施設の稼働率となっています。
※学校施設の体育館は令和3年度から令和5年度のデータとなっています。
※中学校は夜間のみの開放となっています。
※土浦第三中学校は休日の開放はしていません。

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間 利用者数	純行政コスト	利用者１人 当たり 純行政コスト	延床面積 １㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
新治トレーニングセンター	17,615	9,120 千円	0.5 千円	6.4 千円	11.6%
武道館	37,991	25,992 千円	0.7 千円	18.0 千円	4.8%
亀城プラザ	44,677	95,979 千円	2.1 千円	13.2 千円	32.7%
勤労青少年ホーム	6,137	23,974 千円	3.9 千円	23.7 千円	1.4%
勤労者総合福祉センター	44,826	43,741 千円	1.0 千円	23.6 千円	28.8%
ふれあいセンター「ながみね」	53,474	78,048 千円	0.2 千円	30.8 千円	9.7%
霞ヶ浦文化体育会館 （県施設）	91,632	52,820 千円	0.6 千円	6.9 千円	23.1%
類型平均	42,336	47,096 千円	1.3 千円	17.5 千円	16.0%

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

類似機能として民間のスポーツジム、県所有の霞ヶ浦文化体育会館があります。

② 管理・運営方法

・新治トレーニングセンターは一部委託、武道館は直営にて管理を行っています。

・新治トレーニングセンターについては、利用前日までに利用申請書の記入及び使用料を納入していただいていましたが、令和5年度から「新治運動公園管理事務所」を開設し、予約受付のワンストップ化による利用者の利便性及び市民サービスの向上を図っています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
新治トレーニングセンター	1,430 ㎡	39 年	73.0%	—	—
武道館	1,446 ㎡	34 年	71.6%	—	—
亀城プラザ	7,298 ㎡	40 年	74.8%	—	未
勤労青少年ホーム	1,014 ㎡	52 年	100.0%	一部無し	未
勤労者総合福祉センター	1,853 ㎡	26 年	49.3%	—	—
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	20 年	52.9%	—	—

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和4年度及び令和5年度　利用者アンケート
（実施対象：亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」）】

・各施設の利用者の年代は、「20代」以下が5％程度となっています。
・利用内容で「運動・体操・ダンス」と回答した人は、亀城プラザが約40％、勤労青少年ホームが約60％、勤労者総合福祉センターが約70％となっています。
・また、ながみねは、「プール」と「トレーニング・フィットネス」が約30％ずつとなっています。
・利用頻度は「週に1回以上」と回答した方が、亀城プラザ以外は約70％、亀城プラザは約40％となっています。
・交通手段は、概ね70％～90％が「自家用車」となっています。

【令和5年度　将来世代に向けたアンケート】

・利用してみたい施設では、回答者の10％近くが「スポーツ施設」と回答しています。
・自宅・職場・学校以外での過ごし方等（複数回答可）では、「スポーツをしている」と回答した人は、市内・市外ともに5件程度となっています。

3）現状と課題

・全体的に稼働率が高い傾向にあります。
・受益者負担割合は施設によってばらつきがあり、純行政コストは各施設とも高くなっています。
・アンケートより、将来世代からの利用要望が挙がっている一方で、利用者の年代は「20代」未満がいずれの施設も5％程度となっています。
・令和4年度の検討において、勤労青少年ホームは「中小企業に働く青少年（15～35 歳）の健全育成と福祉の増進のための施設ですが、当初の設置根拠が失われていることや、施設の利用者数が少なく、市内の他施設で受入れが可能な人数であること、また、建物の老朽化状況、体育館に耐震性が無いことを踏まえ、施設の閉館が妥当と考えています。」としています。

○　高齢者福祉施設

老人福祉センター（うらら、湖畔荘、つわぶき）、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター

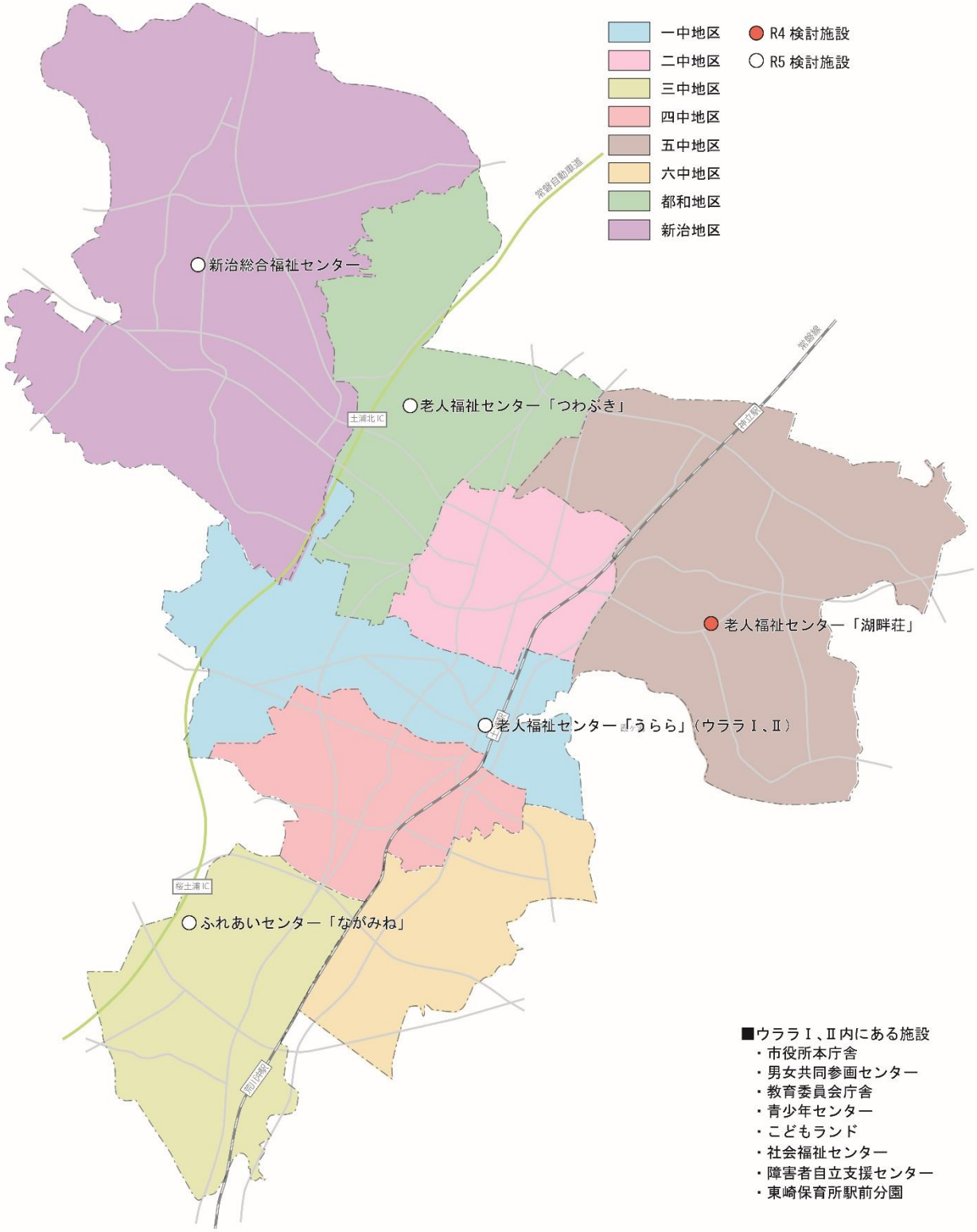

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
老人福祉センター	地域の老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営ませることを目的に設置された施設で、大浴場や相談室、娯楽室などがあります。いずれの施設も健康増進課の保健師・栄養士による健康相談を実施しています（2 カ月に 1 回）。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的に設置された施設で、大浴場やプール、囲碁・将棋ができる教養娯楽室、陶芸などの創作活動ができる生きがい工房などがあります。
新治総合福祉センター	多世帯交流並びに高齢者及び身体障害者の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るために設置された施設で、大浴場や本格的な陶芸が楽しめる生きがい工房、カラオケや踊りができる大広間などがあります。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
老人福祉センター「うらら」	11,816	618 ㎡	19.1
老人福祉センター「湖畔荘」	8,265	764 ㎡	10.8
老人福祉センター「つわぶき」	12,113	1,149 ㎡	10.5
ふれあいセンター「ながみね」	55,146	2,537 ㎡	21.7
新治総合福祉センター	9,756	2,192 ㎡	4.5
平均	19,419	1,452 ㎡	13.3

※延床面積当たりの利用者数は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています

② 過去 10 年間における利用者数の推移

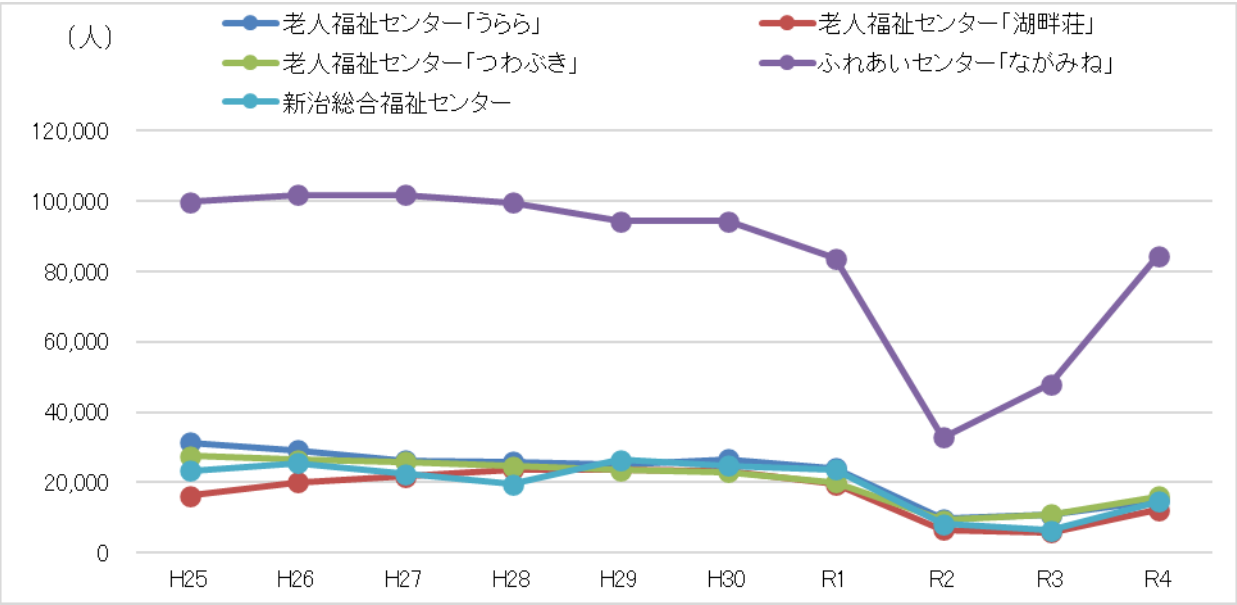

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間 利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者１人 当たり 純行政コスト	延床面積 １㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
老人福祉センター 「うらら」	11,816	618 ㎡	16,061 千円	1.4 千円	26.0 千円	0.1%
老人福祉センター 「湖畔荘」	8,265	764 ㎡	22,677 千円	2.7千円	29.7 千円	0.2%
老人福祉センター 「つわぶき」	12,113	1,149 ㎡	36,764 千円	3.0 千円	32.0 千円	0.1%
ふれあいセンター 「ながみね」	55,146	2,537 ㎡	78,048 千円	1.4 千円	30.8 千円	9.7%
新治総合 福祉センター	9,756	2,192 ㎡	53,243 千円	5.5 千円	24.3 千円	0.7%
類型平均	19,419	1,452 ㎡	41.359 千円	2.8 千円	28.5 千円	2.2%

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

老人福祉センターの類似施設としては、中学校区毎に配置されている生きがい対応型デイサービスや地域の公民館があり、また、民間の入浴施設もあります。

② 管理･運営方法

･老人福祉センター、新治総合福祉センター、ふれあいセンターともに指定管理者による運営を行っています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

① 築年数、減価償却率、大規模改修の有無等

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
老人福祉センター「うらら」	618 ㎡	26 年	32.5%	—	—
老人福祉センター「湖畔荘」	764 ㎡	42 年	79.7%	—	未
老人福祉センター「つわぶき」	1,149 ㎡	31 年	67.6%	—	—
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	20 年	52.9%	—	—
新治総合福祉センター	2,192 ㎡	28 年	52.5%	—	—

② R2～R4 の温浴設備の修繕状況

施設名称	修繕件数	修繕金額
老人福祉センター「うらら」	2件	437 千円
老人福祉センター「湖畔荘」	3件	1,348 千円
老人福祉センター「つわぶき」	11件	2,382 千円
ふれあいセンター「ながみね」	13件	8,757 千円
新治総合福祉センター	3件	2,731 千円
合計	32 件	15,655 千円

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和4年度及び5年度　利用者アンケート（実施対象：全施設）】

・回答者の年齢は、老人福祉センターの概ね90％が「70 代以上」、新治総合福祉センターの約70％が「70 代以上」、ながみねは「30 代以上」の広い利用が見られます。

・利用内容は、いずれの施設も「入浴・浴室」が最も多く、次いで「趣味・レクリエーション」もしくは「リハビリ」、「プール」となっています。

・利用頻度は、いずれの施設も「週に複数回」が最も多くなっています。

・利用した理由は、いずれの施設も「立地場所が良い（家から近い等）」と「料金が安い（もしくは無料で利用できる）」が多くなっています。

・交通手段は、うらら以外は「自家用車」がほとんどとなっていますが、うららは「徒歩」が約40％、「自転車」が約35％となっています。

3）現状と課題

・感染症流行前の平成30年度までの利用者数は、横ばい傾向にあります。

・純行政コストは、利用者当たり、延床面積当たりのいずれも、つわぶきが平均以上となっています。

・利用料金を徴収していない 60 代以上の利用が多いことから、受益者負担割合が低くなっています。

・温浴設備は、ボイラーなどの設備や配管等の故障が度々発生するなど、維持管理費が高額になっています。

・築年数は、ながみねが最も浅い 20 年となっています。

・令和4年度の検討において、湖畔荘は「現在の利用状況などから施設の集約は可能ですが、施設の劣化状況を勘案しながら、3つの老人福祉センターと類似施設である新治総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」の5施設でのサービスのあり方や適正配置を検討することが妥当と考えています。」としています。

・つわぶき、ながみねは令和元年度にデイサービス事業を終了し、つわぶきはフリールーム、ながみねはトレーニングルームとして活用をしています。

・アンケートの結果より、いずれの施設も「週に複数回」利用している人、「入浴・浴室」を目的にしている人が最も多くなっています。

・交通手段は、うららを除く全施設で「自家用車」の利用が最も多くなっています。

○　児童館等

児童館（都和、ポプラ、新治）、子育て交流サロン（わらべ、のぞみ）、こどもランド

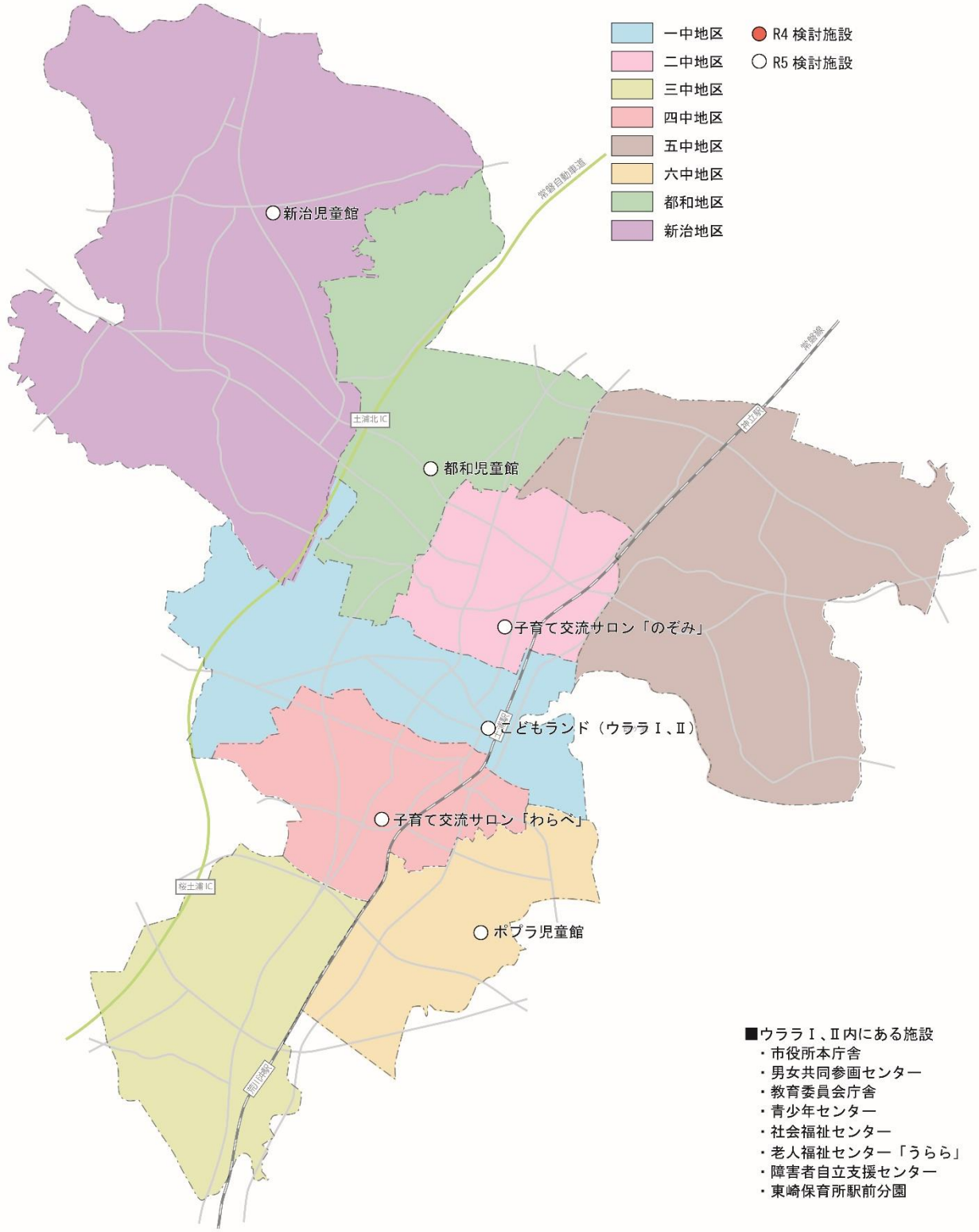

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置された施設で、市外含めた 0 歳～満 18 歳までの児童を対象としています。施設内では、遊戯室や図書室があるほか、書道教室やハンドメイド教室など様々なイベントも開催しています。
子育て交流サロン	子どもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、土浦市内在住の概ね 0 歳から 3 歳の児童と保護者を対象に栄養相談や子育て講座を行っています。
こどもランド	子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と想像力を育むことを目的に施設を利用した遊び及び学習の場を提供することを目的として設置された施設で、概ね 12 歳以下とその保護者を対象としています。施設内にはプレイゾーン、図書室、授乳・おむつ替え室、工作コーナーがあり、体操教室や読み聞かせなどのイベントも開催しています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間 利用者数	延床面積	延床面積1㎡ 当たりの利用者数	平均
都和児童館	9,739	438 ㎡	22.2	18.4
ポプラ児童館	11,292	583 ㎡	19.4	
新治児童館	3,748	273 ㎡	13.7	
子育て交流サロン「わらべ」	2,284	103 ㎡	22.2	24.9
子育て交流サロン「のぞみ」	3,091	112 ㎡	27.7	
こどもランド	14,438	506 ㎡	28.5	—

※延床面積1㎡当たりの利用者数は児童館内、子育て交流サロン内で比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています。

② 過去 10 年間における利用者数の推移

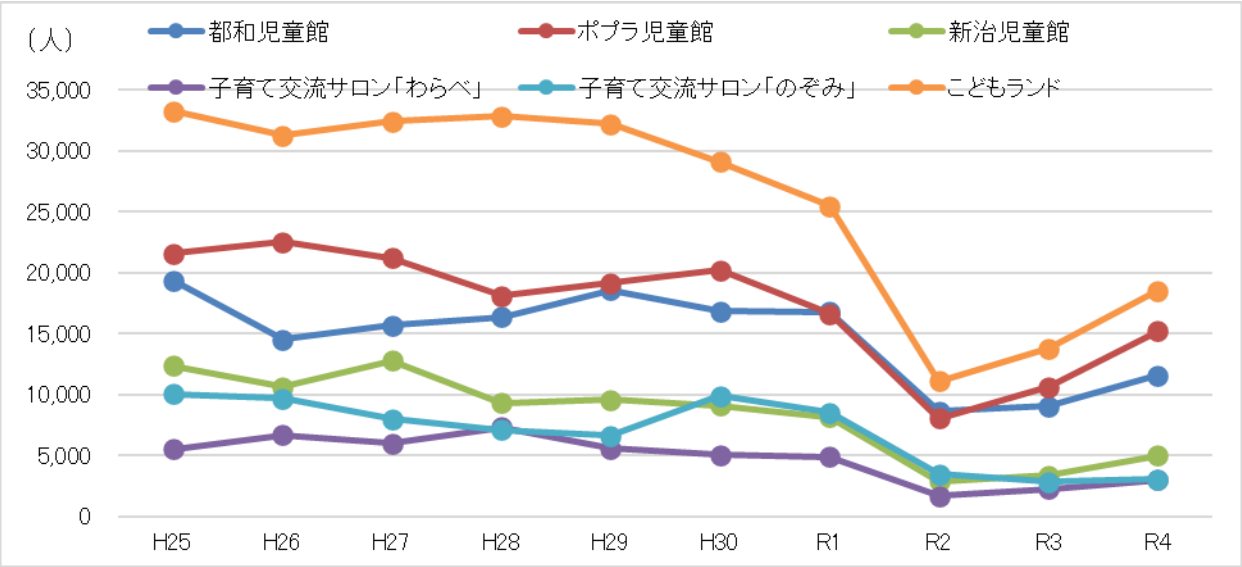

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者１人当たり純行政コスト	類型平均	延床面積１㎡当たり純行政コスト	類型平均
都和児童館	32,260 千円	3.3 千円	5.2 千円	73.6 千円	87.8 千円
ポプラ児童館	41,555 千円	3.7 千円		71.3 千円	
新治児童館	32,278 千円	8.6 千円		118.4 千円	
子育て交流サロン「わらべ」	4,597 千円	2.0 千円	2.0 千円	44.7 千円	50.2 千円
子育て交流サロン「のぞみ」	6,225 千円	2.0 千円		55.7 千円	
こどもランド	14,687 千円	1.0 千円	―	29.0 千円	―

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは児童館内、子育て交流サロン内で比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

地域子育て支援センターが4か所（うち、公立1か所）があります。

② 管理・運営方法

・児童館とこどもランドは直営で管理しています。

・子育て交流サロンは子育て経験豊富な団体に委託して運営を行っています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
都和児童館	438 ㎡	50 年	87.2%	有	未
ポプラ児童館	583 ㎡	18 年	78.2%	―	―
新治児童館	273 ㎡	41 年	81.7%	―	未
子育て交流サロン「わらべ」	103 ㎡	66年	63.3%	―	―
子育て交流サロン「のぞみ」	112 ㎡	13 年	36.5%	―	―
こどもランド	506 ㎡	26 年	32.5%	―	―

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和5年度　利用者アンケート（実施対象：児童館、子育て交流サロン）】

・利用目的は、新治児童館以外が「その他（遊びに来た）」、新治児童館が「工作教室」の割合が高くなっています。

・利用頻度は、児童館が「週に1回程度」、子育て交流サロンが「月に1回程度」が最も多くなっています。

・交通手段は、児童館、子育て交流サロンともに「自家用車」が最も多くなっています。

・利用した理由（複数回答可）は、新治児童館以外が「立地場所が良い（家から近い等）」、新治児童館は「参加したい行事がある」が最も多くなっています。

・また、「立地場所が良い（家から近い等）」は概ね全施設で 50％以上となっています。

3）現状と課題

・純行政コストは、利用者当たり、延床面積当たりのいずれも新治児童館が他施設と比較して高くなっています。

・子育て支援サロン「わらべ」は、築65年以上を経過しています。

・都和児童館のみ旧耐震基準で建設されていますが、耐震性は確保されています。

・都和児童館と新治児童館、子育て交流サロン「わらべ」は、築 40 年を経過していますが、大規模改修を実施していません。

・アンケートの結果より、いずれの施設も利用頻度が高く、定期利用されていることが分かります。

○　支所・出張所

支所・出張所（都和、南、上大津、新治、神立）

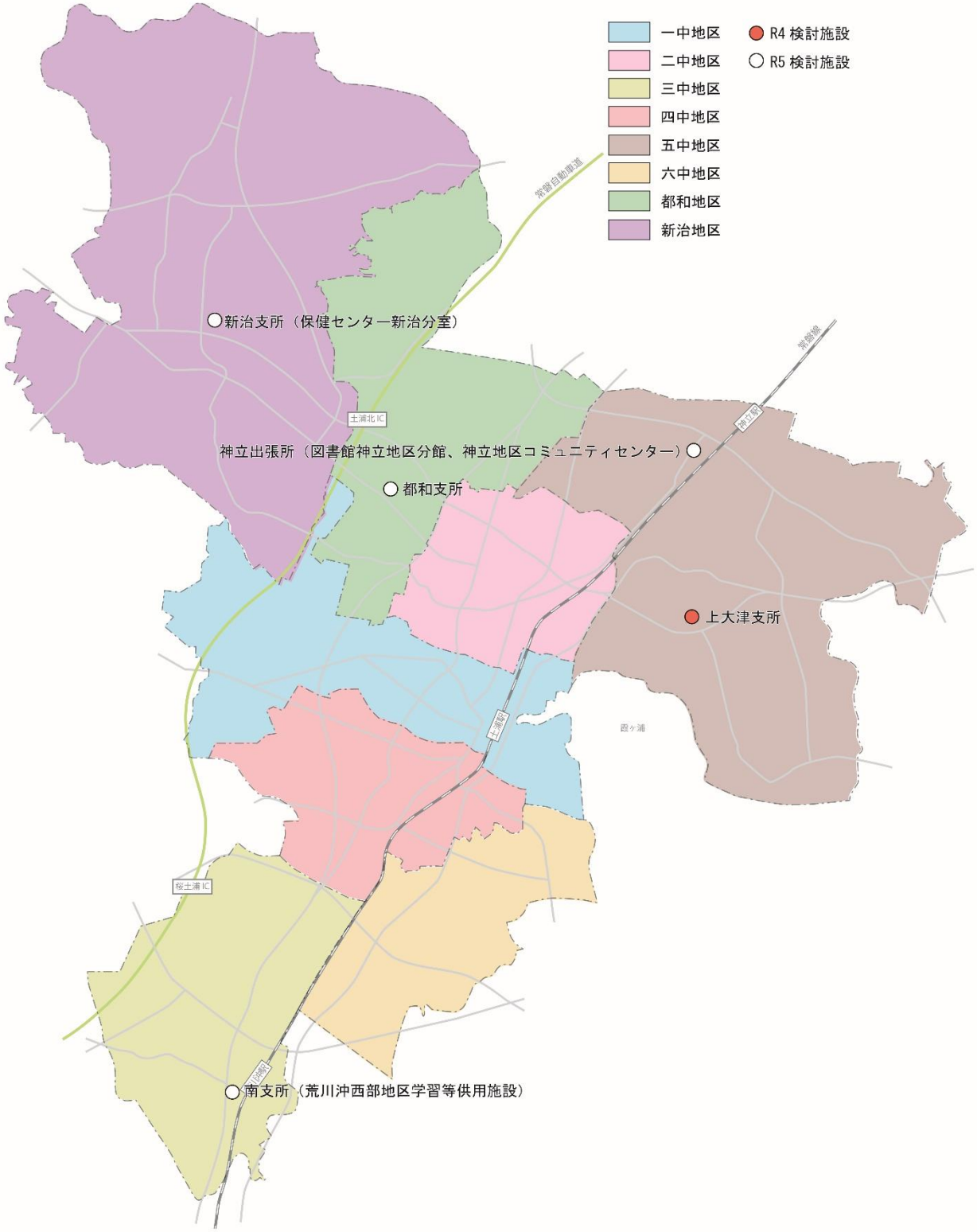

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
支所・出張所	市長の権限に属する事務を分掌させるための施設として設置された施設で、庁舎同様に住民票、戸籍の証明書発行、納税などすべての窓口業務に対応が可能となっています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数（R4検討したものを転記）

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数	
			当該施設	分類平均
都和支所	11,651	74 ㎡	157.6	185.0
南支所	29,148	75 ㎡	386.5	
上大津支所	2,896	74 ㎡	39.2	
新治支所	8,131	105 ㎡	77.7	
神立出張所	15,314	58 ㎡	264.0	

※延床面積1㎡当たりの利用者数は類似施設と比較して、半分以下、半分～平均、平均以上で表しています

② 支所・出張所別取り扱い件数

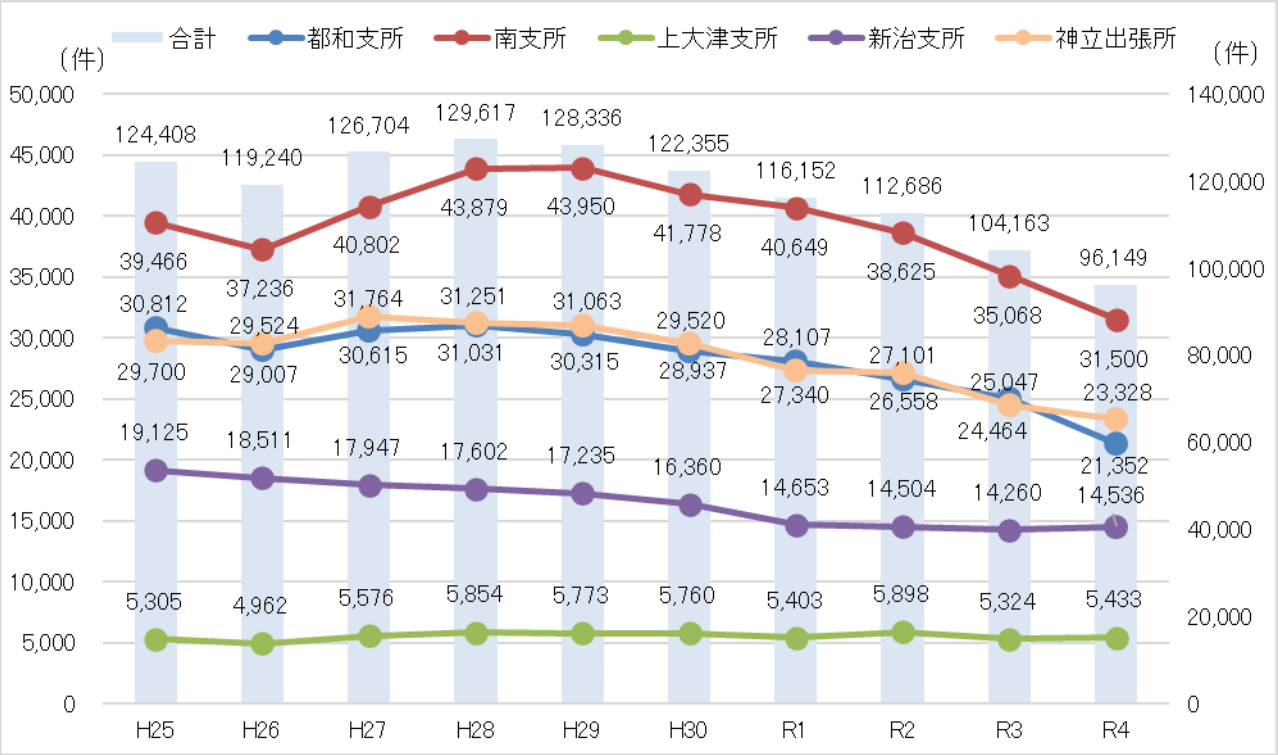

※発行件数は住民票、戸籍謄本や印鑑証明書など証明書発行のほか、住所異動や市税収納などの件数の合計を表しています。

③　郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数

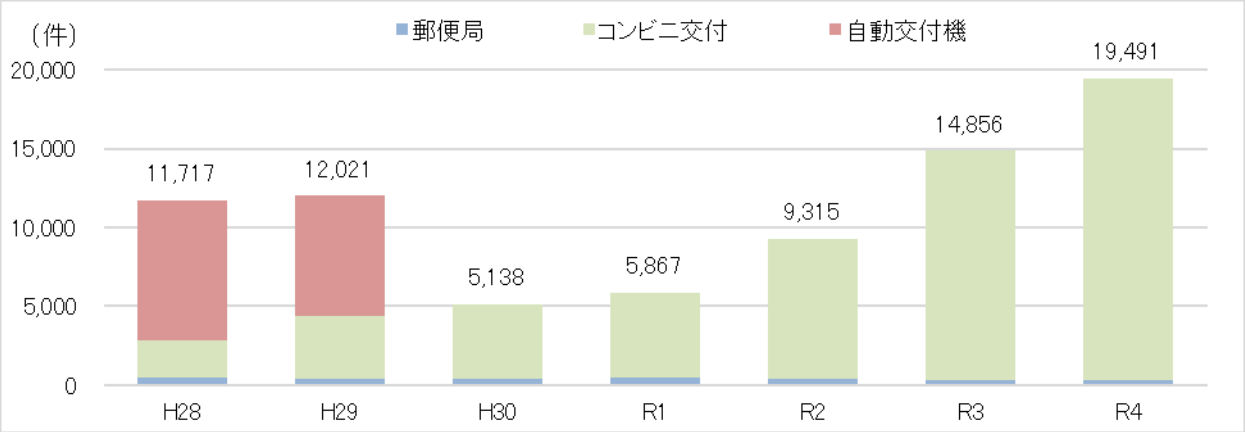

※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計

※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成 30 年 3 月 31 日をもって終了

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用件数 1 件当たり 純行政コスト	延床面積 1 ㎡当たり 純行政コスト
都和支所	18,209 千円	1.1 千円	246.3 千円
南支所	16,851 千円	0.5 千円	223.4 千円
上大津支所	17,505 千円	7.0 千円	236.8 千円
新治支所（保健センター新治分室内）	18,987 千円	2.1 千円	181.4 千円
神立出張所（神立地区コミュニティセンター内）	18,660 千円	1.0 千円	321.7 千円
類型平均	18,042 千円	2.4 千円	241.9 千円

※利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストは類似施設と比較して、平均以下、平均～2倍、2倍以上で表しています。

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

収納は銀行やコンビニエンスストア、各種証明書（戸籍証明書以外）はコンビニエンスストア（マイナンバーカード保持者に限る）、各課へ提出する書類の預かりは公民館で対応が可能です。

② 管理・運営方法

・個人情報の取扱いや専門的な知識が必要になることから直営が望ましいため、支所・出張所はすべて直営で管理を行っています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
都和支所	74 ㎡	40 年	100.0%	—	—
南支所	75 ㎡	32 年	72.6%	—	—
上大津支所	74 ㎡	42 年	100.0%	無	—
新治支所	105 ㎡	36 年	68.1%	—	—
神立出張所	58 ㎡	21 年	37.4%	—	—

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和4年度及び5年度　利用者アンケート（実施対象：全施設）】

・幅広い年代からの利用があります。

・利用目的は、「住民票・印鑑証明書交付」が最も多く40％以上となっています。

・利用頻度は、「半年に1回以下」が約60％～70％となっています。

・交通手段は、「自家用車」が80％以上となっています。

3）現状と課題

・延床面積当たりの利用者数は、上大津支所と新治支所が少なくなっています。

・コンビニでの証明書の取り扱い件数が増えている一方で、支所・出張所での取り扱い件数は減少している傾向にあります。

・延床面積当たりの純行政コストは、都和支所、上大津支所、神立出張所で高くなっています。

・令和4年度の検討において、上大津支所は「他の支所・出張所と比べると利用者が著しく少ないことや、主な利用内容は、証明書交付や税の納付ですが、コンビニエンスストアや金融機関で対応が可能なことから、代替機能の確保も検討しつつ、施設の閉所が妥当と考えています。」としています。

・また、支所・出張所は「他施設への複合化や機能移転を検討するとともに、利用状況やデジタル化の推進状況などを踏まえたサービスのあり方について検討します。」としています。

・耐震性は、上大津支所以外は新耐震基準となっています。

・現在の支所・出張所は、本庁舎が対応している窓口業務にすべて対応しています。

・利用目的は、いずれの施設も約40％が「住民票・印鑑証明書交付」と回答しておりますが、コンビニエンスストアでの発行も可能となっています。

・利用頻度は、いずれの施設も60％以上が「半年以下」となっています。また、交通手段は、概ね80％以上が「自家用車」となっています。

○　歴史館

博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場

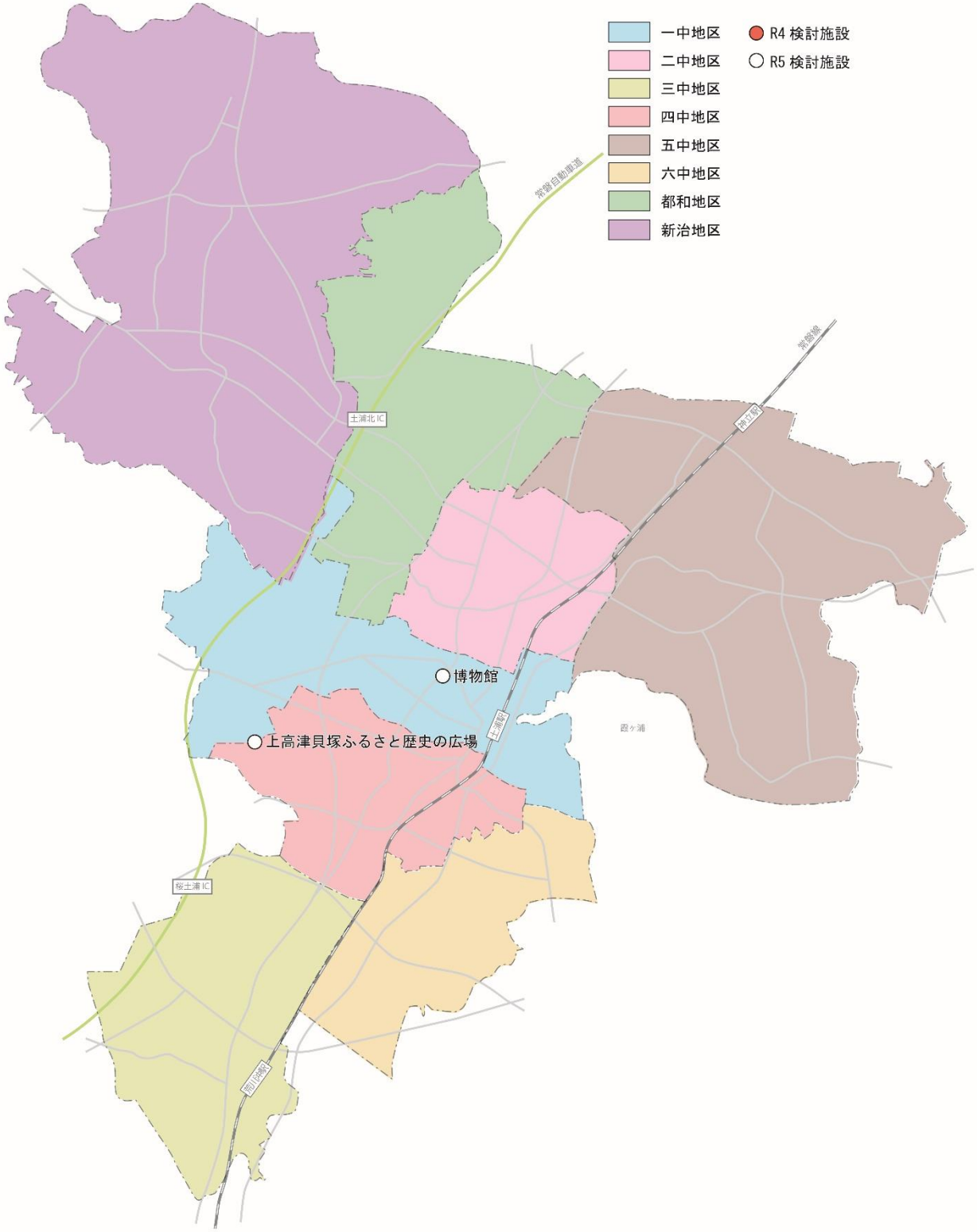

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
博物館	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された施設で、土浦市の歴史と文化を紹介する展示室などがあります。
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置された施設で、貝塚のある広場では、竪穴住居や掘立柱建物などの当時の縄文ムラの様子を発掘調査の成果に基づいて復元されており、また、考古資料館では、上高津貝塚と縄文人の生活の様子を解説しています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 過去 10 年間における入場者数の推移

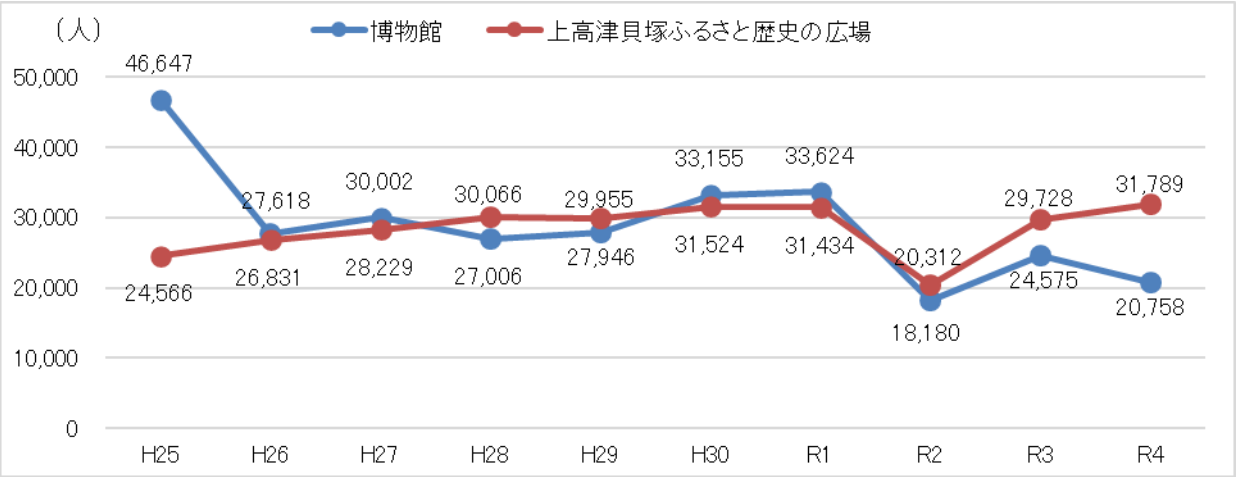

※博物館は、大規模改修に伴い長期休館中 【令和 4 年 7 月 4 日から令和 6 年 1 月 5 日（予定）】

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間入場者数	延床面積	純行政コスト	入場者 1 人当たり純行政コスト	延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
博物館	21,171	2,483 ㎡	108,372 千円	5.1 千円	43.6 千円	1.0%
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	27,276	2,010 ㎡	94,405 千円	3.5 千円	47.0 千円	0.2%

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・博物館及び上高津貝塚ふるさと歴史の広場は直営にて管理しています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
博物館	2,483 ㎡	36 年	60.1%	—	R4～R5
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	2,010 ㎡	29 年	54.9%	—	—

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和5年度　利用者アンケート（実施対象：上高津貝塚ふるさと歴史の広場）】

・利用者の年代は、「70 代」が40％以上を占めています。

・利用者の居住区は、「土浦市外」が約 70％となっています。

・当該施設以外でよく利用する公共施設が「ある」と回答した人は、約半数となっており、アルカスや三中地区公民館などが挙げられています。

・利用目的は、「その他」が約半数を占めており、うち、「クラブ活動」が最も多くなっています。

・利用頻度は、「2週間に1回程度」と「月に1回程度」が約30％となっており、「週に1回以上」の利用は5％未満となっています。

・利用した理由は、「参加したい行事がある」が最も高く40％以上、次いで「立地場所が良い（家から近い等）」、「使いたい部屋・設備がある」が同率で約30％となっています。

3）現状と課題

・市民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置され、登録博物館として、土浦市の歴史・文化などの学習に供しています。

・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の敷地内には、昭和 52 年度に国の史跡指定を受けた遺跡が保存されています。

・感染症流行前の平成30年度までの入場者数は、両施設とも緩やかな増加傾向となっています。

・受益者負担割合がいずれの施設も1％以下となっています。

・博物館は、令和4年度より大規模改修実施中となっています。

・収蔵品が年々増加しており、収蔵庫の容積不足が課題となっています。

○　学習等供用施設

荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設

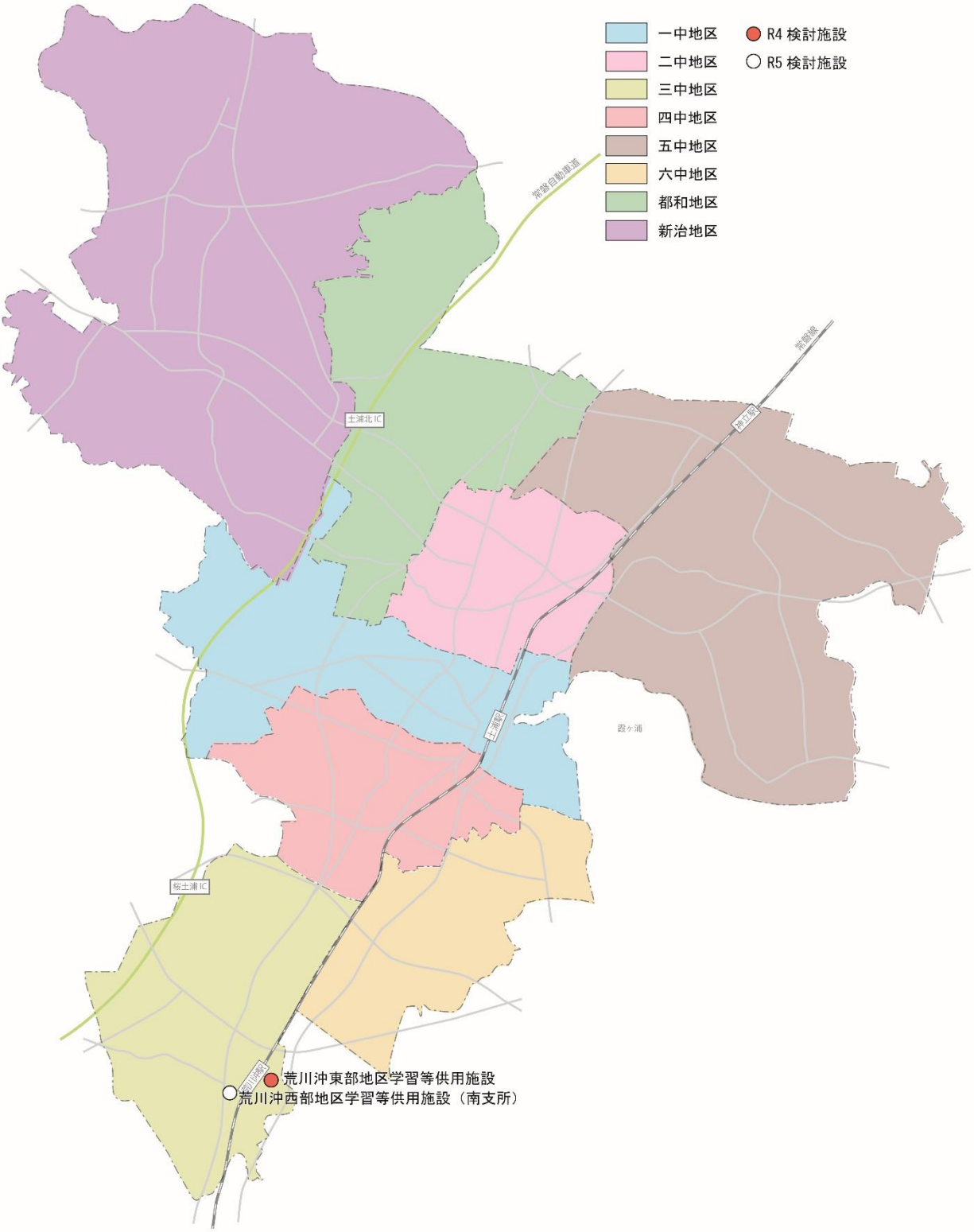

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
学習等供用施設	市民の学習、保育、休養又は集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置された施設となっています。荒川沖東一・二・三丁目自治会、荒川沖西一・二・三丁目自治会には地域公民館が無く、当該施設が地域公民館と同様の利用がされています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 稼働率

施設名称	稼働率
荒川沖東部地区学習等供用施設	5.8%
荒川沖西部地区学習等供用施設	14.1%

② 過去 10 年間における利用件数の推移

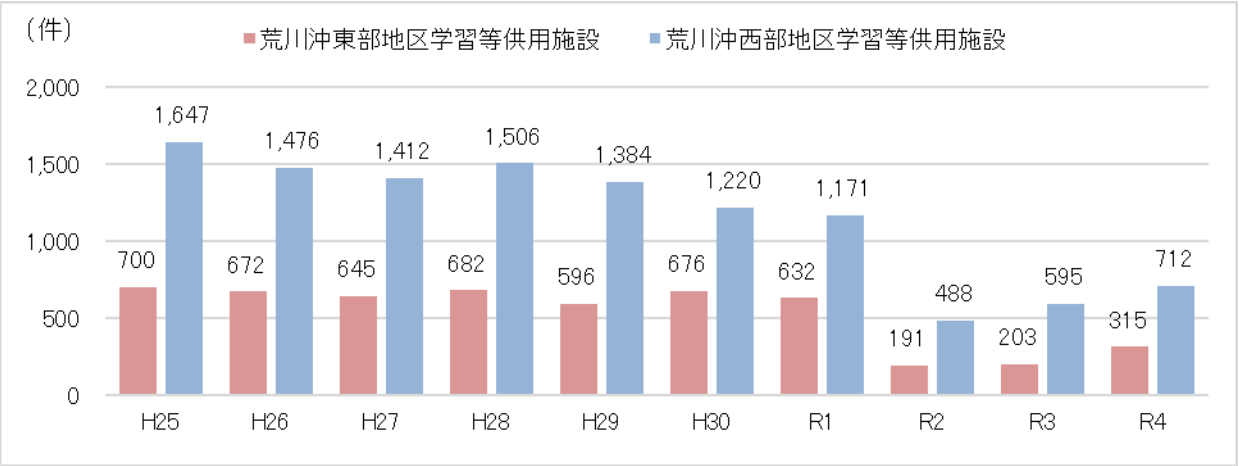

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	延床面積	純行政コスト	延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト
荒川沖東部地区学習等供用施設	362 ㎡	452 千円	1.2 千円
荒川沖西部地区学習等供用施設	334 ㎡	1,828 千円	5.5 千円

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・学習等供用施設は指定管理制度による運営をしています。

ｖ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
荒川沖東部地区学習等供用施設	362 ㎡	47 年	100.0%	無	未
荒川沖西部地区学習等供用施設	334 ㎡	32 年	72.6%	―	―

2）現状と課題

・令和4年度の検討において、学習等供用施設は、「当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡（移管）が妥当と考えています。」としています。

○観光・交流施設

観光案内所、レストハウス水郷、国民宿舎水郷「霞浦の湯」、まちかど蔵（大徳、野村）、小町の館、
ネイチャーセンター、りんりんポート土浦

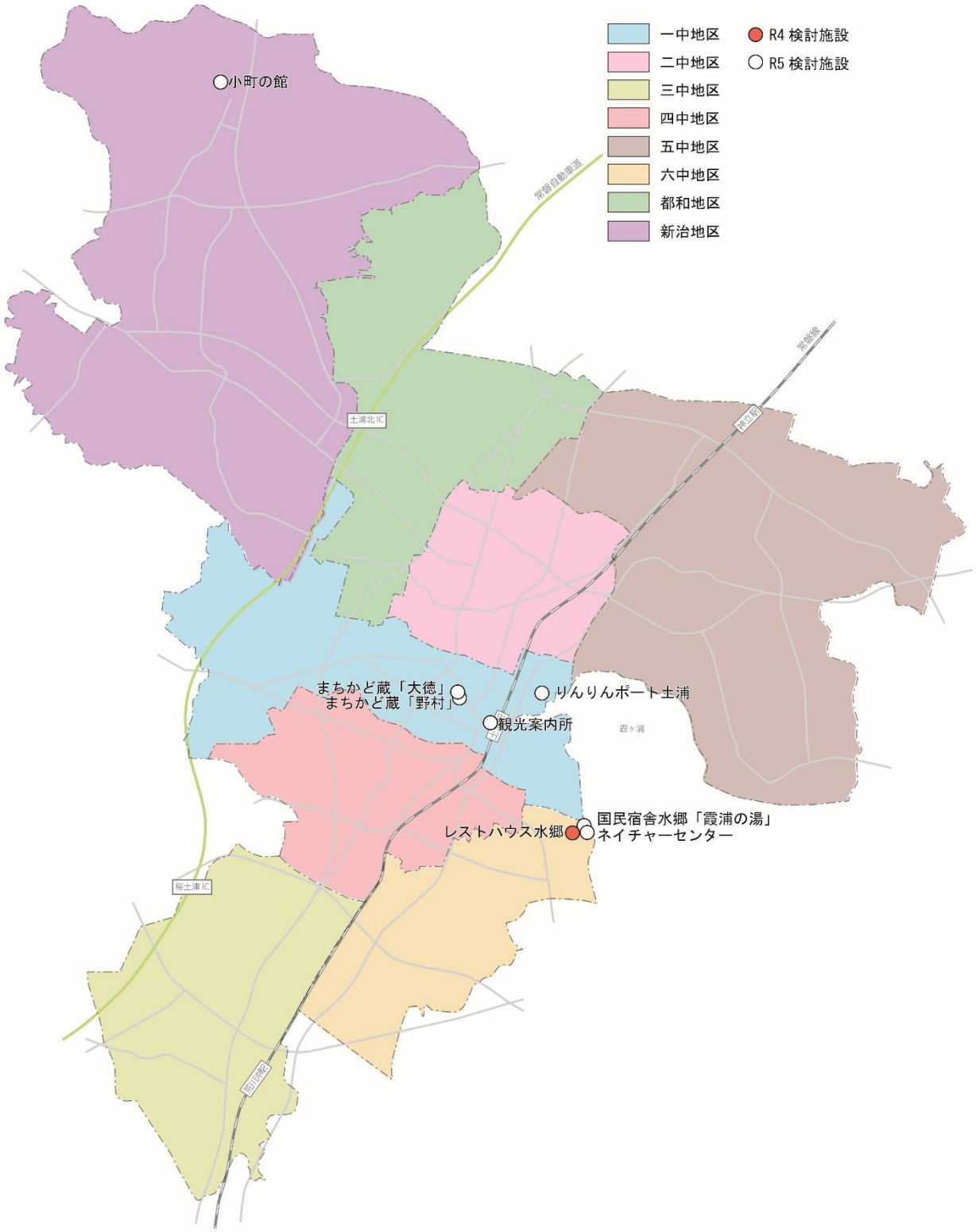

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
観光案内所	本市を訪れる観光客の利便に供し、観光の振興を図るために土浦駅構内に設置された施設です。
レストハウス水郷	霞ケ浦総合公園内に旧雇用促進事業団が建設し、平成 15 年に市が譲渡を受けた施設です。市民が余暇を活用して、家族連れで自然に親しみ、休養、健康増進を図ることを目的としています。霞ヶ浦総合公園の中心に位置しており、自然豊かな公園の景色を眺めることができるレストランフロア、バーベキュー場があるほか、併設された和室では、食事会や会議ができます。
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	市民及び観光客の保養と健康増進に資するために設置された霞ヶ浦総合公園の中にある温浴施設です。
まちかど蔵（大徳、野村）	本市の文化及び伝統を永く後世に伝えるとともに、観光の振興を図るため設置された国登録有形文化財です。大徳は、江戸時代後期の呉服店を改装した蔵で、観光案内や観光土産品の販売が行われています。野村は、江戸時代後期から明治時代初期に建造された蔵で、袖蔵はそば打ち体験などができる多目的工房、レンガ蔵は喫茶店として活用しています。
小町の館	豊かな自然環境その他地域資源を活かした交流の場を提供し、農業体験等を通じて地域の魅力を発信するとともに本市産業の振興と地域経済の活性化を図るために設置された施設です。小町の館では、そば打ち体験や観光情報を得ることができ、展示コーナーや小町ギャラリーでは小町伝説について知ることができます。また、自主事業として、そば打ち体験教室や米づくり体験等などを開催しています。
ネイチャーセンター	自然浄化を兼ねた水生植物園、水辺施設の活動拠点として設置された霞ヶ浦総合公園の中にある施設です。1階では、世界各国に生息する魚たちや霞ケ浦に生息する魚たちを展示、2階には、野鳥観察コーナーがあり、設置してある望遠鏡で自由に野鳥観察ができます。
りんりんポート土浦	中心市街地及び霞ケ浦への回遊の拠点となる交流の場を提供し、まちのにぎわいを創出し、観光及び交流の促進並びに中心市街地の活性化を図るために設置された施設です。多くの市民やサイクリストの憩いの場所、回遊の拠点となる水辺空間を目指して、休憩スペース、サイクリスト向けのメンテナンススペースやシャワー室、約 100 台の駐車場等を備えています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数及び稼働率

施設名称	年間利用者数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用者数
観光案内所	8,354	8㎡	1,113.9
レストハウス水郷	11,893	588 ㎡	20.2
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	14,346	1,149 ㎡	12. 5
まちかど蔵「大徳」	23,687	585 ㎡	40.5
まちかど蔵「野村」	7,726	435 ㎡	17.7
小町の館	30,357	1,107 ㎡	27.4
ネイチャーセンター	38,538	305 ㎡	126.3
りんりんポート土浦	27,426	265 ㎡	103.7

② 過去 10 年間における利用者数の推移

観光案内所

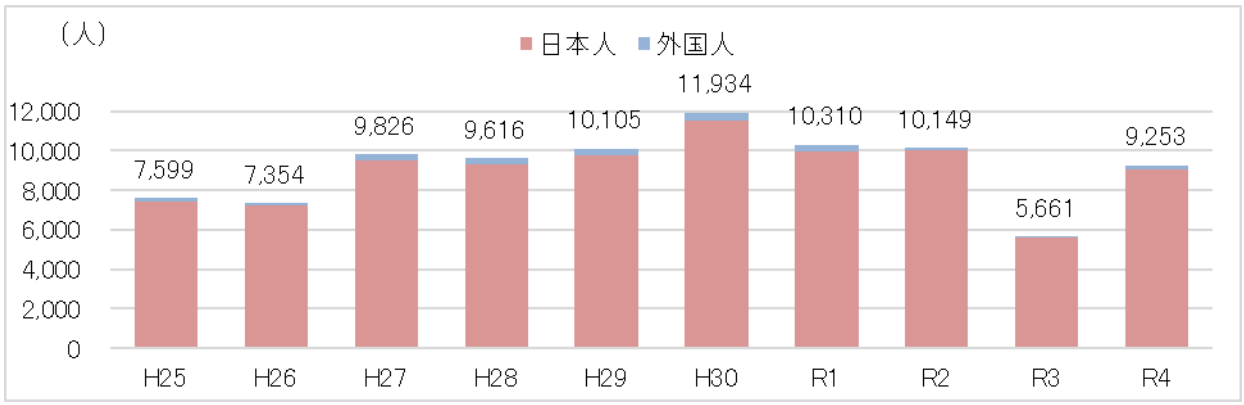

レストハウス水郷

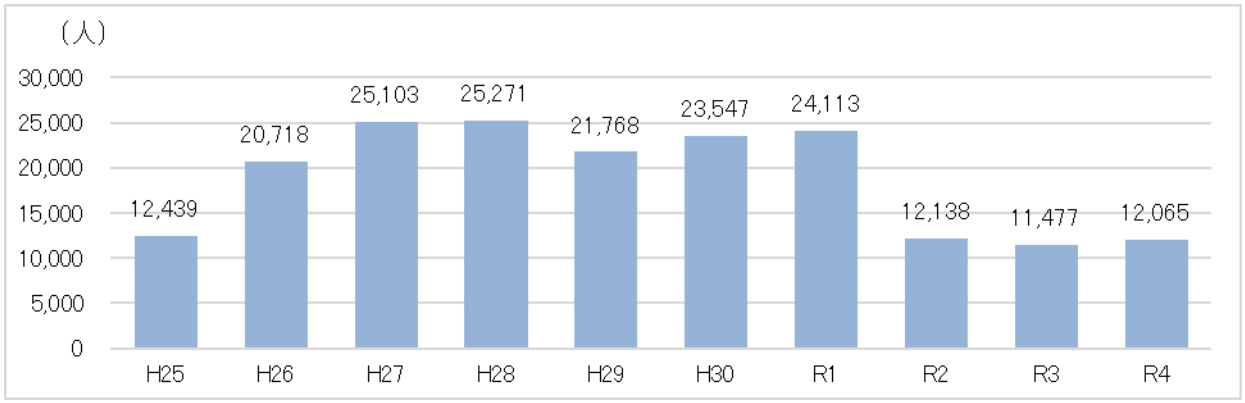

国民宿舎水郷及びネイチャーセンター

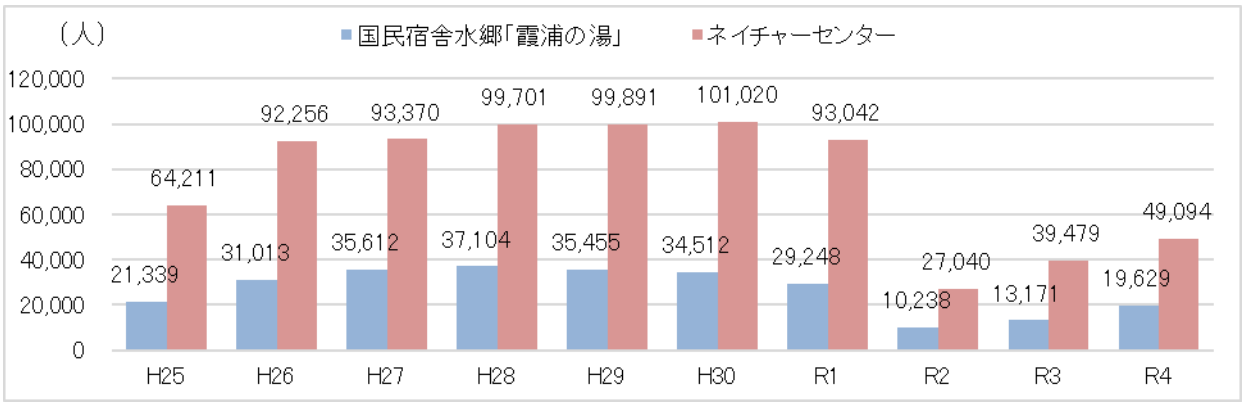

まちかど蔵

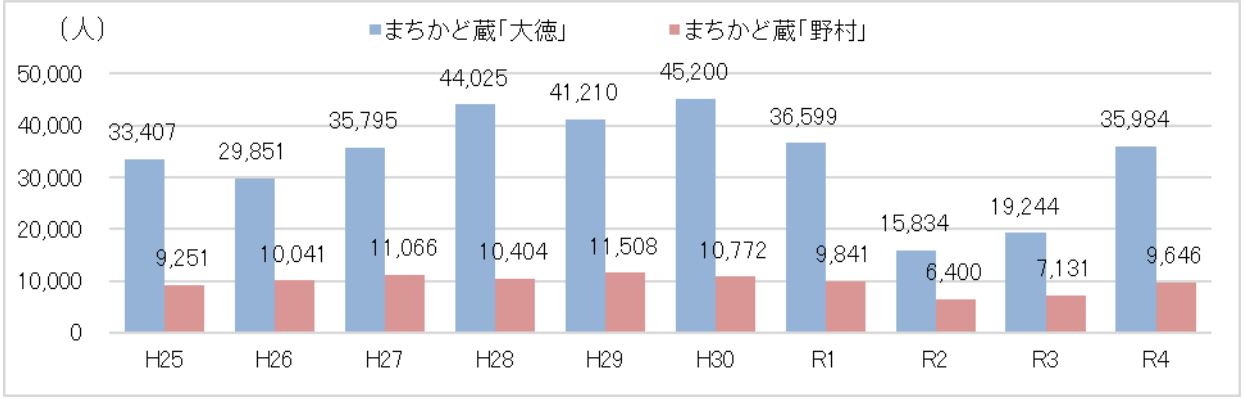

小町の館

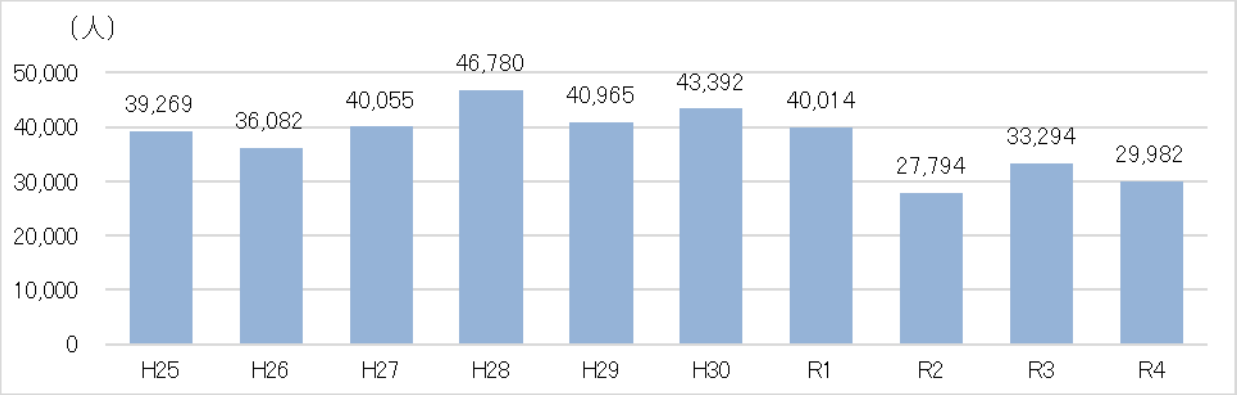

りんりんポート土浦

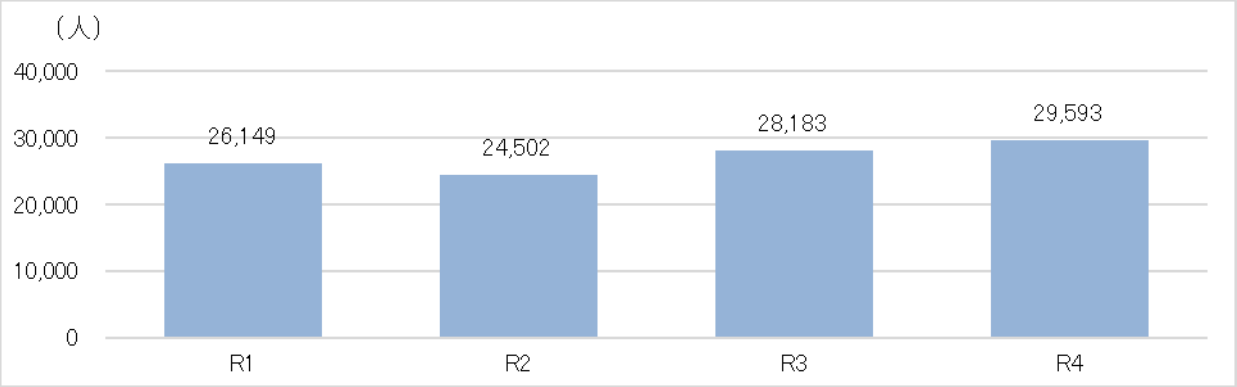

③ 部屋、時間帯、曜日別稼働率

施設名称	部屋別			時間帯別			曜日別	
	ふれあいホール	体験工房	小町ギャラリー	午前	午後	夜間	平日	休日
小町の館	7.6%	27.3%	0.2%	9.2%	8.3%	－	2.1%	13.3%

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者１人当たり純行政コスト	延床面積１㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
観光案内所	4,536 千円	0.5 千円	604.8 千円	0.0%
レストハウス水郷	2,790 千円	0.2 千円	4.7 千円	99.9%
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	36,873 千円	2.6 千円	32.1 千円	28.2%
まちかど蔵「大徳」	9,023 千円	0.4 千円	15.4 千円	0.3%
まちかど蔵「野村」	12,547 千円	1.6 千円	28.8 千円	0.4%
小町の館	39,048 千円	1.3 千円	35.3 千円	20.0%
ネイチャーセンター	—	—	—	—
りんりんポート土浦	25,487 千円	0.9 千円	96.4 千円	0.0%

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

観光案内所は、同様の機能として関鉄バス案内、JR 土浦駅の案内、国民宿舎水郷「霞浦の湯」は、民間の温浴施設があります。

まちかど蔵「大徳」の物販は、各スーパーやコンビニ、まちかど蔵「野村」の展示は博物館や上高津貝塚ふるさと歴史の広場、まちかど蔵「野村」にある喫茶「蔵」はファミリーレストラン等が同様のサービスを提供しています。

小町の館の物販は、各スーパーやコンビニ、小町の館にある蕎麦屋（小町庵）と同様の機能としては、そば処等が挙げられます。

② 管理・運営方法

・観光案内所、ネイチャーセンターは委託、りんりんポート土浦は直営、その他施設は指定管理者制度による運営を行っています。
・また、観光案内所は、土浦駅内にあることから JR と協定を締結して運営しています。
・令和5年度に小町の館の利用時間を見直しています。（通年～18 時、冬期～17 時→通年～17 時）

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
観光案内所	8 ㎡	40 年	―	―	―
レストハウス水郷	588 ㎡	42 年	100.0%	無	未
国民宿舎水郷「霞浦の湯」	1,149 ㎡	19 年	73.5%	―	―
まちかど蔵「大徳」	585 ㎡	26 年	100.0%	―	―
まちかど蔵「野村」	435 ㎡	21 年	74.5%	―	―
小町の館	1,107 ㎡	26 年	67.3%	―	―
ネイチャーセンター	305 ㎡	33 年	78.3%	―	―
りんりんポート土浦	265 ㎡	4 年	14.4%	―	―

2）利用者アンケート結果（まとめ）

【令和4年度　利用者アンケート（実施対象：国民宿舎水郷「霞浦の湯」）】
・利用者の年代は、約30%が「60代以上」となっています。
・利用者の居住区は、「市外」が約 80%となっています。
・利用頻度は、「月に1回」以上が約35%、うち「週に2～3回以上」は約15%となっています。
・利用目的は、「入浴のみ」が約80%、「公園利用後」が約15%、「サイクリング利用後」が約5%となっています。
・利用した理由（複数回答可）は、「立地場所が良い」が約35%、「料金が安い」が約 30%、「施設が良い」が約15%となっています。

3）現状と課題

・観光案内所は、築40年を経過していますが、駅構内にある施設であることから大規模改修は実施していません。
・各施設の利用状況は、感染症流行前の平成30年度までは、横ばいまたは緩やかな増加傾向となっています。
・令和4年度の検討において、国民宿舎水郷及びレストハウス水郷は、「霞ヶ浦総合公園全体のサービスのあり方について、民間活力の導入など、財政負担を軽減しつつサービスの向上を図る方法を検討します。」としています。
・まちかど蔵は、両施設ともに国登録有形文化財となっています。
・また、部屋別の稼働率は、体験工房が約 30%ですが、その他は 10%未満となっています。
・温浴設備は、ボイラーなどの機械設備や浴室内の設備の故障が度々発生するなど、維持管理費が高額となっています。

○　農業センター

農業センター

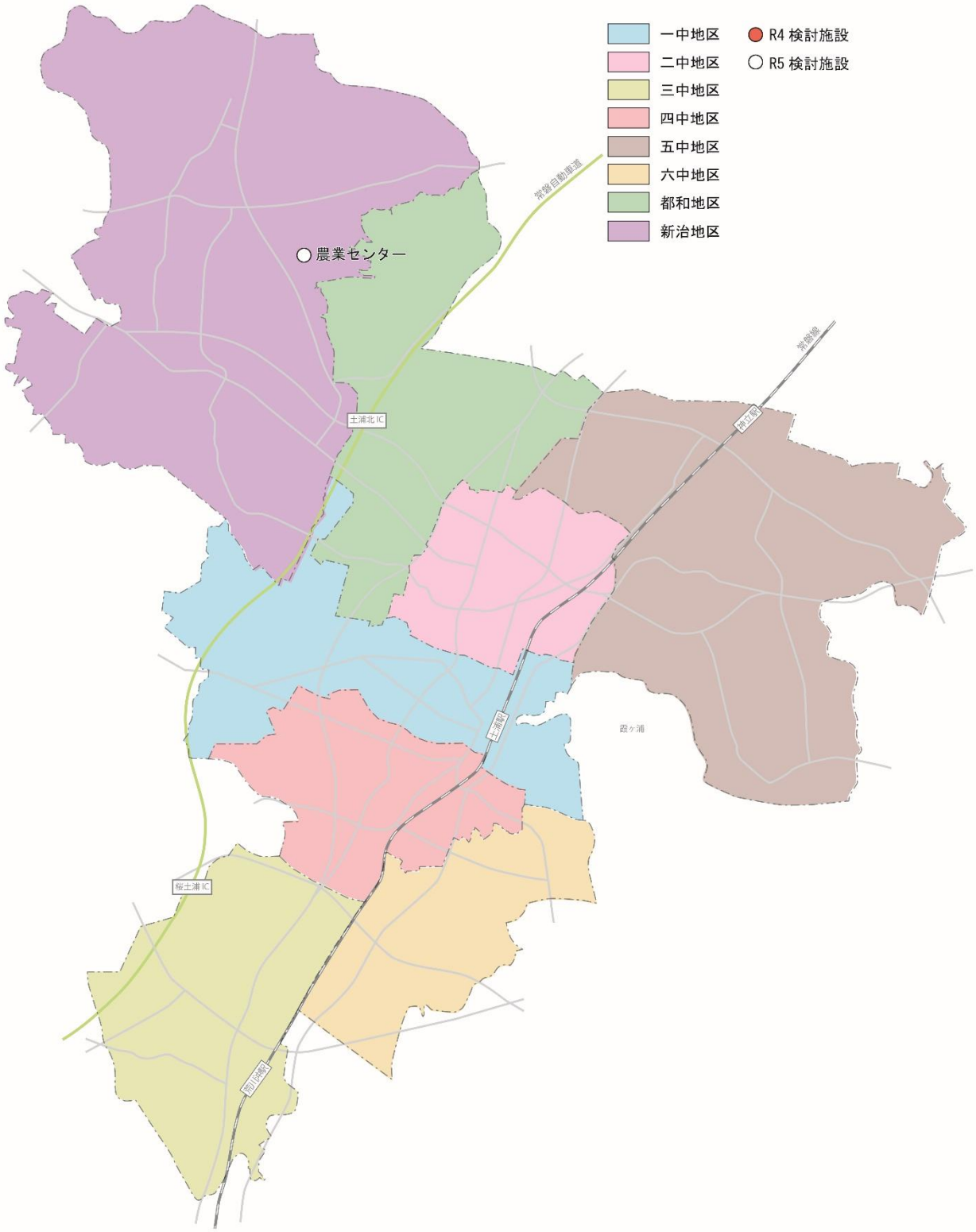

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
農業センター	農産物の有効利用、農業者の農業経営及び生活改善の合理化並びに地域連帯感を醸成することを目的として設置された施設で、農村環境改善センターと農産物加工処理センターがあります。農村環境改善センターの1階には、大会議室、地域営農指導室、健康相談室、農業公社事務所、2階には、研修室、新治土地改良事務所、天の川土地改良事務所があります。農産物加工処理センターには調理室があり、小町の館で販売している「小町みそ」を作っています。また、自主事業として、令和4年度には、手作りパン教室、味噌加工、味噌詰めが行われているほか、味噌や豆腐教室などを実施しています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間 利用者数	延床面積	延床面積1㎡ 当たりの利用者数
農業センター	1,830	1,352 ㎡	1.4

② 過去 10 年間における利用者数の推移

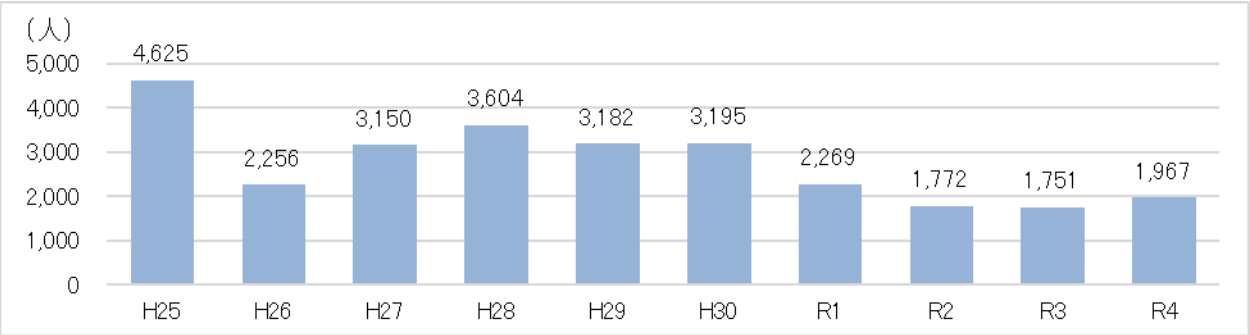

③ 稼働率

施設名称	大会議室	研修室	農産物加工 処理センター
農業センター	3.5%	3.7%	39.5%

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者１人 当たり 純行政コスト	延床面積 １㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
農業センター	10,218 千円	5.6 千円	7.6 千円	7.6%

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・指定管理者制度による運営を行っています。

ｖ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
農業センター	1,352 ㎡	40年	76.1%	―	未

2）現状と課題

・本施設では、手作りパン教室やみそ加工などを行っています。

・利用者数は、平成 25 年度と感染症が流行した令和元年度以降を除き、横ばいとなっています。

・部屋別の稼働率は、大会議室、研修室が著しく低く、農産物加工処理センターは約40%となっています。

・本施設がある新治地区には、研修室や和室、調理実習室がある新治地区公民館があります。

・耐震性は問題ありませんが、築40年を経過し、大規模改修が必要な時期になっています。

○　保健施設

保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所

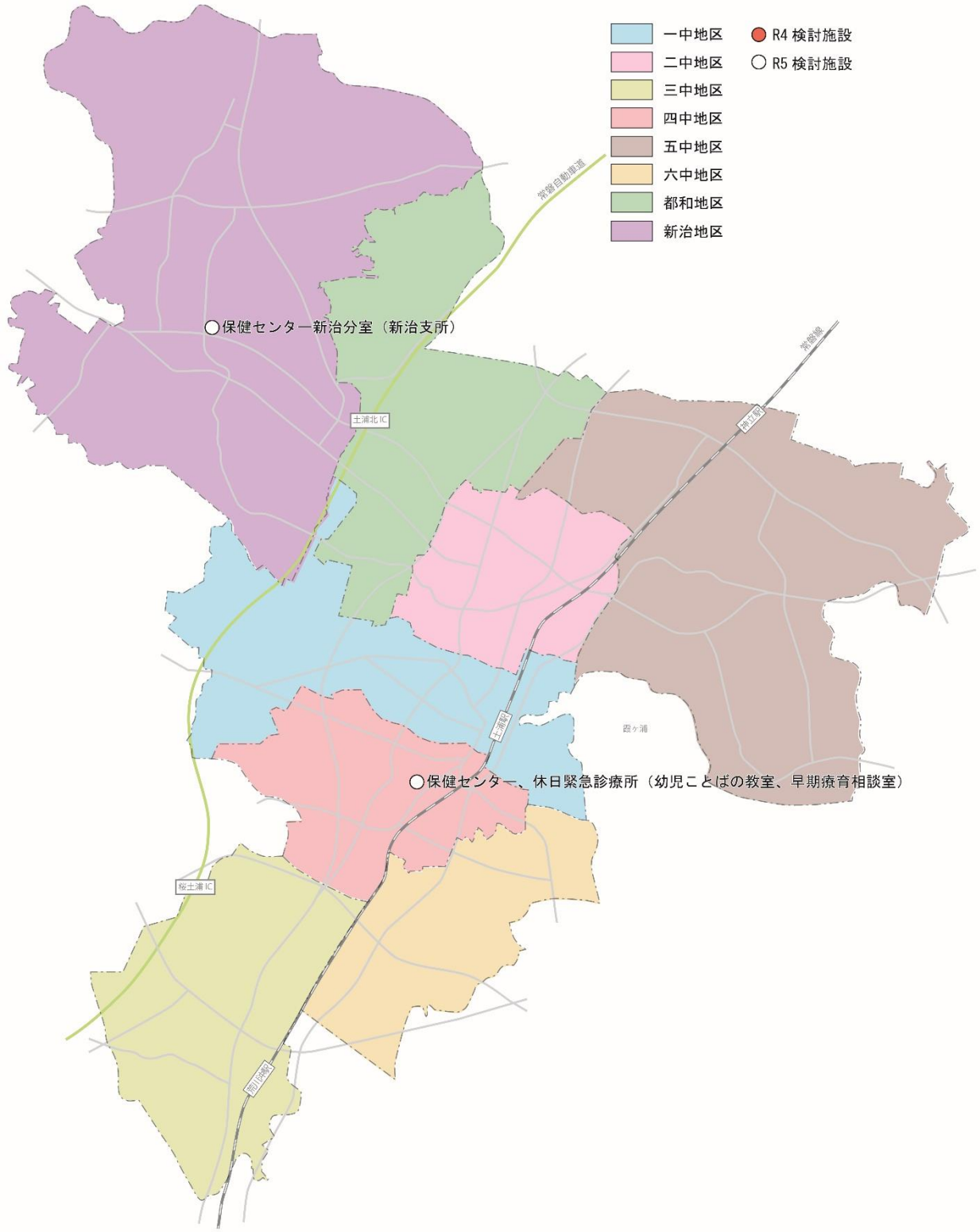

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
保健センター及び新治分室	市民の疾病の予防並びに健康の保持及び増進に資することを目的として設置された施設です。
休日救急診療所	日曜日等における市民の応急医療を行うことを目的として設置された施設で、平日・休日の夜間、休日の昼など、急な病気やけがでかかりつけ医等にかかれないときに利用することができます。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 過去 10 年間における利用者数の推移

休日緊急診療所

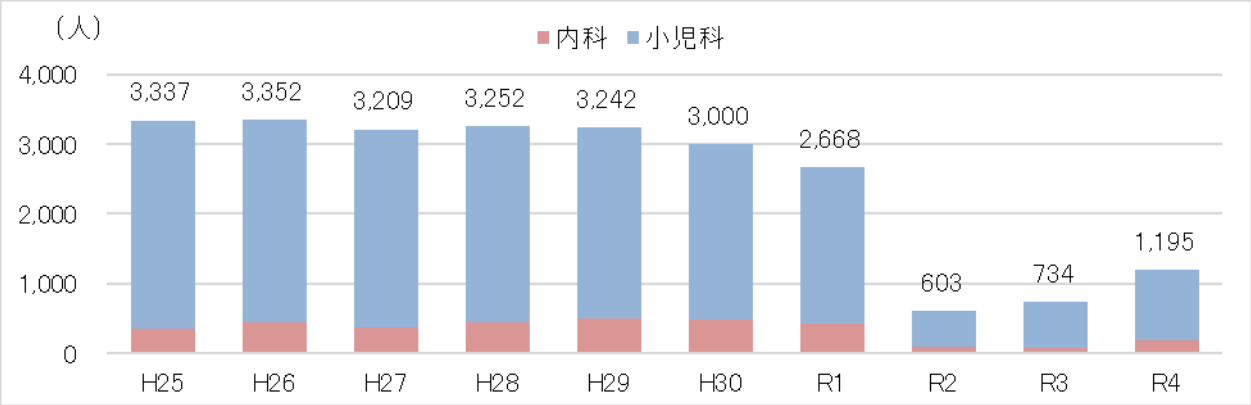

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者１人当たり純行政コスト	延床面積１㎡当たり純行政コスト
保健センター	—	2,533 ㎡	824,836 千円	—	325.6 千円
保健センター新治分室	—	391 ㎡	2,905 千円	—	7.4 千円
休日救急診療所	844	155 ㎡	45,178 千円	53.5 千円	291.4 千円

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・すべて直営による運営を行っています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
保健センター	2,533 ㎡	32 年	59.1%	—	—
保健センター新治分室	391 ㎡	36 年	68.1%	—	—
休日救急診療所	155 ㎡	32 年	59.1%	—	—

2）現状と課題

・休日緊急診療所の利用者数は、感染症流行前の平成30年度までは減少傾向にあります。
・また、感染症流行後の令和元年度以降は診療所にも関わらず、利用者数が大きく減少しています。
・新治分室は、地域保健に基づく事業の役割を終了し、地域保健法の規定にある機能は既に保健センターに集約されています。
・また、新治分室には、公的団体である土浦地域産業保健センターがあります。
・耐震性は問題ありませんが、保健センター新治分室は築 40 年を迎えつつあることから、大規模改修の検討が必要になってきます。
・保健センターと休日緊急診療所は、築 30 年を経過していることから 10 年以内を目途に大規模改修の実施が必要となります。

○　障害者等施設

障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談

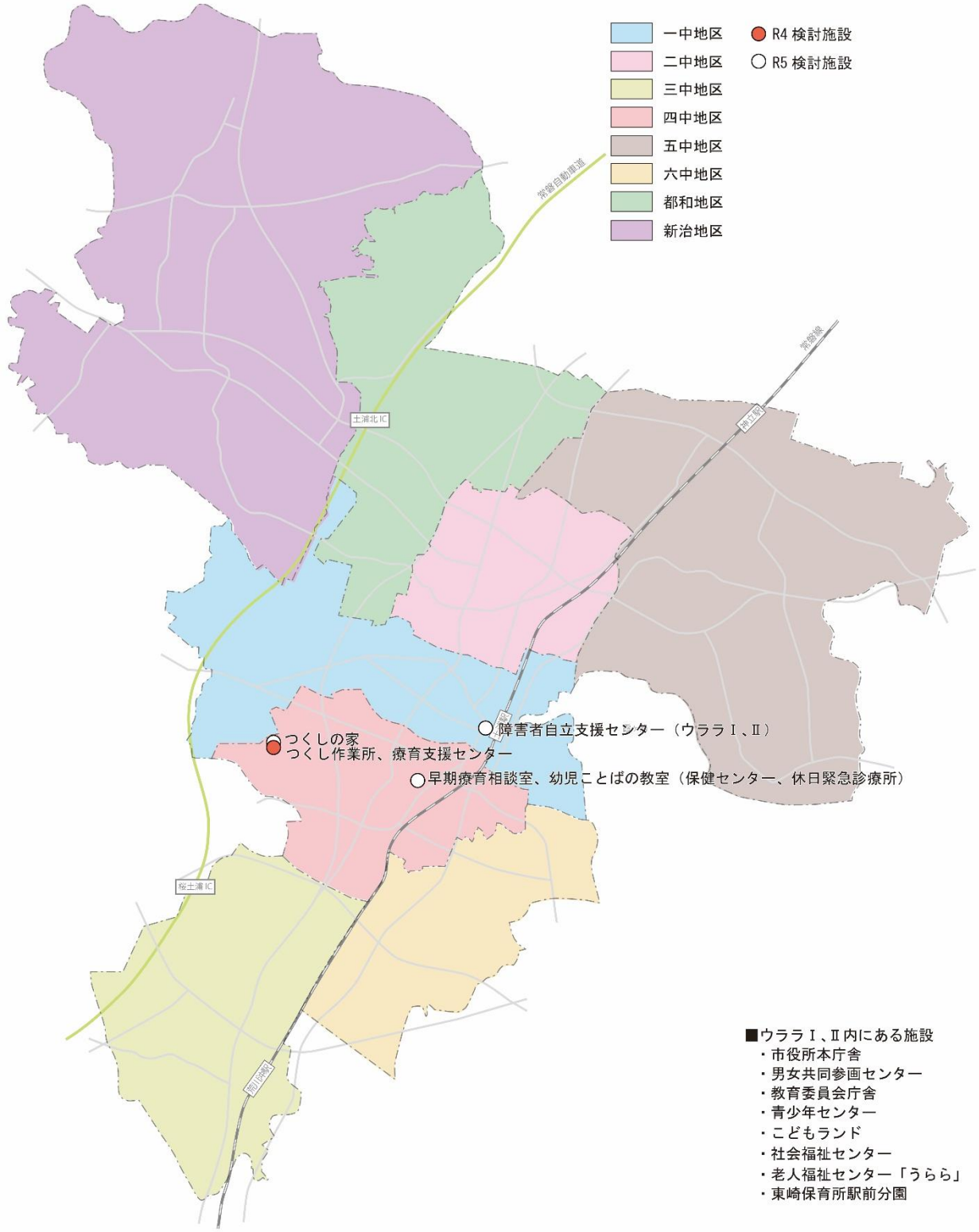

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
障害者自立支援センター	障害者の自立及び社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。対象は 18 歳以上の身体障害者で、入浴・食事サービスを始めとした機能訓練、介護方法の指導などを行う障害者デイサービス機能、障害者の方々の手作り品等を自らが展示・販売する「福祉の店」機能、家庭的な事情や障害の起因により就労が困難な身体障害者の方々に働く場を提供する身体障害者授産機能を担っています。
つくしの家、つくし作業所	知的障害者に対し、生活に必要な訓練、就労に向けた訓練、就労機会の提供等を行うことで、知的障害者の自立を支援することを目的として設置された施設です。18歳以上の知的障害者に対し、基本的な生活習慣の確立や職場実習の実施などを指導目標として、梱包用資材加工・組立、ダイレクトメール等の宛名貼り及びチラシ組みなどの作業を行っています。
療育支援センター、 幼児ことばの教室、早期療育相談	障害児に対する独立自活に必要な指導訓練及び機能回復訓練を行い、福祉の増進に資することを目的として設置された施設です。 療育支援センターには、0歳から就学前までの幼児とその保護者に療育に必要な知識と技術を習得できるように支援を行う「つくし療育ホーム」と、3歳以上から就学前までの幼児が通園し、保育士や児童指導員が集団活動や生活指導を中心とした療育指導を行う「つくし学園」があります。 また、幼児ことばの教室は、就学前のお子さんを対象に心理職員や児童指導員が言語・コミュニケーション・認知・運動等の発達を促すため、個別指導を中心とした療育を行います。早期療育相談は、お子さんの発達にかかわる相談に心理職員や早期療育相談員が個別に受ける事業です。

ⅱ.利用状況の妥当性（障害者自立支援センター以外は R4検討したものを転記）

① 過去 10 年間における利用者数の推移

障害者自立支援センター（実利用者数）

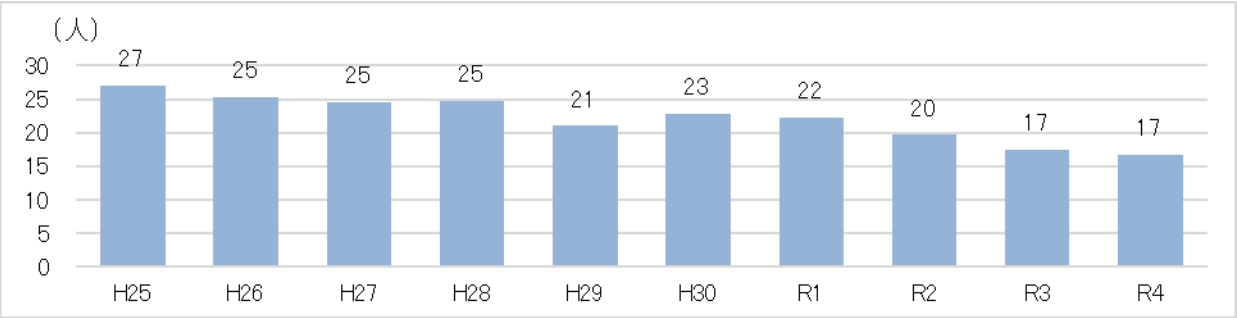

つくし作業所及びつくしの家（登録者数）

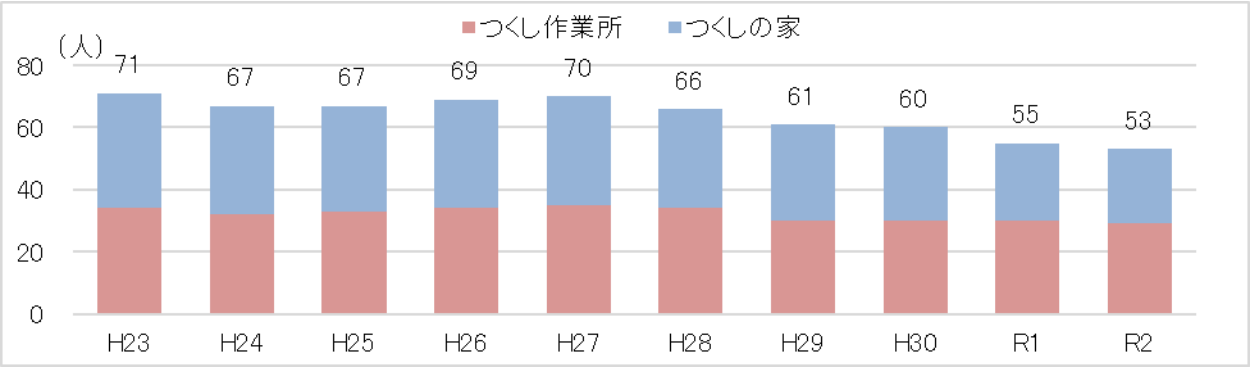

つくし作業所及びつくしの家（新規利用者数）

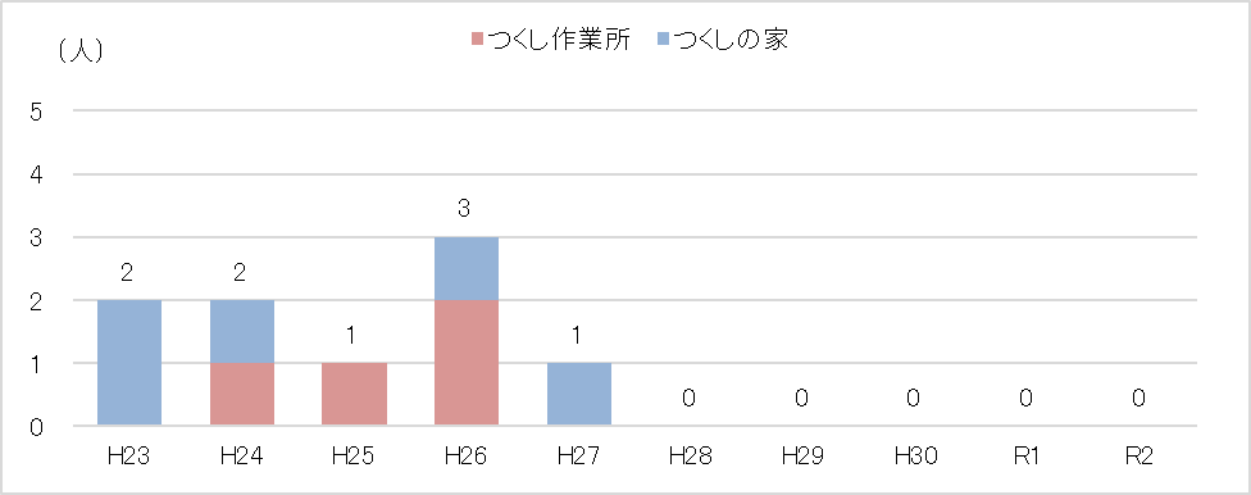

※募集停止をしているわけではないですが、近年、新規利用者は来ていない状況となっています。施設開設時には民間のサービスがありませんでしたが、現在では民間サービスが増えているためと考えられます。

つくし学園及びつくし療育ホーム（登録者数）

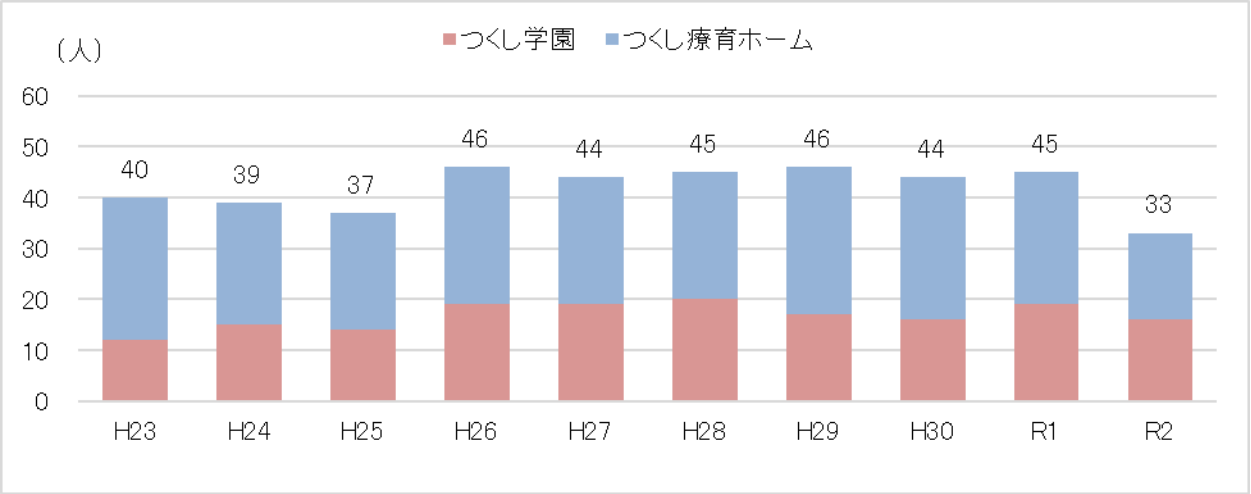

※定員はつくし学園が 20 人/日、つくし療育ホームが 10 人/日

幼児ことばの教室（登録者数）

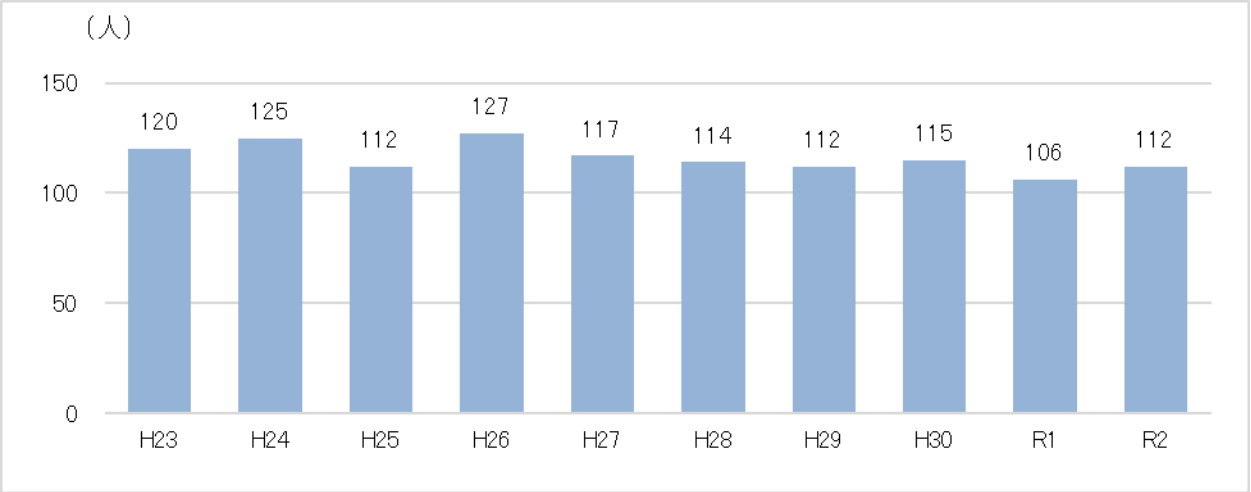

※幼児ことばの教室の定員は 16 人/日

ⅲ.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者１人当たり純行政コスト	延床面積１㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
障害者自立支援センター	21,973 千円	12.9 千円	48.1 千円	47.9%
つくしの家	32,774 千円	7.8 千円	43.7 千円	47.6%
つくし作業所	3,182 千円	0.6 千円	7.6 千円	93.0%
療育支援センター	46,911 千円	12.5 千円	84.2 千円	52.9%
幼児ことばの教室	13,048 千円	5.5 千円	114.2 千円	59.6%
早期療育相談	22,931 千円	219.1 千円	401.5 千円	32.6%

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

障害者自立支援センターの類似機能として、生活介護を行う障害者支援施設さくら苑があります。

② 管理・運営方法

・障害者自立支援センターは指定管理、つくしの家は一部委託、その他施設は直営となっています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
障害者自立支援センター	457 ㎡	26 年	32.5%	—	—
つくしの家	750 ㎡	34 年	67.2%	—	—
つくし作業所	421 ㎡	44 年	84.0%	有	未
療育支援センター	557 ㎡	44 年	84.0%	有	未
幼児ことばの教室	114 ㎡	32 年	59.1%	—	—
早期療育相談	57 ㎡	32 年	59.1%	—	—

2）現状と課題

・障害者自立支援センターは、利用者数が減少傾向にあるほか、民間で類似したサービスを提供しています。

・つくし作業所、つくしの家は平成 28 年度以降から新規の利用はありません。

・幼児ことばの教室の登録者数はほぼ横ばいで推移しており、一定の利用があります。

・令和4年度の検討において、つくし作業所の方針として、「障害者への支援機能を担っているつくし作業所及びつくしの家は登録者数が減少しています。今後、このまま登録者数が減少傾向で推移していけば、つくしの家へ集約可能と判断します。」としています。

・また、療育支援センターの方針として、「発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。」としています。

・耐震性はいずれの施設も問題ありません。

・つくし作業所と療育支援センターは大規模改修を実施すべき時期を過ぎていますが、実施していません。

○　児童クラブ

各小学校児童クラブ

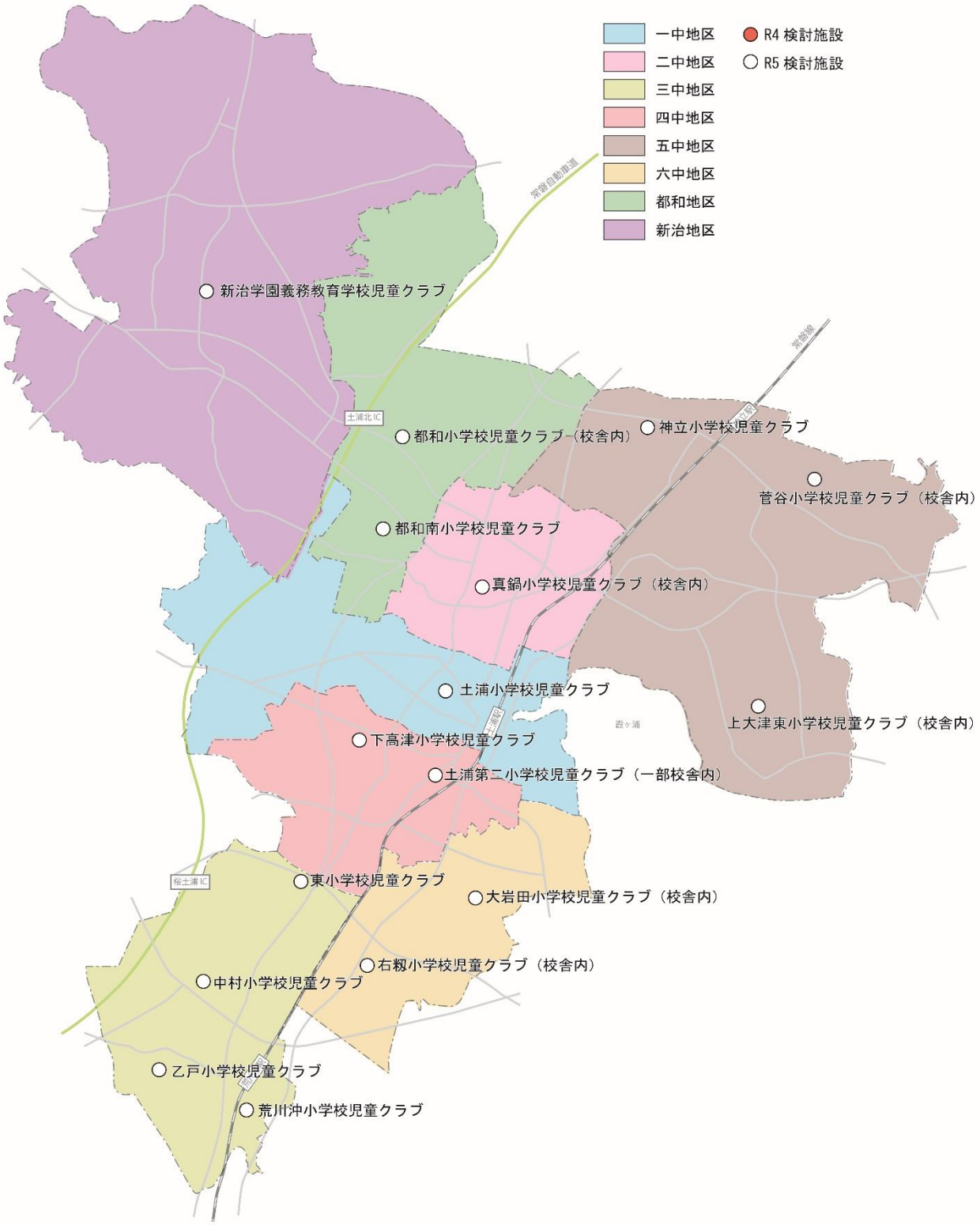

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
小学校児童クラブ	労働等により、放課後に家に帰っても保護者のいない小学校の児童を対象に、学校の余裕教室や児童クラブ室により、遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に各小学校及び義務教育学校に配置されています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 登録状況

施設名称	定員	登録者数（R2～R4 の平均）	定員に対する登録者数の割合
土浦小学校児童クラブ	130	156	120.0%
下高津小学校児童クラブ	140	166	118.8%
東小学校児童クラブ	99	124	124.9%
大岩田小学校児童クラブ	118	138	116.9%
真鍋小学校児童クラブ	190	207	109.1%
都和小学校児童クラブ	117	145	124.2%
荒川沖小学校児童クラブ	88	115	130.3%
中村小学校児童クラブ	114	133	116.4%
土浦第二小学校児童クラブ	116	124	106.6%
上大津東小学校児童クラブ	80	114	142.5%
神立小学校児童クラブ	118	151	127.7%
右籾小学校児童クラブ	76	97	127.2%
都和南小学校児童クラブ	75	82	109.3%
乙戸小学校児童クラブ	77	100	130.3%
菅谷小学校児童クラブ	38	43	113.2%
新治学園義務教育学校児童クラブ	128	142	110.7%
全体	1,704	2,036	120.5%

※稼働率は 100％を超過していますが、これは登録者が必ずしも毎日利用していないためで、各日の利用者数は、概ね定員数の 100％以下となっています。

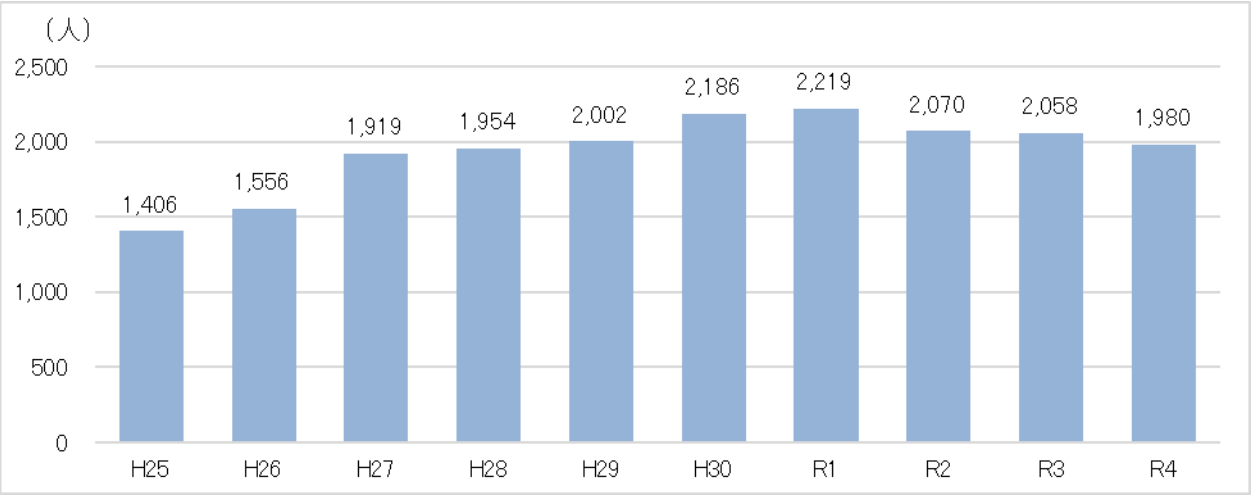

② 過去 10 年間における登録者数の推移

iii.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者 1 人当たり純行政コスト	延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
土浦小学校児童クラブ	6,763 千円	43.4 千円	22.6 千円	28.4%
下高津小学校児童クラブ	3,950 千円	23.7 千円	33.1 千円	32.4%
東小学校児童クラブ	6,634 千円	53.6 千円	28.7 千円	29.2%
大岩田小学校児童クラブ（校舎内）	4,585 千円	33.2 千円	―	23.6%
真鍋小学校児童クラブ（校舎内）	-1,201 千円	-5.8 千円	―	43.2%
都和小学校児童クラブ（校舎内）	1,952 千円	13.4 千円	―	25.4%
荒川沖小学校児童クラブ	6,482 千円	56.5 千円	35.5 千円	23.4%
中村小学校児童クラブ	5,824 千円	43.9 千円	61.1 千円	20.3%
土浦第二小学校児童クラブ（一部校舎内）	6,670 千円	53.9 千円	68.3 千円	20.6%
上大津東小学校児童クラブ（校舎内）	3,426 千円	30.0 千円	―	29.0%
神立小学校児童クラブ	5,689 千円	37.8 千円	22.2 千円	23.3%
右籾小学校児童クラブ（校舎内）	3,807 千円	39.4 千円	―	19.1%
都和南小学校児童クラブ	5,785 千円	70.5 千円	37.5 千円	21.0%
乙戸小学校児童クラブ	8,224 千円	82.0 千円	116.1 千円	18.8%
菅谷小学校児童クラブ（校舎内）	2,058 千円	47.9 千円	―	20.4%
新治学園義務教育学校児童クラブ	5,801 千円	41.0 千円	17.3 千円	28.9%

iv.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・東小学校児童クラブ、荒川沖小学校児童クラブ、上大津東小学校児童クラブ、右籾小学校児童クラブは直営、他施設は一部委託で管理を行っています。

・放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を深めるため、放課後児童クラブや放課後子供教室又は、児童福祉・障がい児福祉の各事業の運営に実績のある事業者に対して、事業の一括委託を進めています。

ｖ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
土浦小学校児童クラブ	300 ㎡	10 年	34.3%	―	―
下高津小学校児童クラブ	119 ㎡	18 年	44.0%	―	―
東小学校児童クラブ	231 ㎡	17 年	48.2%	―	―
大岩田小学校児童クラブ（校舎内）	―	50 年	66.7%	有	未
真鍋小学校児童クラブ（校舎内）	―	40 年	64.0%	―	未
都和小学校児童クラブ（校舎内）	―	49 年	28.3%	有	未
荒川沖小学校児童クラブ	183 ㎡	11 年	39.5%	―	―
中村小学校児童クラブ	95 ㎡	44 年	31.2%	有	―
土浦第二小学校児童クラブ（一部校舎内）	98 ㎡	44 年	64.5%	有	―
上大津東小学校児童クラブ（校舎内）	―	40 年	67.8%	―	未
神立小学校児童クラブ	257 ㎡	21 年	38.0%	―	―
右籾小学校児童クラブ（校舎内）	―	44 年	69.9%	有	未
都和南小学校児童クラブ	154 ㎡	19 年	27.6%	―	―
乙戸小学校児童クラブ	71 ㎡	13 年	41.8%	―	―
菅谷小学校児童クラブ（校舎内）	―	37 年	79.2%	―	―
新治学園義務教育学校児童クラブ	335 ㎡	5 年	17.6%	―	―

2）現状と課題

・感染症流行前の平成30年度までは、利用者が増加傾向にあり、定員に対する登録者数の割合は100％を超過しています。

・耐震性は、全施設で確保できています。

・大岩田小学校児童クラブ、真鍋小学校児童クラブ、都和小学校児童クラブ、土浦第二小学校児童クラブ（一部）、右籾小学校児童クラブ、菅谷小学校児童クラブ以外は、校舎とは別に建設されています。

・築 40 年以上経過している施設の中で、大規模改修を実施していない施設が5施設あります。

○　その他の教育施設

教育相談室「ポプラひろば」、学校給食センター

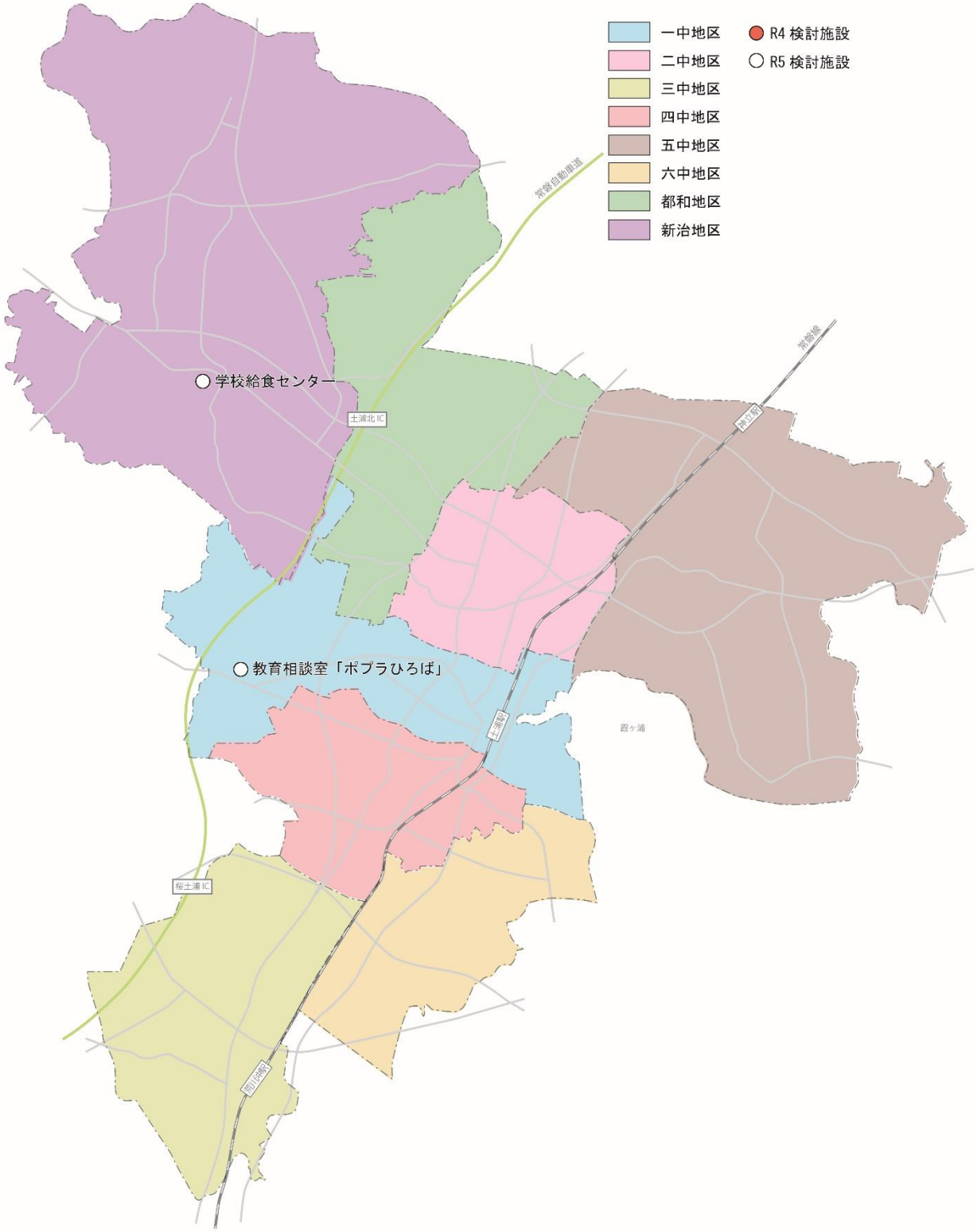

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
教育相談室「ポプラひろば」	教育問題一般を対象とした相談対応及び、不登校児童・生徒に対し再登校への手助けをすることを目的として設置された施設で、土浦市内の小中学校の児童生徒及びその保護者、小・中学校の教員を対象に、通室、電話、面談で不登校児童生徒の学校及び社会への適応指導、不登校に関する相談を受けています。
学校給食センター	土浦市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校給食を適正かつ円滑に実施するため、調理等の業務を一括処理する施設として設置された施設で、15 校の小学校、8 校の中学校（茨城県立土浦第一高等学校附属中学校を含む）、1 校の義務教育学校に給食を提供しています。

ⅱ. 利用状況の妥当性

① 教育相談室「ポプラひろば」の過去3年間における利用人数及び件数

	年度	R2	R3	R4
	開室日数	236	187	239
ポプラひろば通室	延人数	1,232	922	1,241
電話・来室相談	件数	60	111	98

② 過去5年間における長期欠席者数

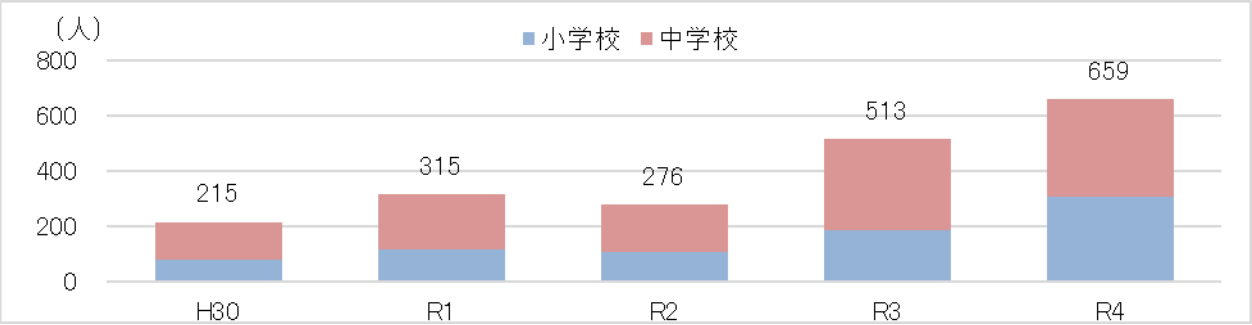

※解消（学校復帰者）を除く、また、令和元年度及び令和 2 年度は感染症による休校有り

ⅲ.コストの妥当性

施設名称	利用者数	純行政コスト	利用者 1 人当たり純行政コスト	延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト
教育相談室「ポプラひろば」	1,132	20,782 千円	18.4 千円	7.8 千円
学校給食センター	10,621	264,485 千円	24.9 千円	54.0 千円

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・教育相談室「ポプラひろば」、学校給食センターは一部委託で管理を行っています。

ⅳ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
教育相談室「ポプラひろば」	2,663 ㎡	47 年	87.6%	有	R5 予定
学校給食センター	4,901 ㎡	3 年	5.1%	―	―

2）現状と課題

・教育相談室、学校給食センターはどちらも学校教育を適正かつ円滑に行っていくために欠かせない施設となっています。

・教育相談室は土浦市内に1か所しかなく、市内全域からの通学は困難であると考えられます。

・過去 5 年間の長期欠席者数は増加傾向にあります。

・教育相談室は旧耐震基準で建設されていますが、耐震性は確保されています。

・教育相談室は旧宍塚小学校を移転先として改修し、令和元年度に運用開始しました。築 50 年近く経過しておりますが、令和3年度に電気設備や給排水設備の改修、令和5年には屋根及び外壁改修を実施予定であることから、大規模改修は完了できるものと考えられます。

○　庁舎等

市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、道路補修事務所、消費生活センター

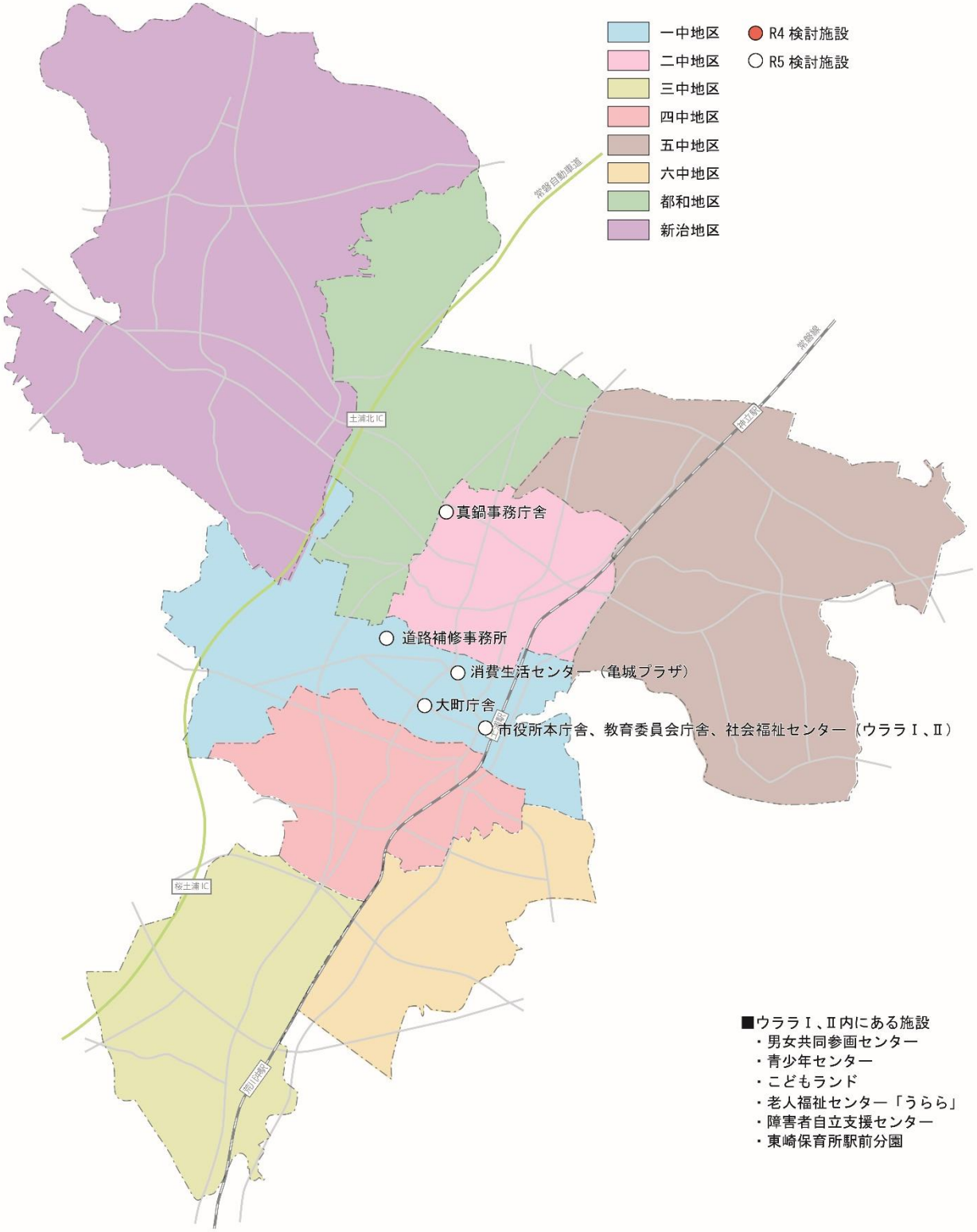

1）建物性能・利用状況等調査

ⅰ.施設概要

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
庁舎	行政事務を円滑に進めることを目的として設置された施設です。市役所本庁舎と教育委員会はウララⅠ、Ⅱビル内にあります。大町庁舎の1階は水道課、2階は会議室となっています。真鍋事務庁舎はシルバー人材センターに貸し出しをしています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置した施設で、社会福祉協議会の事務室や電話相談室、ボランティアセンター、点字ライブラリーなどがあります。
道路補修事務所	道路機能の維持・補修作業のための拠点として設置された施設です。
消費生活センター	市民の消費生活における利益の擁護及び増進を図るために設置された施設として、土浦市民を対象に消費生活に関する相談を受け、その解決に向けた助言や斡旋、情報提供を行っています。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 過去 10 年間における利用者数の推移

市役所本庁舎及び支所・出張所の発行件数

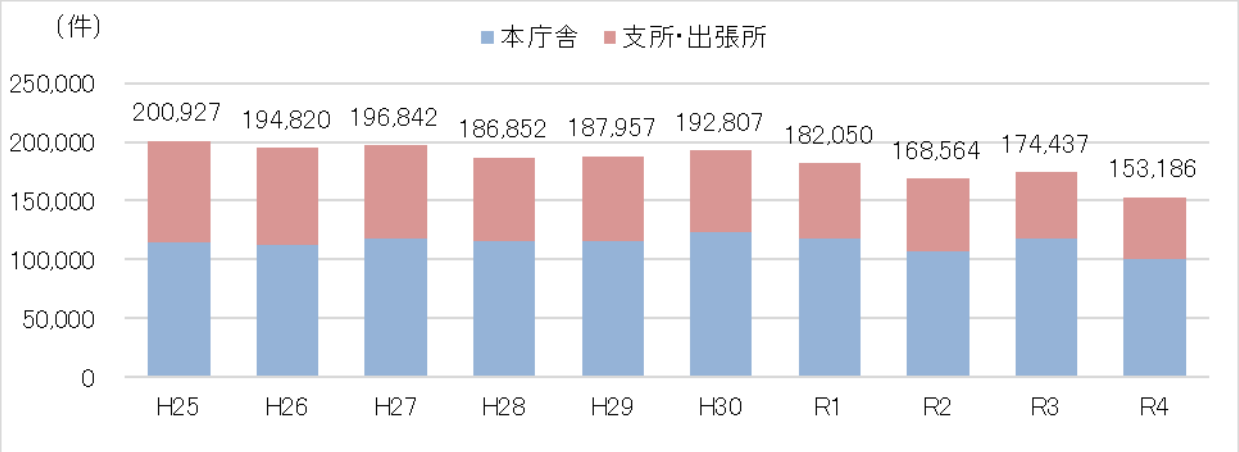

※発行件数は戸籍、住民票、印鑑、マイナンバーカード（再交付）、通知カード（再交付）、仮ナンバー、税務証明、母子手帳、受診券発行の合計

市役所本庁舎（駐車場の利用台数）

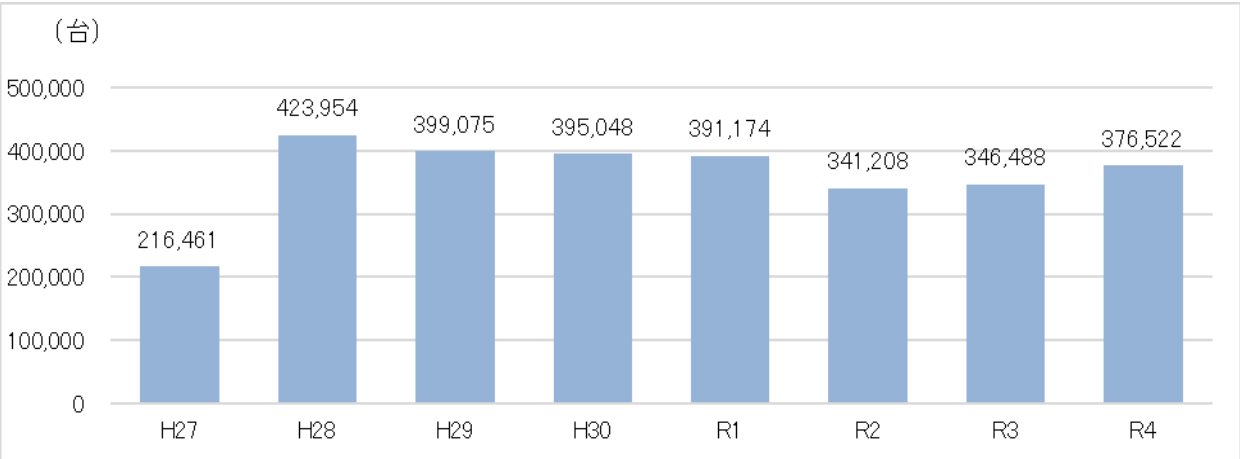

※平成 27 年度は 9 月からの台数

消費生活センター

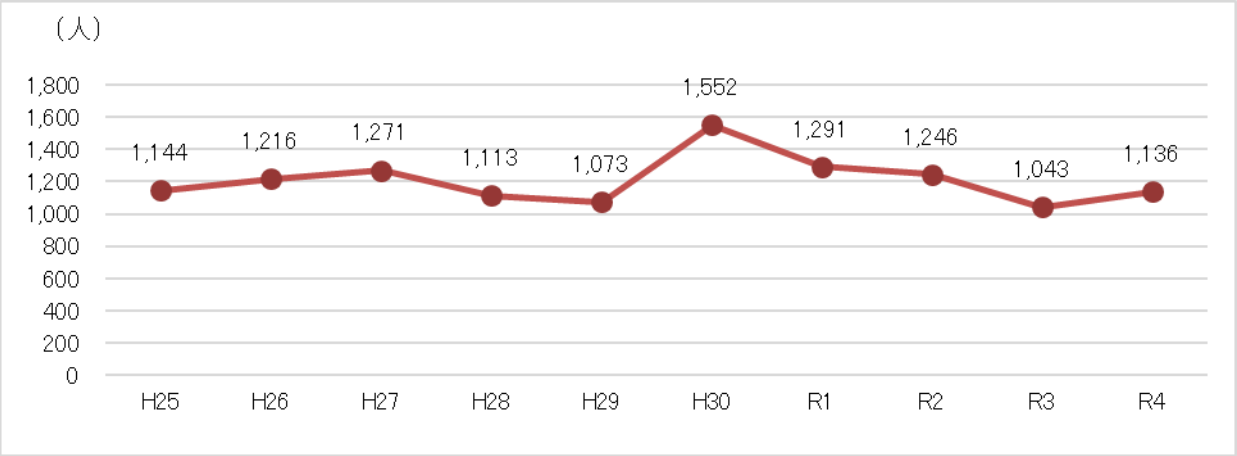

② 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数（再掲）

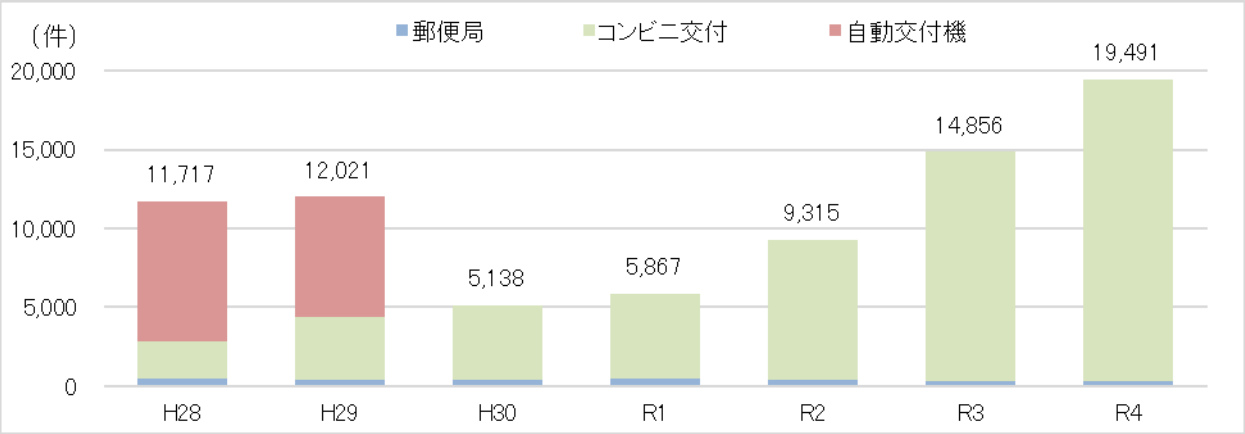

※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計

Ⅲ.コストの妥当性

施設名称	延床面積	純行政コスト	延床面積 1㎡当たり 純行政コスト
市役所本庁舎	34,993 ㎡	553,045 千円	15.8 千円
教育委員会庁舎	1,117 ㎡	21,108 千円	18.9 千円
大町庁舎	686 ㎡	18,353 千円	26.8 千円
真鍋事務庁舎	579 ㎡	—	—
社会福祉センター	2,478 ㎡	58,060 千円	23.4 千円
道路補修事務所	457 ㎡	33,130 千円	72.5 千円
消費生活センター	283 ㎡	36,746 千円	130.0 千円

ⅳ.機能や運営の代替性

① 民間等のサービス提供状況

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

② 管理・運営方法

・庁舎は一部委託で管理を行っています。

・道路補修事務所は直営で管理を行っています。

・社会福祉センターは指定管理制度による運営を行っています。

・消費生活センターは守秘義務が必要な業務であることから直営で管理を行っています。

ⅴ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
市役所本庁舎	34,993 ㎡	26 年	32.5%	—	—
教育委員会庁舎	1,117 ㎡	26 年	32.5%	—	—
大町庁舎	686 ㎡	34 年	88.0%	—	—
真鍋事務庁舎	579 ㎡	39 年	87.6%	—	—
社会福祉センター	2,478 ㎡	26 年	32.5%	—	—
道路補修事務所	457 ㎡	41 年	100.0%	—	未
消費生活センター	283 ㎡	40 年	74.8%	—	未

2）現状と課題

・市役所本庁舎は、移転に伴い、平成 27 年度に内装改修や耐震補強を実施しています。

・真鍋事務庁舎は、シルバー人材センターの事務所として使用しています。

・消費生活センターは亀城プラザと同一建物内にあります。

・大町庁舎の2階には会議室がありますが、空き室も見られます。

・真鍋事務庁舎、道路補修事務所、消費生活センターは大規模改修が必要な時期になってきています。

・市役所本庁舎は移転から 8 年経過し、機構改革により狭隘している箇所があります。

・道路補修事務所内には、以前、清掃事務所がありましたが、令和元年度、清掃センターに移転したため、当該箇所は現在物置になっています。

○　市営住宅

板谷第一住宅、板谷第二住宅、竹の入第一住宅、竹の入第二住宅、南ケ丘住宅、都和住宅、神立住宅、中村住宅、中高津住宅、大岩田住宅、西板谷住宅、霞ケ岡第一住宅、霞ケ岡第二住宅、下坂田住宅

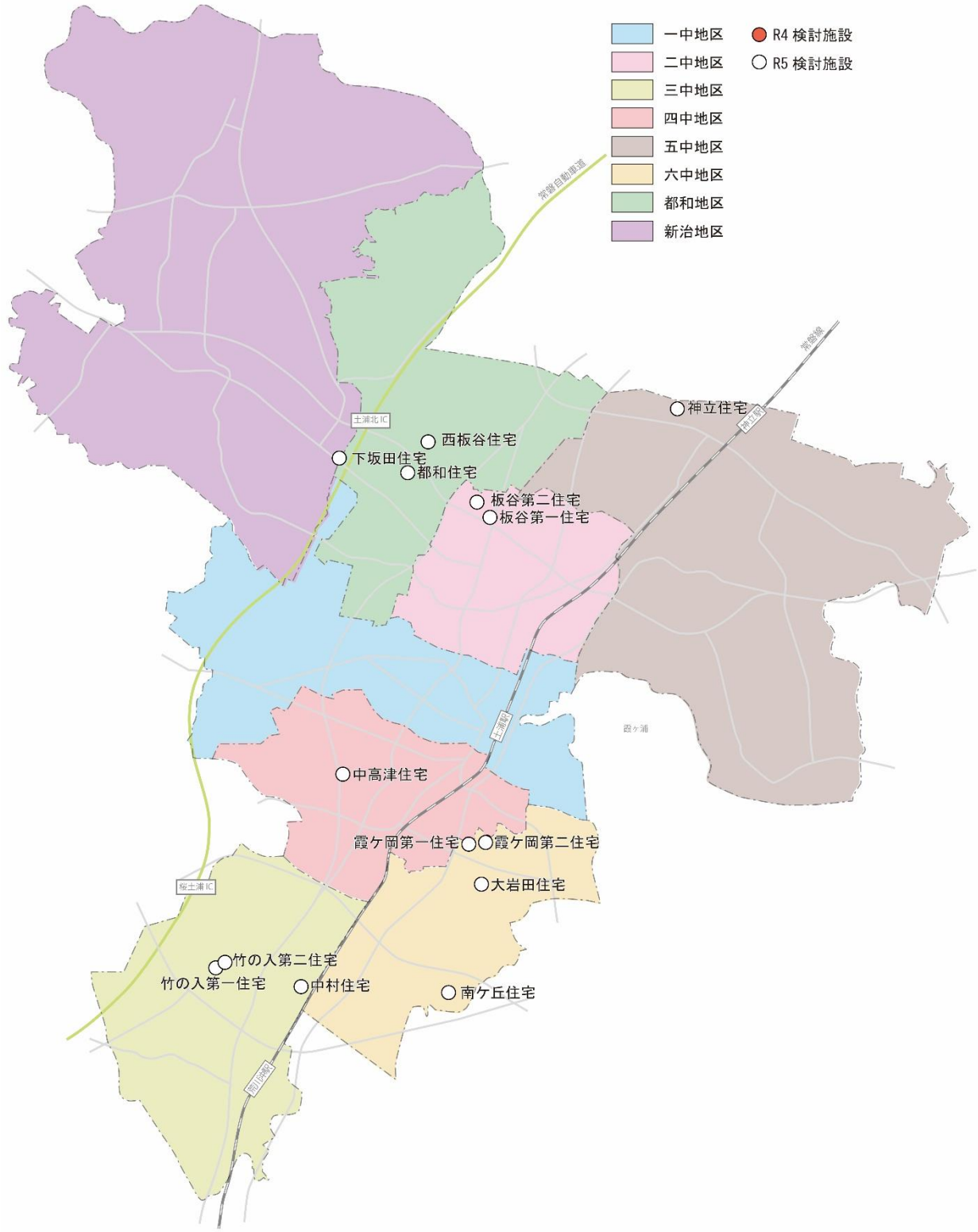

1）これまでの取り組み

・公営住宅については、多くの住宅が建設後 40 年を経過するなど老朽化が進んでいることから、令和元年度に「土浦市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、将来、公営住宅を必要とする世帯数の推計や各住宅の方針作成、方針に基づいた改修計画を作成しています。

・当該計画策定後は長寿命化に主眼を置いた計画的な維持管理を推進しており、都和住宅や神立住宅、中村住宅、中高津住宅などの中層耐火構造の住棟については、当該計画に則り、屋上防水改修や外壁塗装改修などを計画的に実施しています。

・今年度からは、市営住宅を含む住宅分野の施策を総合的、計画的に推進するために、「土浦市住生活基本計画」の策定、「土浦市公営住宅等長寿命化計画」の改訂を2カ年かけて進めています。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
板谷第一住宅	561 ㎡	直営	65 年	無
板谷第二住宅	1,158 ㎡	直営	62 年	無
竹の入第一住宅	730 ㎡	直営	59 年	無
竹の入第二住宅	1,358 ㎡	直営	58 年	無
南ケ丘住宅	5,767 ㎡	直営	57 年	有
都和住宅	13,521 ㎡	直営	53 年	有
神立住宅	4,352 ㎡	直営	47 年	有
中村住宅	4,880 ㎡	直営	45 年	有
中高津住宅	4,620 ㎡	直営	43 年	有
大岩田住宅	13,200 ㎡	直営	40 年	―
西板谷住宅	13,262 ㎡	直営	35 年	―
霞ケ岡第一住宅	1,680 ㎡	直営	22 年	―
霞ケ岡第二住宅	3,741 ㎡	直営	27 年	―
下坂田住宅	81 ㎡	直営	61 年	無

○　保育所等

土浦幼稚園、荒川沖保育所、霞ケ岡保育所、東崎保育所、東崎保育所駅前分園、天川保育所、神立保育所

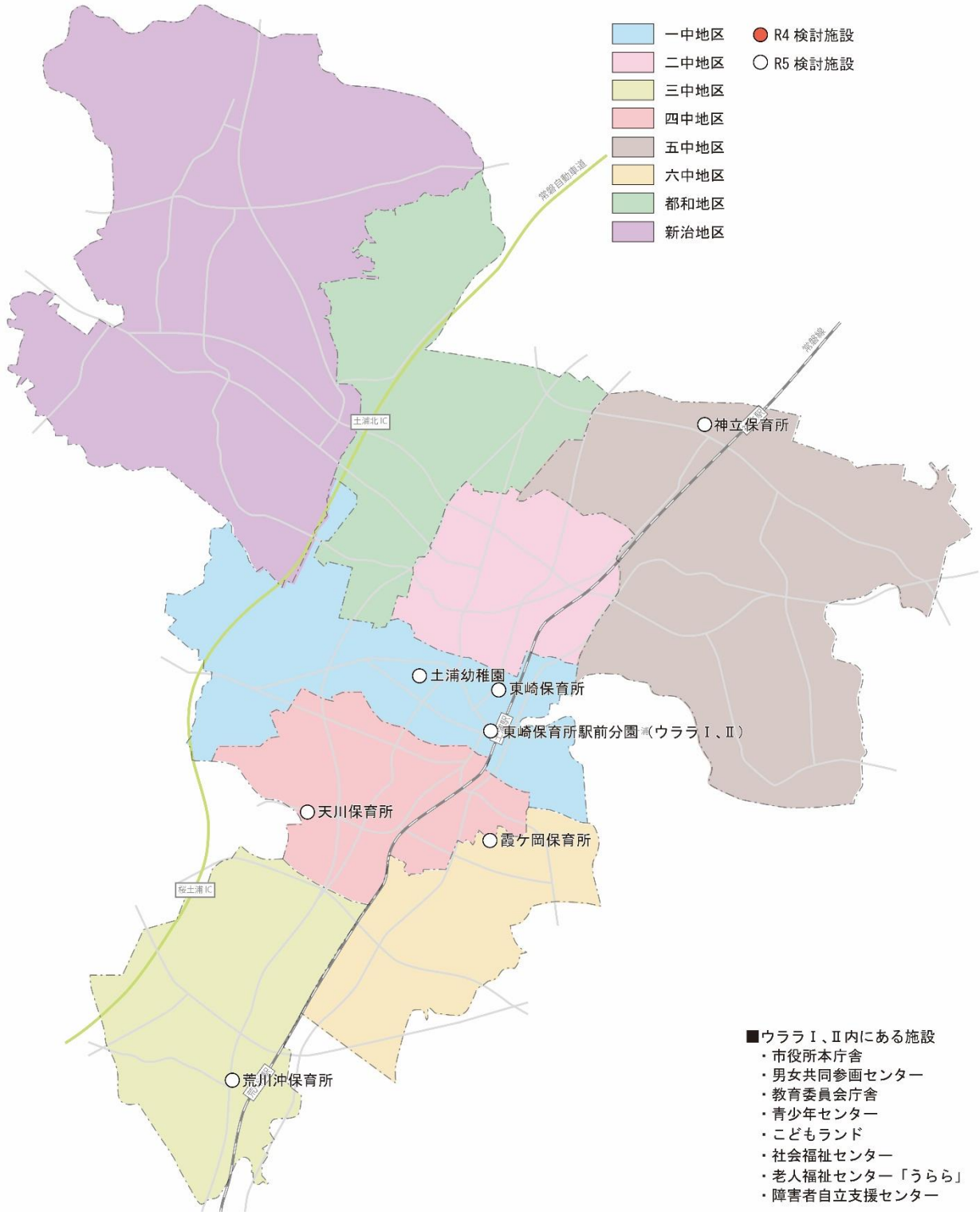

1）これまでの取り組み

・保育所等については、平成 22 年度に「市立幼稚園適正配置計画」、平成 27 年度に「公立保育所民間活力導入実施計画」を策定し、適正な管理に努めてきたことから、公共施設等総合管理計画を策定した平成28年度の 15 施設から令和4年度では半分以下の 7 施設となっています。

・具体的には、土浦第二幼稚園は民間認定こども園、大岩田幼稚園は民間デイサービスセンターとなっています。

・また、保育所については、新生保育所、都和保育所、桜川保育所、竹ノ入保育所、新川保育所の民間活力導入が完了し、霞ケ岡保育所も令和7年度から民間活力を導入いたします。

・令和 5 年 10 月に、土浦幼稚園の園舎を活用した「認定こども園土浦幼稚園」を開園し、東崎保育所の保育機能を移管しました。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
土浦幼稚園	1,143 ㎡	直営	49 年	有
荒川沖保育所	999 ㎡	直営	49 年	有
霞ケ岡保育所	743 ㎡	直営	43 年	有
東崎保育所	737 ㎡	直営	43 年	有
東崎保育所駅前分園	66 ㎡	直営	26 年	有
天川保育所	401 ㎡	直営	32 年	—
神立保育所	904 ㎡	直営	45 年	有

○　学校施設

土浦小学校、下高津小学校、東小学校、大岩田小学校、真鍋小学校、都和小学校、荒川沖小学校、 中村小学校、土浦第二小学校、上大津東小学校、神立小学校、右籾小学校、都和南小学校、 乙戸小学校、菅谷小学校、土浦第一中学校、土浦第二中学校、土浦第三中学校、土浦第四中学校、 土浦第五中学校、土浦第六中学校、都和中学校、新治学園義務教育学校

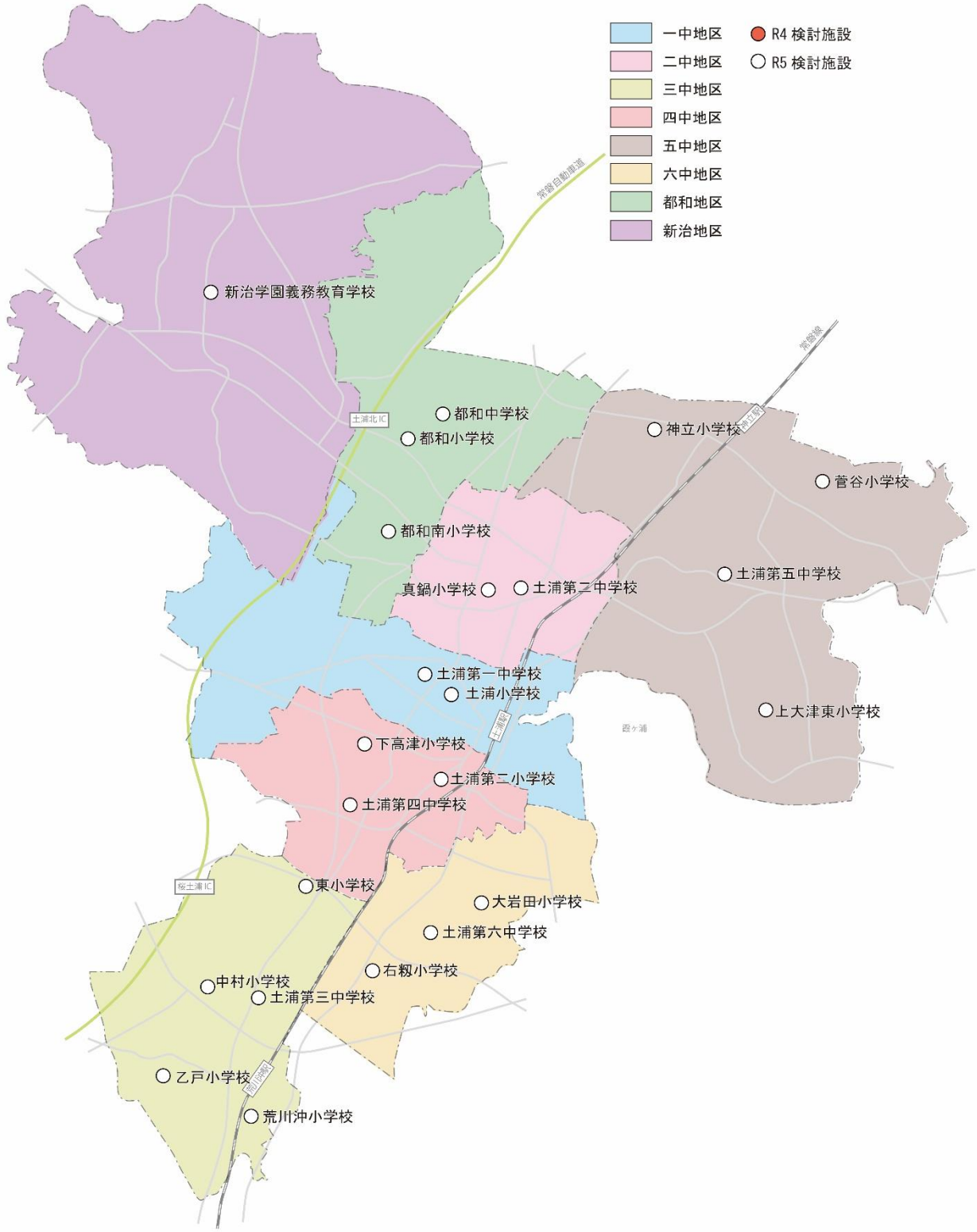

1）これまでの取り組み

・学校施設については、児童生徒数の減少にともない、地域間における学校規模に格差が生じていることから、市内全域にわたって教育の機会均等と公平性を確保するため、平成 23 年度に「土浦市立小学校及び中学校適正配置等基本方針」を策定し、将来の児童・生徒数の推計や市民アンケートを実施し、適正規模や適正配置に関する基本的な考え方を設定しました。

・翌年の平成 24 年度には、基本方針に基づく実施計画として、「土浦市立小学校適正配置実施計画」を策定し、平成26年4月には宍塚小学校と土浦小学校の統合、概ね5年以内に藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校の3校は新治中学校敷地内で施設一体型の小中一貫としての再編成・新設を位置付けました。

・この計画に基づき、平成 26 年度に宍塚小学校と土浦小学校が統合、平成 30 年度には藤沢小学校、斗利出小学校、山ノ荘小学校が閉校、令和元年度から新治学園義務教育学校が開校しています。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
土浦小学校	9,096 ㎡	直営	9 年	—
下高津小学校	6,105 ㎡	直営	55 年	有
東小学校	4,633 ㎡	直営	48 年	有
大岩田小学校	6,514 ㎡	直営	51 年	有
真鍋小学校	9,537 ㎡	直営	47 年	有
都和小学校	7,341 ㎡	直営	7 年	—
荒川沖小学校	5,977 ㎡	直営	52 年	有
中村小学校	5,179 ㎡	直営	44 年	有
土浦第二小学校	11,109 ㎡	直営	52 年	有
上大津東小学校	3,337 ㎡	直営	45 年	有
神立小学校	5,466 ㎡	直営	49 年	有
右籾小学校	6,150 ㎡	直営	44 年	有
都和南小学校	5,276 ㎡	直営	40 年	—
乙戸小学校	4,624 ㎡	直営	39 年	—
菅谷小学校	4,456 ㎡	直営	37 年	—
土浦第一中学校	7,938 ㎡	直営	46 年	有
土浦第二中学校	8,152 ㎡	直営	48 年	有
土浦第三中学校	8,380 ㎡	直営	44 年	有
土浦第四中学校	11,386 ㎡	直営	50 年	有
土浦第五中学校	5,744 ㎡	直営	45 年	有
土浦第六中学校	8,311 ㎡	直営	41 年	—
都和中学校	8,037 ㎡	直営	39 年	—
新治学園義務教育学校	8,914 ㎡	直営	41 年	—

○ 消防署

消防本部庁舎、荒川沖消防署、神立消防署、新治消防署、南分署

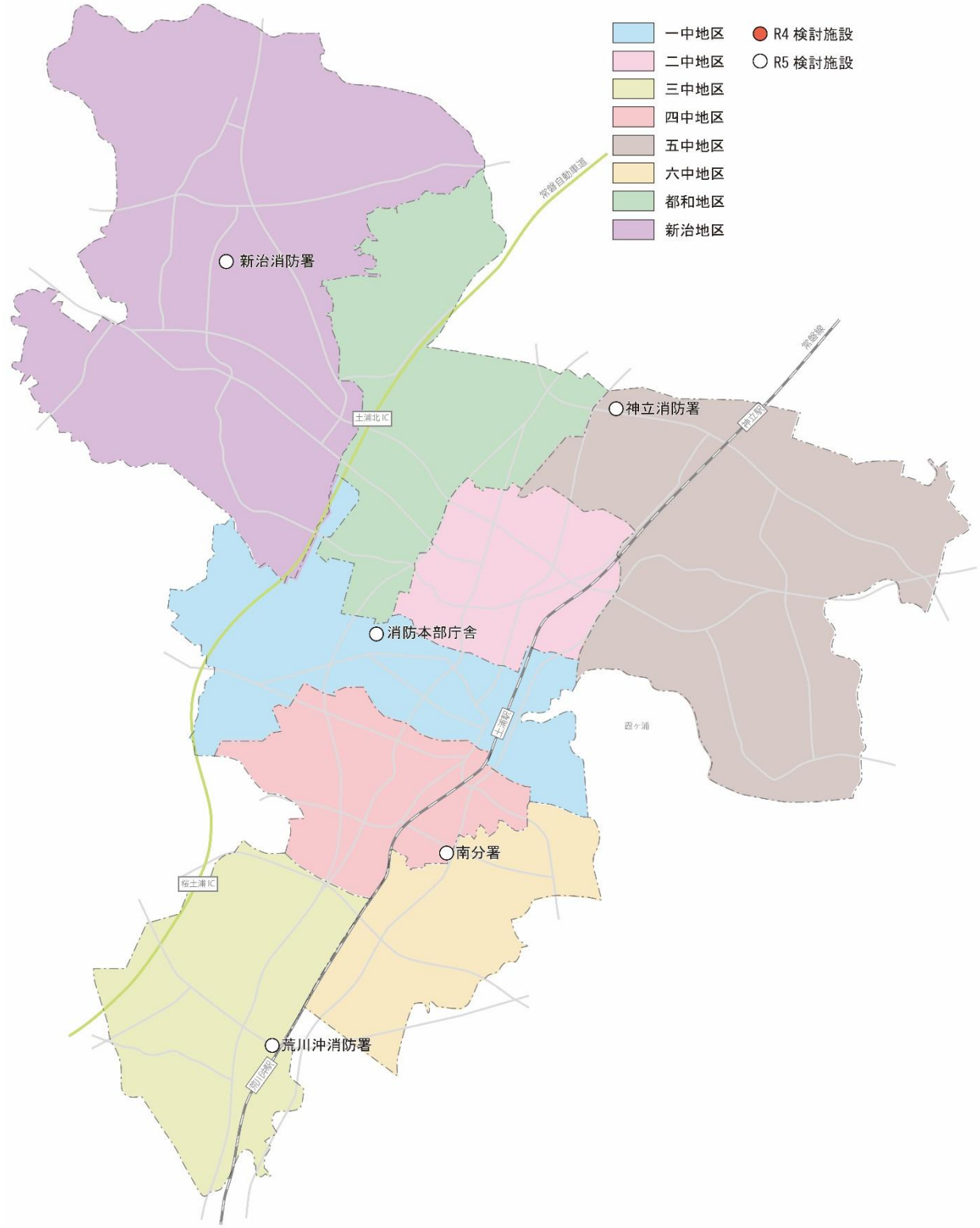

1）これまでの取り組み

・消防署については、平成 27 年度に消防本部庁舎を建替え、平成 29 年度に並木出張所を土浦消防署に統合しています。今後も消防車及び救急車の到着時間等を踏まえながら、適切な配置について検討します。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
消防本部庁舎	4,741 ㎡	直営	7 年	―
荒川沖消防署	558 ㎡	直営	49 年	有
神立消防署	481 ㎡	直営	43 年	有
新治消防署	421 ㎡	直営	36 年	―
南分署	321 ㎡	直営	40 年	―

○ 分団車庫

各分団

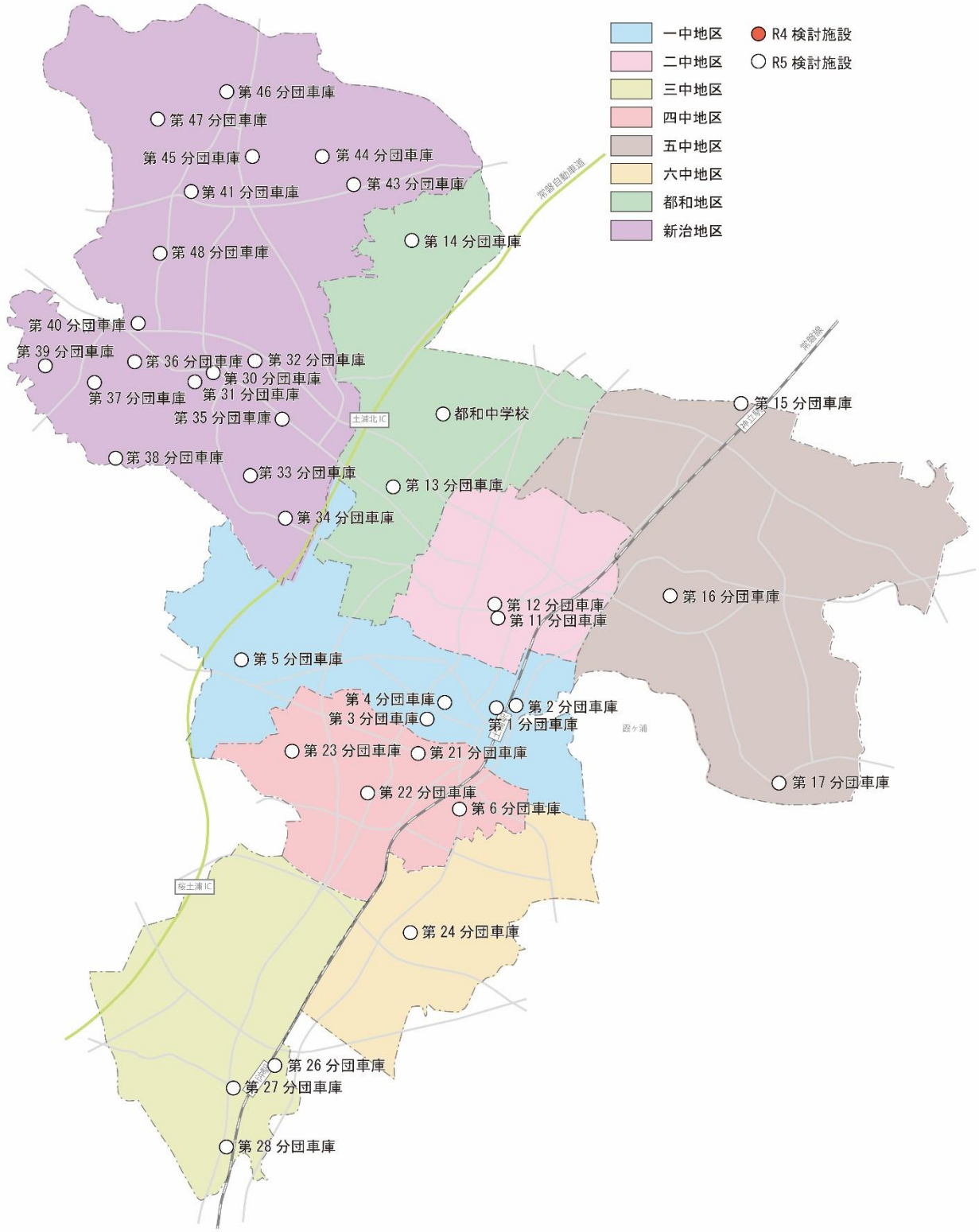
一中地区
二中地区
三中地区
四中地区
五中地区
六中地区
都和地区
新治地区
R4 検討施設
R5 検討施設
第 46 分団車庫
第 47 分団車庫
第 45 分団車庫
第 44 分団車庫
第 41 分団車庫
第 43 分団車庫
第 48 分団車庫
第 14 分団車庫
第 40 分団車庫
第 39 分団車庫
第 36 分団車庫
第 32 分団車庫
第 30 分団車庫
第 37 分団車庫
第 31 分団車庫
第 35 分団車庫
都和中学校
第 38 分団車庫
第 33 分団車庫
第 13 分団車庫
第 34 分団車庫
第 15 分団車庫
第 12 分団車庫
第 11 分団車庫
第 16 分団車庫
第 5 分団車庫
第 4 分団車庫
第 3 分団車庫
第 2 分団車庫
第 1 分団車庫
第 23 分団車庫
第 21 分団車庫
第 22 分団車庫
第 6 分団車庫
第 17 分団車庫
第 24 分団車庫
第 26 分団車庫
第 27 分団車庫
第 28 分団車庫
土浦北IC
桜土浦IC
常磐自動車道

1）これまでの取り組み

・分団車庫は、市内を 5 つの方面隊に分け、旧土浦地区に 20 施設、旧新治地区に 18 施設配置されていますが、その内、14 施設が築後 40 年以上を経過するなど、老朽化が進んでいます。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
第 1 分団車庫	114 ㎡	直営	12 年	—
第 2 分団車庫	67 ㎡	直営	14 年	—
第 3 分団車庫	52 ㎡	直営	44 年	
第 4 分団車庫	64 ㎡	直営	9 年	—
第 5 分団車庫	56 ㎡	直営	29 年	—
第 6 分団車庫	68 ㎡	直営	11 年	—
第 11 分団車庫	68 ㎡	直営	19 年	—
第 12 分団車庫	52 ㎡	直営	31 年	—
第 13 分団車庫	52 ㎡	直営	40 年	—
第 14 分団車庫	56 ㎡	直営	26 年	—
第 15 分団車庫	52 ㎡	直営	3 年	—
第 16 分団車庫	43 ㎡	直営	44 年	
第 17 分団車庫	56 ㎡	直営	23 年	—
第 21 分団車庫	56 ㎡	直営	32 年	—
第 22 分団車庫	56 ㎡	直営	32 年	—
第 23 分団車庫	66 ㎡	直営	20 年	—
第 24 分団車庫	68 ㎡	直営	38 年	—
第 26 分団車庫	56 ㎡	直営	28 年	—
第 27 分団車庫	56 ㎡	直営	30 年	—
第 28 分団車庫	56 ㎡	直営	28 年	—
第 30 分団車庫	66 ㎡	直営	13 年	—
第 31 分団車庫	40 ㎡	直営	33 年	—
第 32 分団車庫	158 ㎡	直営	46 年	
第 33 分団車庫	64 ㎡	直営	5 年	—
第 34 分団車庫	64 ㎡	直営	8 年	—
第 35 分団車庫	64 ㎡	直営	11 年	—
第 36 分団車庫	40 ㎡	直営	49 年	
第 37 分団車庫	48 ㎡	直営	42 年	
第 38 分団車庫	63 ㎡	直営	50 年	
第 39 分団車庫	44 ㎡	直営	42 年	
第 40 分団車庫	66 ㎡	直営	13 年	—
第 41 分団車庫	41 ㎡	直営	38 年	—
第 43 分団車庫	48 ㎡	直営	45 年	
第 44 分団車庫	68 ㎡	直営	46 年	
第 45 分団車庫	46 ㎡	直営	46 年	
第 46 分団車庫	47 ㎡	直営	45 年	
第 47 分団車庫	40 ㎡	直営	46 年	
第 48 分団車庫	28 ㎡	直営	46 年	

○　その他の行政施設

防犯ステーションまちばん（荒川沖、神立）、斎場、藤沢集会所

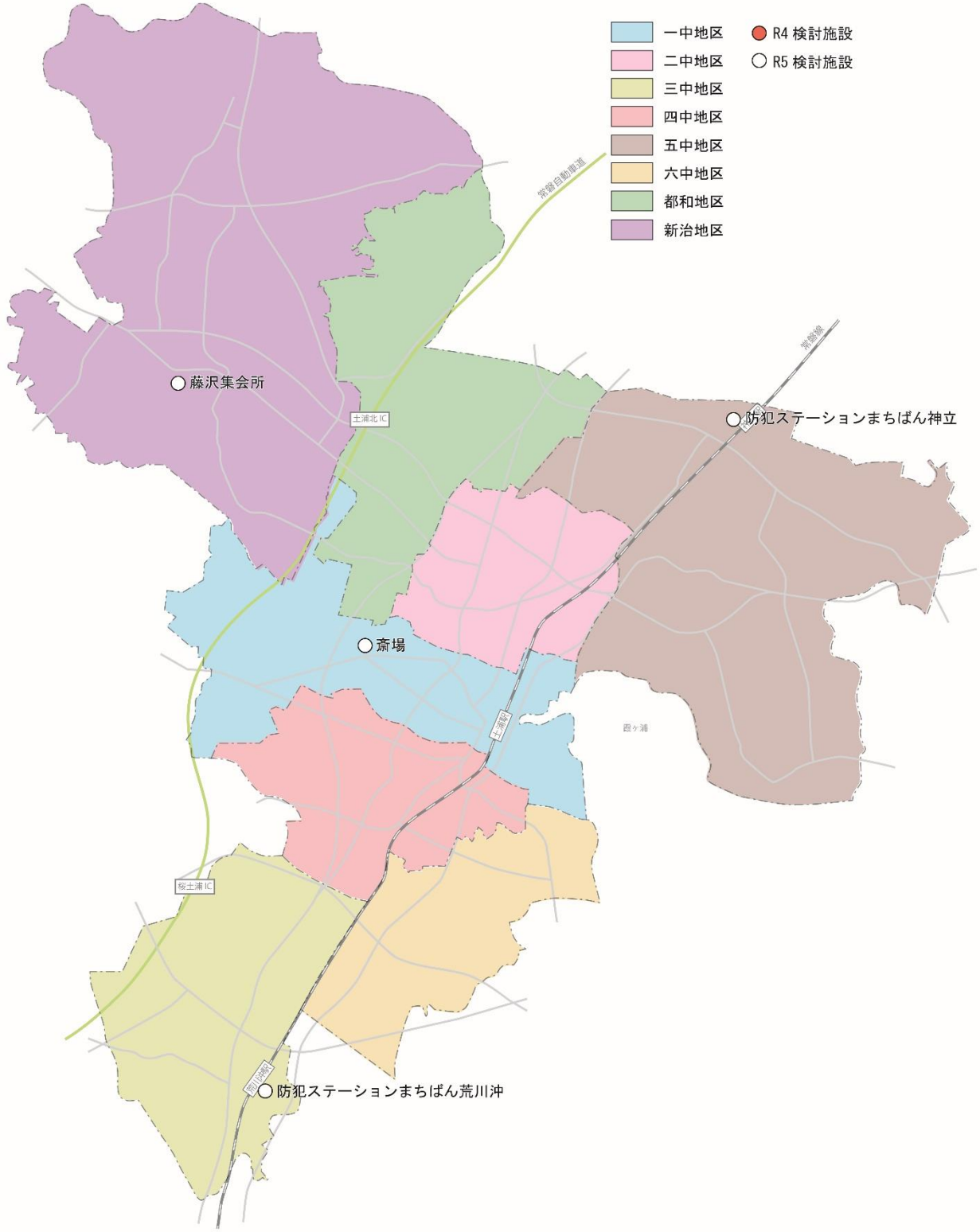

1）これまでの取り組み

・市民及び駅利用者の安全を確保するため、警察官OBによる立番、青色防犯パトロール車及び徒歩による巡回を行い、警察署と連携を図り、地域の安心で安全なまちづくりの整備を図るために平成 21 年に防犯ステーションまちばん荒川沖を設置しました。

・平成 30 年には、神立駅周辺の更なる防犯強化を図るために、防犯ステーションまちばん神立を設置しています。

・斎場は、市内で火葬を行うことができる唯一の施設で、平成28年度に供用開始した築7年の施設です。施設の効率的かつ効果的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。

・藤沢集会所は、地域住民の社会教育活動の充実及び地域社会の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。築35年以上経過していることから、今後の方針について、地元との協議を進めながら決定していきます。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
防犯ステーションまちばん荒川沖	20 ㎡	直営	14 年	—
防犯ステーションまちばん神立	20 ㎡	直営	5 年	—
斎場	4,101 ㎡	指定管理	7 年	—
藤沢集会所	132 ㎡	直営	36 年	—

○　旧施設

旧市役所本庁舎、旧高津庁舎、旧上大津西小学校、旧藤沢小学校、旧斗利出小学校、旧山ノ荘小学校、旧第一学校給食センター、旧第二学校給食センター、旧新治幼稚園

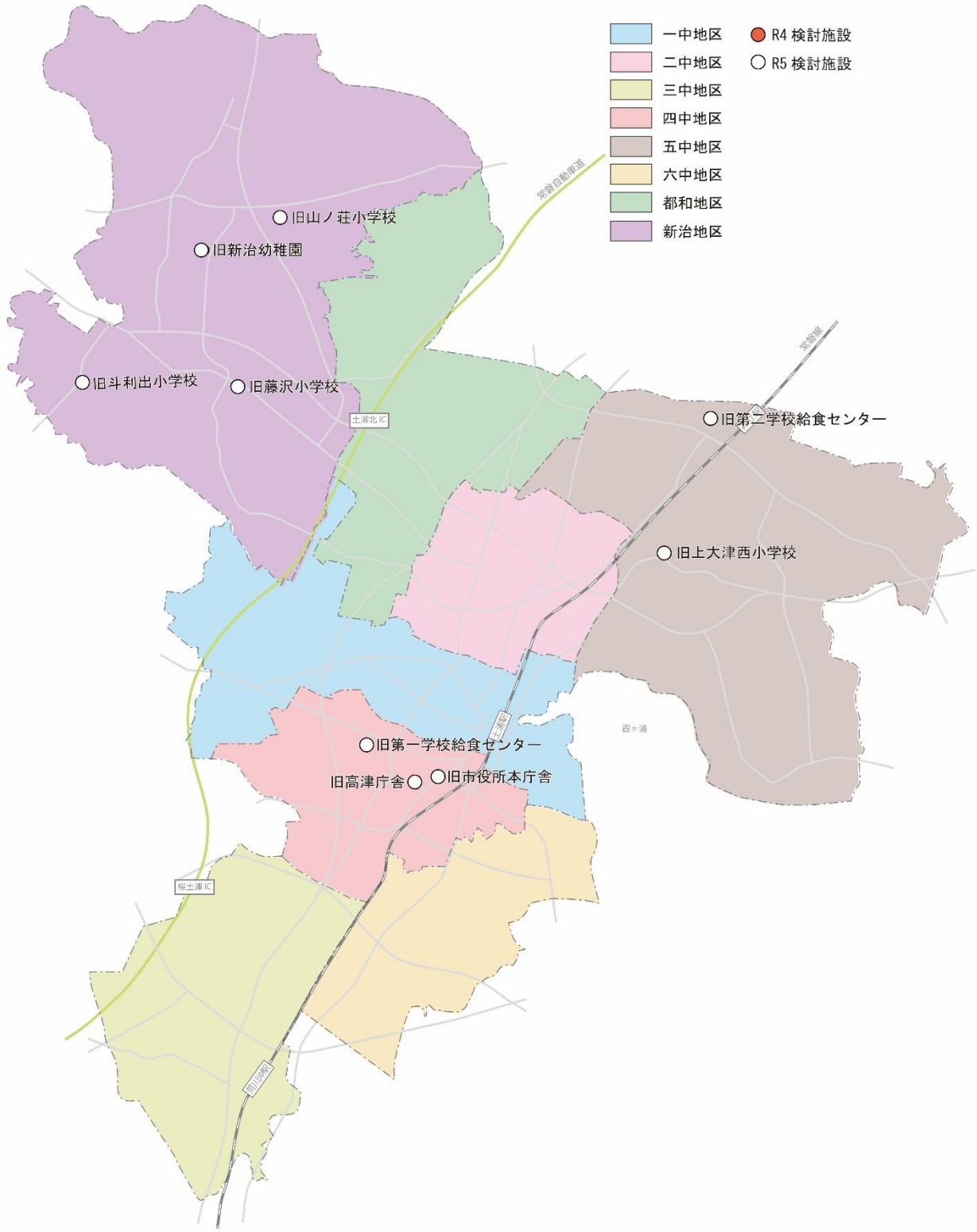

1）これまでの取り組み

・旧施設については、平成 26 年度に「土浦市公共施設跡地利活用策定委員会」を設置し、平成 27 年度に公表した「土浦市公共施設跡地利活用方針」の中で、旧市役所本庁舎、旧高津庁舎、旧中央出張所、旧新治庁舎、旧消防本部庁舎、旧宍塚小学校の方針を位置づけています。

・旧中央出張所は、解体の上、跡地は令和4年度に貸付しております。

・旧新治庁舎は平成29年度に解体し、跡地に給食センターを建替えています。

・旧消防本部庁舎は、平成 29 年度に解体しています。

・旧宍塚小学校は、令和元年度に教育相談室と書庫に転用しています。

・旧市役所本庁舎や旧高津庁舎のほか、方針策定後に利用されなくなった施設についても、転用や売却・貸付などの方向性を検討する必要があります。

2）施設概要

施設名称	延床面積	管理方法	経過年数	耐震性
旧市役所本庁舎	7,501 ㎡	直営	60 年	無
旧高津庁舎	817 ㎡	直営	34 年	―
旧上大津西小学校	3,132 ㎡	直営	49 年	有
旧藤沢小学校	4,224 ㎡	直営	45 年	有
旧斗利出小学校	2,496 ㎡	直営	34 年	有
旧山ノ荘小学校	3,719 ㎡	直営	43 年	有
旧第一学校給食センター	1,385 ㎡	直営	53 年	無
旧第二学校給食センター	1,260 ㎡	直営	48 年	無
旧新治幼稚園	729 ㎡	直営	30 年	―

4．市民アンケート

（1）アンケート概要

実施目的	「土浦市公共施設再編・再配置計画」の改定にあたり、本市の公共施設にかかる現状とその適正管理に向けた取り組みや、昨年度の検討結果である「類型別の方向性（素案）」について、市民に幅広く意見・意向を伺うため、市民を対象としたアンケート調査を実施しました。今後、頂いた意見を分析の上、各施設の方針の検討に繋げます。
実施対象	年代ごとに無作為に抽出された市民 3、000 名 （10～20代、30代、40代、50代、60代、70代以上　各500名を無作為抽出）
実施時期	2024年3月14日から 2024年4月4日
実施方法	無記名回答方式
配布・回収	調査票を郵送し、郵送または WEB による回答
調査内容	1.回答者属性 2.サービス類型別の方向性（素案）への賛否とその理由 3.施設の利用状況と今後の取扱いの意向 4.自由意見
周知方法	・広報つちうら ・市ホームページ
回答状況	郵送による回答　354 件
	WEB による回答　322 件
	合計　676 件（回答率　22.5%）

（2）集計結果

設問１　類型別の方向性（素案）で示した 23　類型の「今後の方向性」のうち、以下の 7 類型について、ご自身のお考えに最もあてはまるものをお答えください。
（「a．この方向性で進めてよい」「b．一部修正の上、進めてよい」「c．現状維持がよい」「d．その他」）

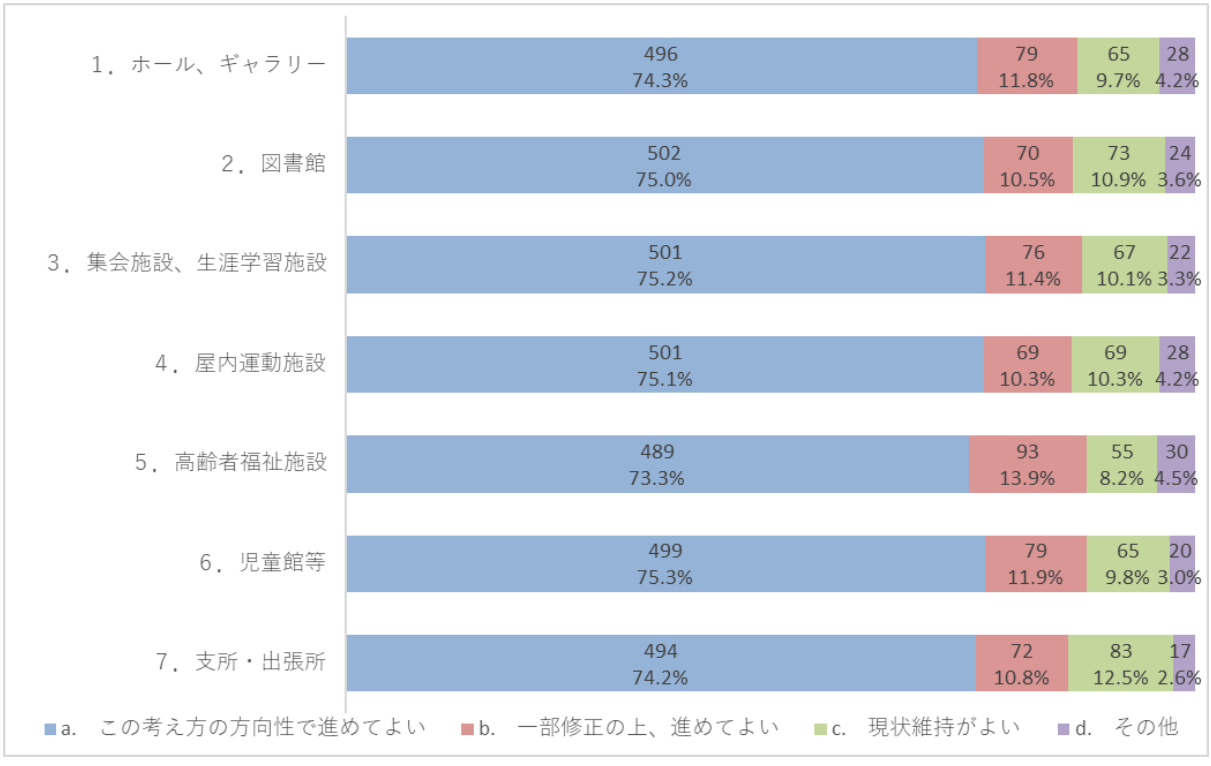

また、「b．一部修正の上、進めてよい」、「c．現状維持がよい」、「d．その他」を選択した場合はその内容や理由について、その他、各類型に対するご意見やご提案があれば、意見欄にご記入ください。

1）ホール、ギャラリー

・ホール・ギャラリーは、「「駐車場が狭い」など駐車場に関する意見が 38 件、「集約等を進めるべき」が 30 件、「民間活力を導入する」が 9 件、「老朽化している」が 8 件ありました。

2）図書館

・「図書館は集約等を進めるべき」が 23 件、「駐車場が狭い」など駐車場に関する意見が 18 件、サービスに関する意見が 11 件、立地に関する意見が 10 件ありました。
・また、「自習スペースを確保する」、「書籍を充実させる」が各 8 件ありました。
・「情報発信をする」、「今後も維持し続ける」、「飲食可能にする」は各 6 件ありました。

3）集会施設、生涯学習施設

・集会施設・生涯学習施設は、「集約等を進めるべき」という意見が 30 件、「改修すべき」が 11 件、「防災機能を持たせるべき」が 5 件ありました。
・また、「サービスの見直し・充実すべき」という意見が 11 件「予約・利用しづらい」という意見が 5 件ありました。

4）屋内運動施設

・屋内運動施設は、「設備を拡充してほしい」という意見が 12 件、「集約等を図るべき」が 9 件、「立地やサービスを見直すべき」が 9 件ありました。
・また、「民間活力を導入」が 7 件、「維持すべき」が 6 件のほか、「利用料金を見直し安くする」、「空調設備を導入する」、「老朽化している」が各 4 件となっています。

5）高齢者福祉施設

・高齢者福祉施設は、「集約等を進めるべき」という意見が 20 件、「利用料金を見直し受益者負担を上げる」が 15 件、交通手段を懸念する意見が 9 件、「維持すべき」が 8 件ありました。
・また、「利用者の年代を見直す」、「民間などを利用する」のほか、衛生面を懸念する意見が各 4 件ありました。
・その他、「温浴設備を廃止する」が 8 件、「回数券を配布する」が 2 件ありました。

6）児童館等

・児童館等は、「集約や複合化等を行うべき」という意見が 16 件ありました。一方で、「立地等を考慮して施設数を維持、または分散して配置するべきと」いう意見が 7 件ありました。
・また、サービスの充実や利便性向上に関する意見が 7 件あったほか、「保護者の負担を減らす」、「子育て政策を充実させることにより転入人口を増加する」など、子育て政策に関する意見も 10 件ありました。

7）支所・出張所

・支所・出張所は、「公民館等と複合化すべき」という意見が 25 件、「デジタル化を推進すべき」という意見が 16 件ありました。

・一方で「維持すべき」という意見が 16 件、デジタル化への不安の声が 10 件、マイナンバーに関する意見が4件みられました。

・また、支所・出張所の人員削減に関する意見が 11 件、営業時間の拡大に関する意見が4件ありました。

設問２ その他の類型（8～23）に対するご意見やご提案があれば、意見欄にご記入ください。

8）歴史館

・収蔵庫は確保すべきという要望がありました。

・近隣の市町村にもアピールするなど、学校利用の増加を求める意見がありました。

・現状のコストを確保すべきであるという意見がありました。

9）学習等供用施設

・学習等共用施設や交流施設などの、災害時の備蓄所などへの活用について提案がありました。

・学校行事の一部への使用、受験生の勉強場所への活用について提案がありました。

12）観光・交流施設

・観光施設の見直しについて、イベントの実施や、施設そのものについて力を入れてアピールしていくべきといった意見がありました。

・まちかど蔵には雰囲気がある、レストハウス水郷はサービスが高評価であるといった意見がありました。

・一方、有効活用がなされていないため、廃止すべきといった意見もありました。

11）農業センター

・農産物加工処理センターについて、他施設との集約統合を求める意見がありました。

・会議室や研究室の、実習生や農業従事希望者への授業やセミナーへの活用について提案がありました。

・利用者が少なく老朽化していることから、費用対効果に疑問があるという意見も見られました。

12）保健施設

・少子高齢化が進んでも施設の利用がなくなることはないが、財政を考慮し、サービスの在り方の検討は必要という意見がありました。

・立地が分散している状況について、業務の連携が取り辛くなるのでは、という意見がありました。

13）障害者等施設

・少子高齢化が進んでも施設の利用がなくなることはないが、財政を考慮し、サービスの在り方の検討は必要という意見がありました。

・社会復帰を目指す人たちのリハビリ環境が普及するといいという意見がありました。

・施設の増加を求める意見もありました。

14）児童クラブ

・児童クラブの増設、規模の拡大、人件費の向上による職員の増員等、サービスの充実を求める意見がありました。

15）その他の教育施設

・フリースクールの増設、人的充実を求める意見がありました。
・長期欠席者に対するオンライン授業の実施について要望がありました。

16）庁舎等

・市庁舎への、ホールやギャラリーの移転・集約について提案がありました。
・本庁舎以外の施設の必要性について、検討を求める意見がありました。

17）市営住宅

・空き部屋の増加、経年劣化から、リノベーション、民間ノウハウの導入、入居者の有様を多様化するなどし、存続すべきという意見がありました。
・一方、空き部屋や経年劣化から、整理、統廃合して、用地等の有効利用をした方が良いといった意見もありました。

18）保育所等

・保育所等の増設、収容人数の拡大、適正な人員配置を求める意見がありました。
・バスの送迎範囲の拡大、近隣自治体の保育所等へ同条件で通えるように求めるなど、利便性の向上に係る提案がありました。
・民間保育園との交流や情報交換による保育の充実について提案がありました。

19）学校施設

・学校施設の統廃合について、小規模校の良さや地域住民の意見をしっかりと聞いて慎重に進めて欲しいという意見がありました。
・学校施設の統廃合により、登校距離がのびることで、通学中の安全確保を求める意見がありました。
・また、バス通学についての提案がありました。
・学校施設の県内外の専門学校への売却について提案がありました。

20）消防署

・迅速な対応ができるよう、消防署について注力を求める意見がありました。
・救急需要が拡大している中で、現在の救急車保有数についての検証と、足りなければ増やすなど、安心して暮らせるまちづくりへの対策を求める意見がありました。

21）分団車庫

・消防団の集約化、削減を求める意見がありました。

22）その他行政施設　（意見なし）

23）旧施設

・旧小学校校舎の公共、防災、観光サービスへの活用について提案がありました。

・施設の有効活用が民間に任せきりにならないような体制を求める意見がありました。

・旧小中学校体育館、グラウンド等について、部活動の地域移行、地域スポーツ活動の場作りの方で整備する方針について提案がありました。

設問３　あなたの性別をお答えください。

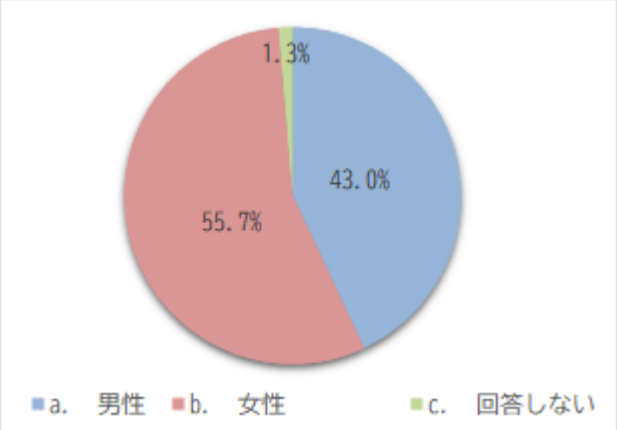

設問４　あなたの年齢についてお答えください。

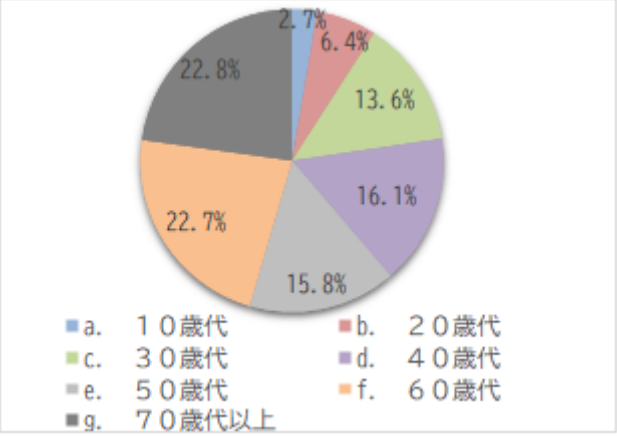

設問５　あなたの職業をお答えください。

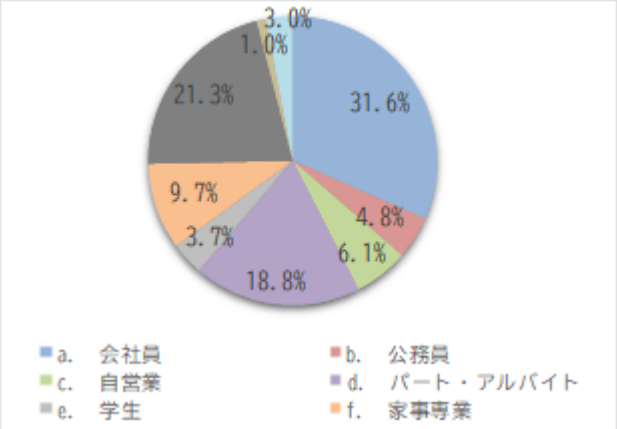

設問６　あなたの住んでいる地区をお答えください。

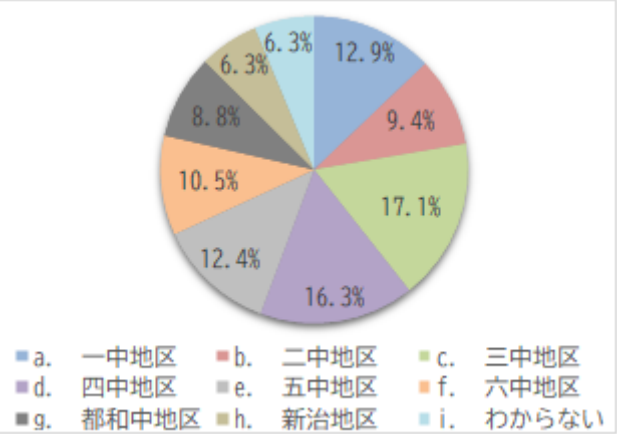

設問７　あなたが通勤または通学している場所をお答えください。

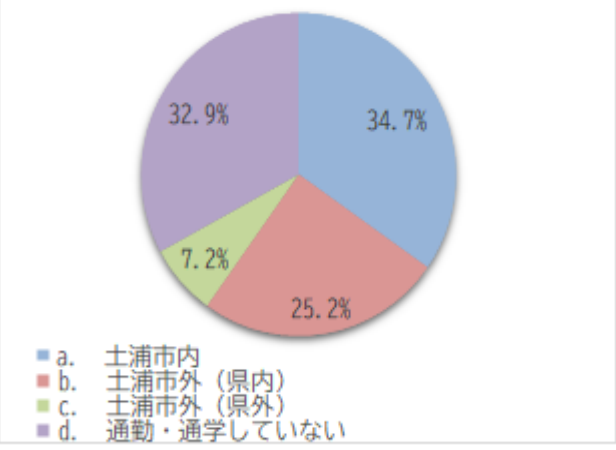

設問８　あなたの土浦市（旧新治村も含めて）での居住年数をお答えください。

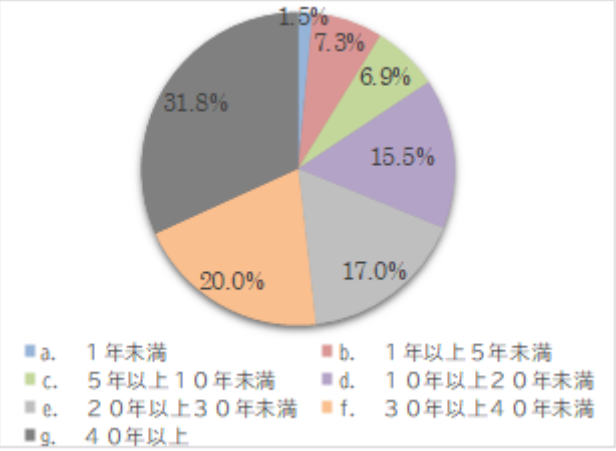

設問２　類類型別の方向性（素案）の策定方法のほか、土浦市内の公共施設全般に関して、
何かご意見がございましたらご自由にお答え下さい。

１）施設に関する意見

・配置方針については、「集約等をすすめるべき」が 19 件、「しっかりと分析を行ったうえで検討するべき」が 7 件、「改修するべき」が 5 件ありました。
・情報発信については、「利用方法の周知するべき」が 5 件、「公共施設の周知をするべき」が 3 件、「ホームページを見やすくするべき」、「イベントの周知をするべき」が各2件ありました。
・増設してほしい施設として、公園が 6 件、運動施設が 5 件、カフェが 3 件、障害福祉施設が 2 件ありました。

２）交通機関に関する意見

・「バスルートを見直すべき」が 8 件、高齢者の移動手段を懸念する声とバスの本数の増設に関する意見が各 7 件ありました。
・「駐車場を増設するべき」が 6 件、「利用料金を安価にするべき」が 5 件ありました。

３）インフラ・政策に関する意見

・「道路の整備をするべき」が 5 件、「雑草除去をするべき」が 3 件、「下水による悪臭を改善するべき」とごみ袋に関する意見が 2 件ありました。
・土浦市への集客アイデアとして、「イベントを開催するべき」が 6 件、「農産物を PR するべき」と「散歩コースを整備するべき」が各 2 件ありました。
・今後の政策として、「若い人の意見を尊重して進めるべき」が 3 件、「市民交流の場を提供するべき」と「デジタル化を推進するべき」が各 2 件ありました。

４）再配置計画に関する意見

・アンケートの内容についての意見が 10 件、アンケートの必要性に関する意見が 5 件、類型の設定に関する意見が 2 件ありました。

５．令和６年度市民説明会

（１）実施の目的

土浦市公共施設再編・再配置計画」の改定にあたり、本市の公共施設にかかる現状とその適正管理に向けた取り組みや、昨年度の検討結果である「類型別の方向性（素案）」について市民に広く説明するとともに、その意見・意向を伺うため、市民説明会を開催しました。今後、頂いた意見を分析の上、各施設の方針の検討に繋げます。

（２）実施概要

実施対象	・本市に居住している方 ・本市に通勤・通学している方
開催日時	・中央地区：令和6年4月10日(水)18:30～20:00土浦市役所男女共同参画センター　研修室1・2 ・北部地区：令和6年4月11日(木)18:30～20:00上大津公民館 集会室 ・南部地区：令和6年4月16日(火)18:30～20:00三中地区公民館 集会室 ・新治地区：令和6年4月17日(水)18:30～20:00新治地区公民館 集会室
内　　容	・本市の現状と公共施設マネジメントの取り組み ・「類型別の方向性(素案)」について ・配置方針策定済の施設に係る今後の対応について
周知方法	・広報つちうら ・市ホームページ、市公式LINE、市メールマガジン ・地区長への案内文送付
参加者	計70名 （中央地区 20名、北部地区 17名、南部地区 24名、新治地区 9名）

（3）主な意見

1）本市の現状と公共施設マネジメントの取り組みに関する意見

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
中央地区	特になし	
北部地区	・今後残り 178 施設については、3 年間で方針を策定するというが、多数の検討施設が残っているということは、多額の予算を組まなければいけないと考えたほうがよいのか、それとも余裕を持って、少しずつ整備方針が出される、という見通しはあるのか。 ・再編は必要と思うが、地区平等にお願いしたい。南部・中央に比べ、北部・新治は施設を閉鎖されると賑わいの減少に直結してしまう。 ・人口減少、少子高齢化が進む中、限られた財源を考えると公共施設の再編再配置は必要だと考える。	→施設数が多いため、喫緊に対応すべき施設を中心とした課題整理を行いながら、施設の老朽化状況や財政面等を考慮の上、平準化を図っていきます。 →機能の確保にも留意しつつ、類型別の方向性（素案）や、各地区の施設の状況等を踏まえた適正配置を行っていきます。
南部地区	・対象施設数が多いため、短期間の検討は難しいと思われる。優先順位をよく検討してほしい。 ・施設の立地や、高齢化に伴う交通手段の確保については配慮してほしい。	→各地区ごとに検討し、喫緊に対応すべき施設を中心とした優先順位を検討していきます。 →コミュニティバス等、高齢化の進展に対する施策については、認識しており、代替手段も検討しながら、再編・再配置の検討を進めたいと考えています。
新治地区	・時代の中で、このようなテーマは避けられない問題だと思う。検討対象となる施設は、築年数や利用状況から、初期の設置目的を達成できたと考える。ただし、閉館にあたっては市民の福祉が後退しないよう、時代に合った型でバランスよく生活できる体系を保ってほしい。 ・施設の立地については、地域バランスに配慮して、十分に考えてほしい。 ・農村地区も人口減、核家族化が進み、耕地も荒廃してきている。親や周囲に頼らない考えが、さらに寂しい状況につながっている。利用率が低い施設があるが、利用者がいないわけではないため、事業として慎重に進めることを望む。	→施設総量縮減と並行して、時代に合ったサービス内容の見直しについても検討していきたいと考えています。

２）「類型別の方向性（素案）」に関する意見

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
中央地区	・学校施設の統廃合についてはどのような方針か教えて欲しい。 ・税金がなければ施設を維持できない以上、集約を図っていくのは当然のことではあるが、行政サービスや避難所としての機能など、必要なものについては維持してほしい。	→「土浦市立小学校及び中学校の適正配置基本方針」に基づき検討していきます。 →機能の確保策については、今後の検討において考慮していきます。
北部地区	・学校における長寿命化工事をやった上でも、その先 30・40 年の間に合併や廃校はあり得るのか教えてほしい。 ・類型内比較・単体での検討・所管課検討のうち、特に学校・市営住宅、消防等の所管課検討については、今回の計画策定の中でどこまで検討を行うのか。 ・公共施設の方向性を決め、取り組んでいくのは必要であり、大変重要と考える。旧施設の分類についても早急に決めていく必要があると思う。	→「土浦市立小学校及び中学校の適正配置基本方針」に基づき検討していきます。 →適正配置の方針を各所管課で定め、その方針に基づく取り組みを計画に反映していきます。 →まず市の施設として転用できるか検討し、転用する予定がないものについては、売却や貸付について検討していきます。
南部地区	・公民館については、エレベーター設置等の大規模な修繕を含む、長寿命化計画の時期を明確にする上でも、今回説明された再編・再配置計画で実施時期を明確にしてほしい。 ・西部学習等供用施設では支所が併設されているため、廃止されると市民サービスの面でも痛手となる。財源の準備の観点からも、簡易的なもので構わないので、方針・進行状況については早めに示していってほしい。	→実施時期については、再編・再配置計画で方針を決定後、長寿命化計画内の優先順位等を踏まえて、事業化に至っていく中で定まってくると考えています。 →方針等を検討する中で、情報をホームページや広報誌等で、都度公表しながら進めていきます。
新治地区	特になし	

3）配置方針策定済の施設に係る今後の対応に関する意見

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
中央地区	特になし	
北部地区	・上大津公民館複合化の検討にある、「先行決定」とはどのような趣旨か。 ・閉館の方針を示している 4 施設は、どのような取り扱いとなるのか知りたい。所管課検討に移行するのか。 ・上大津支所と上大津公民館の複合化の検討にあたっては、市民の要望を聞いて反映してほしい。	→対象178施設の配置方針を定めた計画を令和7年度に改定するのに先行して、令和6年度中に方針を決定するという意味です。 →閉館後の施設の取扱いについては、今後検討していく予定です。
南部地区	特になし	
新治地区	・閉館の方針を出した 4 施設について、5 月末に利用者への説明会を行うということであったが、これまでに利用者のアンケートはとったのか教えてほしい。 ・生涯学習館の今後の利活用については、広報で、進捗のポイントを記載してもらった方が、市民の声がわかってくると思う。	→利用者アンケートについては、令和4年に配置方針検討の対象となる10施設を中心に、実施しました。 →方針が決定したら、広報誌、ホームページ等でお知らせしていきます。

4）その他、要望等

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
中央地区	・TX の延伸や土浦駅東口側の開発等、新たな開発計画を人口想定に反映して欲しい。 ・今後も説明会を毎年開催してほしい。配置方針の進捗を確認したい。 ・若い発想を取り入れ、魅力的で夢のある提案を採用してほしい。 ・市役所本庁舎空きスペースへの行政機能の集約を検討してほしい。	→事業が具体化されてきた段階で、随時計画への反映を検討していきます。 →広報・周知の方策について、検討していきます。
北部地区	・策定委員会委員はどのようなメンバーで構成されているか教えてほしい。	→学識経験者、市議会議員、地元企業、市民代表等10名で構成されています。

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
北部地区	・市営住宅については、電気代等の管理負担軽減につながる方策を検討してほしい。 ・土地売却は、治安を守る意味でも外国の方ではなく国内の方にお願いしたい。	→意見については担当課へ伝えます。
南部地区	・人口減少は必然であるため、ハコモノは最小限にし、ソフトや AI の活用による、公共サービス全般のデジタル化を早く進めてほしい。 ・三中地区内に、児童館等の子育て施設（大規模屋内型）があればよいと思う。 ・三中地区公民館は稼働率が一番高いため、駐車場の新規設置（又は臨時駐車場）を検討してほしい。また、エレベーター等バリアフリーへの対応を検討してほしい。	→デジタル化の進展を踏まえた施設・機能の在り方を検討します。
新治地区	・新治地区は分団車庫が多いが、現在、消防団員の減少が激しく、消防団の再構築・統廃合を検討して欲しいという意見が出ているので、所管部署含め、対応をお願いしたい。 ・小学校等の跡地について、利活用方針がどうなっているのか知りたい。 ・土浦北 IC の開発等を含めた、新治地区全体の今後のビジョンを示してほしい。 ・資料を通して説明を受けたが、内容が初めて聞くことばかりで、消化不良に感じた。今後の伝達方法を改善していただければありがたい。	→消防団については、人口動向や社会経済情勢を考慮した適正配置について検討していきます。 →まず市の施設として転用できるか検討し、転用する予定がないものについては、売却、或いは貸し付けるという方針であり、引き続き売却先、貸付先を探していきます。 →企業誘致の充実を推進する中で、土浦北 IC 近くの開発の可能性を検討している段階です。 →情報をホームページや広報誌等で、都度公表しながら進めていきます。

６．令和７年度市民説明会

（１）実施の目的

「土浦市公共施設再編・再配置計画」の改定にあたり、本市の公共施設にかかる現状とその適正管理に向けた取り組みや、昨年度の検討結果である「188施設の配置方針（案）」について市民に広く説明するとともに、その意見・意向を伺うため、市民説明会を開催しました。

（２）実施概要

実施対象	・本市に居住している方 ・本市に通勤・通学している方
開催日時	・中央地区：令和7年4月16日(水)18：00～19：30 土浦市役所男女共同参画センター　研修室1・2 ・南部地区：令和7年4月17日(木)18：00～19：30　三中地区公民館 集会室 ・北部地区：令和7年4月22日(火)18：00～19：30　都和公民館 集会室 ・新治地区：令和7年4月23日(水)18：00～19：30　新治地区公民館 集会室
内　　容	・本市の現状と公共施設マネジメントの取り組み ・「188施設の配置方針(案)」について ・今後のスケジュールについて
周知方法	・広報つちうら ・市ホームページ、市公式LINE、市メールマガジン ・地区長への案内文送付
参加者	計75名 （中央地区 26名、南部地区 16名、北部地区 16名、新治地区 17名）

（3）主な意見

1）全体的な方針に関する意見

意見要旨	意見回答・対応方針
・施設の利用状況やコスト、改修費用等の調査結果などは、配置方針に基づく地区別の検討期間前であっても、市民へ公表と説明をして欲しい。	→利用状況やコスト等、これまでの調査結果については、ホームページへ掲載していますが、地域の皆様への周知が一層図られるよう、効果的な方法について検討していきたいと思います。
・目標使用年数の80年経過後は、複数の施設の建替えが一気に必要になってくると思うが、財源はどこから捻出するのか。資金計画の実効性はあるのか。	→これから40年先については、見通しを立てることが非常に困難であり、人口減少がさらに進展していく可能性もあることから、市としても、現時点で見込んでいる人口推移等を元に計画を立てつつ、随時計画の更新を行っていく予定です。また、財政面から、工事内容の精査とコストの縮減を行いつつ、取り組み時期をずらして工事費をできる限り平準化したいと考えています。
・令和37年度までに施設総量の30％縮減を目標にしているが、譲渡検討施設等、もう少し早く計画を進めていく方がよいのではないか。	→検討施設のうち、すぐに売却や貸付ができる施設に関しては、早急に取り組みたいと考えています。
・財政的に、今後は民間活力を取り入れて行かなければ厳しいのではないか。現時点でどのような案が出ているのか、打開策が欲しい。	→市としても、民間活力の導入は非常に大事なことだと考えています。各施設を再編する際に、導入できるものに関しては、なるべく導入を検討していきたいと考えています。
・2060年には土浦市に TX が開通するというような話も出ているが、それについてはどのように考えているのか。	→TX については、今はまだ不確実性が強く、今回の再編・再配置計画に関しては、このまま人口減少が進んでいくと仮定し、計画を進めていく予定です。もしも、TX が土浦に延伸されるのであれば、人口ビジョンを立て直して、それに向けた再編計画を改めて検討していきたいと思っています。
・再編・再配置計画に関する具体的な効果を教えて欲しい。	→再編・再配置計画に基づき、集約・複合化や長寿命化等を行うことで、運営費や改修・修繕費、人件費等のコスト削減に加え、変化するニーズへの対応などサービスの向上が期待できると考えています。

２）地区別の方針に関する意見

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
中央地区	・旧市役所本庁舎、旧高津庁舎、旧第一給食センターについては、早急に対応を進めてほしい。 ・宍塚・新治地区の小学校の跡地の利用方法はあるのか。	→用途廃止とした施設のうち、すぐに売却や貸付ができる施設に関しましては、早急に取り組みたいと考えています。
南部地区	・三中地区公民館は今も雨漏りが酷く、このまま残りの40年施設を維持するのは難しいと思う。 ・公民館は防衛省からの補助金が出ていると聞いたが、六中や三中地区公民館にエレベーターの設置が可能かどうか検討してもらいたい。	→雨漏り等の必要な改修は、今後も他の施設と調整しながら、優先順位をつけて行っていきたいと考えています。 →エレベーターの設置については、公民館の長寿命化計画の中に含まれているので、設置が可能かどうか含め、検討したいと思います。
北部地区	・都和地区の配置方針について、児童館を最優先に検討すると共に、つわぶきの方針や、支所の移転も同時に行うということか。 ・市営住宅なども今回の検討対象に入っているのか。 ・支所の規模をどの程度まで圧縮するのか。それにより住民サービスは衰えないのか。 ・公民館へ機能の集約化を図ることは必要。そこから機能をもっと増やして、市民センターの機能を持たせてはどうか。 ・閉館となる施設の利活用はどのように整理していくのか。	→今回の再編・再配置計画では、都和児童館以外の3つの検討対象施設（都和支所・図書館都和分館、老人福祉センターつわぶき）も含めて、地域の皆様と一緒に配置方針を検討していきます。 →市営住宅についても、老朽化が進んでいる施設もありますので、集約化を検討していきます。 →支所については、昨年度先行して方針決定した五中地区でも、公民館へ移転する計画を策定しました。今後の機能については、利用状況等を踏まえて検討します。 →用途廃止とした施設のうち、すぐに売却や貸付ができる施設に関しては、早急に取り組みたいと考えています。

会場	意見要旨	意見回答・対応方針
新治地区	・消防団について、統合の話が出ているが今後どうなるのか。	→消防団については、別途所管部署において後日相談する機会を設けています。その際に、今後の方針について地域の皆様の意向等も頂ければと思います。 （同席していた地元議員が回答）
	・新治総合福祉センターへ児童館を移転させるという案があるが、児童館を福祉センター隣の新治幼稚園の跡地への移転は考えられないか。また、新治幼稚園を民間へ売却する際には、公共施設と同一敷地内という点も踏まえ、取り扱いは慎重にしてもらいたい。	→今回掲げている配置方針（案）でお示しした配置パターン案が全てとは思っていませんので、頂いた意見を踏まえつつ、検討したいと思います。

3）その他

意見要旨	意見回答・対応方針
・旧市役所跡地を被災時の野外避難所として活用してはどうか。	→所管課とも情報共有を行いながら、柔軟に検討したいと思います。
・勤労青少年ホームや生涯学習館について、閉館に対する市民への発表と対応が遅く感じた。次からはなるべく早く説明が欲しい。	→勤労青少年ホームや生涯学習館の閉館については令和4年度末に方針を決定し、令和5年度末に閉館時期を決定しました。その内容について、令和6年4月の市民説明会時にご案内させて頂き、その後、5月に利用団体を対象とした説明会を開催いたしました。閉館に関する利用者等への周知については、なるべく早くお伝えしたいと思います。
・今回のような市民説明会で挙がった意見は、今後どのように生かされていくのか。	→今回頂いた意見については、内部で検討の上、外部委員会にかけ、計画案への反映について検討していきたいと考えています。
・所管課職員の同席を含め、もっと市民への説明の機会を増やしてもらいたい。また、パブリック・コメント等、いつでもコメントを寄せることが可能なツールを検討してもらいたい。	→市民説明会については、各地区の再編を行う際に、複数回行う予定です。また、パブリック・コメントに関しましては、QR コードを利用するなど、なるべく皆様が回答しやすい方法を検討したいと思います。

7．再編・再配置の検討対象施設の抽出

配置方針（素案）の作成に当たっては、はじめに再編・再配置の検討対象施設を洗い出すこととします。

令和5年度に策定した類型別の方向性（素案）にて、「建物総量の圧縮を図る」などの保有量を見直すこととした類型ごとに、各施設の利用状況・コスト・老朽化状況等を踏まえた分析を行い、再編・再配置の検討対象となる施設を選定します。

分析対象	地域に身近な施設	複数の施設で市全域にサービスを提供する施設	市を代表する施設、市に１ つしかない施設	公用施設、その他施設

No.	分析	名称	対象施設
1	類型内比較	ホール、ギャラリー	市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ
2		図書館	図書館、地区分館（三中、都和、新治、神立）
3		集会施設、生涯学習施設	地区公民館（8 館）、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」
4		屋内運動施設	新治トレーニングセンター、武道館、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、ふれあいセンター「ながみね」、小中学校体育館（旧小学校含む 27 施設）、霞ヶ浦文化体育会館（県施設）
5		高齢者福祉施設	老人福祉センター（うらら、湖畔荘、つわぶき）、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター
6		児童館等	児童館（都和、ポプラ、新治）、子育て交流サロン（わらべ、のぞみ）、こどもランド
7		支所・出張所	支所・出張所（都和、南、上大津、新治、神立）
8	単体での検討	歴史館	博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場
9		学習等供用施設	荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設
10		観光・交流施設	観光案内所、レストハウス水郷、国民宿舎水郷「霞浦の湯」、まちかど蔵（大徳、野村）、小町の館、ネイチャーセンター、りんりんポート土浦
11		農業センター	農業センター
12		保健施設	保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所
13		障害者等施設	障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談
14		児童クラブ	各小学校児童クラブ
15		その他の教育施設	教育相談室「ポプラひろば」、学校給食センター
16		庁舎等	市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、道路補修事務所、消費生活センター
17	所管課検討	市営住宅	市営住宅
18		保育所等	保育所（荒川沖、霞ヶ岡、天川、神立）、土浦幼稚園
19		学校施設	小学校、中学校、義務教育学校
20		消防署	消防本部庁舎、荒川沖署、神立署、新治署、南分署
21		分団車庫	分団車庫
22		その他の行政施設	防犯ステーションまちばん（荒川沖、神立）、斎場、藤沢集会所
23		旧施設	旧施設

※生涯学習館、四中地区公民館、青少年の家、荒川沖東部地区学習等供用施設、レストハウス水郷、勤労青少年ホーム、老人福祉センター「湖畔荘」、つくし作業所（療育支援センター内）、療育支援センター、上大津支所の 10 施設は令和4年度に検討済み。

※保育所（東崎及び東崎分園）は廃園に伴い、旧施設に移動しています。

分析に当たっては、以下の 4 項目を基本としますが、施設特性により判断すべき内容が異なることから施設類型ごとに分析する項目を設定します。

また、施設特性を踏まえ、利用状況、コスト状況の判断基準は類型ごとに設定することとします。

分析項目

分析項目	分析内容	判断例	分析対象
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	法令の規定、設置目的と実態との乖離、総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性(素案)で定める方向性、民間等のサービス提供状況	施設の設置目的を達成している、目的を達成する手段として適当ではない、代替サービスの充実	すべて
ⅱ, 利用状況の妥当性	利用者数、稼働率(類型内比較、時間別・部屋別の状況等)	類型内で比較、機能別に比較、経年の推移からニーズを把握するものなど	利用状況が分析できる施設
ⅲ, コストの妥当性	受益者負担割合や費用対効果など、類型内比較	類型内で比較可能なもの、経年の推移からニーズを把握するもの など	類型内比較が可能な施設
ⅳ, 建物の機能の妥当性	築年数、改修・修繕履歴、劣化状況等	耐震無し、耐震診断未実施、大規模改修未実施 など	すべて

上記判定項目より、以下1つでも該当する場合は、再編・再配置の検討対象とします。

① 行政関与の必要性、設置目的と実態の乖離、もしくは、代替機能で賄える
② 利用・コスト状況が類型ごとに設定した水準を満たしていない
③ 耐震性が確保されていない
④ 検討時点において、 築 40 年経過している施設で、大規模改修が未実施の施設

また、「再編・再配置の検討対象」と判断された場合、いくつかの集約等のパターンを設定した上で、費用や利便性、災害リスクなどを比較して最適案を作成していきます。

その後、最適案のサービス供給量に問題がないか、地区毎に検証を行うとともに、「地域に身近な施設」「複数の施設で市全域にサービスを提供する施設」に位置付けた施設は利用圏域の検証も行います。

分析におけるデータの時点は以下のとおりとなっています。

・純行政コスト※1及び受益者負担割合※2:令和元年度～令和3年度の 3 カ年平均
・減価償却率※3:令和4年度末(固定資産台帳より再算出)
・その他:令和3年度～令和5年度の 3 カ年平均
※小数点以下の都合で、内訳の合計と合計値が一致しない場合があります。

※1 純行政コストとは、支出と収入の差額のことで、市が負担している費用を表しています。
支出には、施設運営に係る物件費や人件費のほか、発生主義に基づく減価償却費も含まれます。

※2 受益者負担割合とは、支出(減価償却費を除く)に対して、利用者が支払っている費用の割合を表しています。

※3 減価償却率とは、法定耐用年数に対する建物の償却進度を表しており、数値が高いほど減価償却が進んでいることを表しています。

（1）類型別分析

○ホール、ギャラリー

類型別方針	◎建物総量を圧縮しつつ、ホールとして活用できる広さ・機能を持つ施設の有効活用により、機能の確保を図ります。 ◎民間ノウハウ活用による収益性向上、サービス向上を図ります。
対象施設	市民会館、市民ギャラリー、亀城プラザ

1）分析項目の選定と判定基準

ホール、ギャラリーは、全 4 項目について分析を行います。

利用状況は、部屋によって使用できる用途が決まっているため、大ホール（1,200 ㎡）、小ホール（300 ㎡）、多目的ホール（300 ㎡）、ギャラリー（150㎡未満）に分けて分析を行います。判断基準は施設数が3施設しかないことから類型平均とします。

コスト状況の判断基準は、類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	部屋別稼働率：類型平均未満
ⅲ, コストの妥当性	利用者 1 人当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するため設置された施設です。 市内唯一の大ホール（約 1,200 ㎡）と約 300 ㎡の小ホールが1部屋ずつあり、大ホールでは、発表会や演奏会、講習会、小ホールでは、発表会や演劇、控え室として使用されています。また、自主事業として、落語やコンサートなどを開催しています。
市民ギャラリー	市民に芸術文化に関する作品等の発表及び鑑賞の場を提供し、もって市民の芸術文化の振興及び向上に寄与するために設置された施設です。 50㎡のギャラリーが4部屋と150㎡のギャラリーが2部屋あり、写真や洋画の展示などを目的に 94 団体が登録をしています。また、自主事業として、抽象画や写真の展示など、令和4年度は7回のイベントを実施し、累計 5,700 名の参加がありました。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設です。 約 300 ㎡の文化ホールと多目的に利用可能な市民ホールが1部屋ずつ、また、約100㎡のギャラリーが2部屋あります。

② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありませんが、県南生涯学習センターにも定員 468 名（広さ 420 ㎡）の多目的ホールがあります。また、勤労者総合福祉センターには、音響装置・可動式のステージも備えている多目的ホール（広さ 259 ㎡）があり、エアロビクスやヨガ、社交ダンス、バレエなどのほか、各種研修会、発表会などに利用されています。

ii.利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
市民会館	30.7%	32.2%	16.0%	21.3%	34.4%
市民ギャラリー	65.5%			55.7%	67.9%
亀城プラザ	17.2%	17.7%	12.2%	13.7%	19.0%
類型平均	23.3%	23.9%	16.7%	30.2%	40.4%

※市民会館、亀城プラザは複数の類型に該当するため、ホール・ギャラリーの稼働率のみを記載しています。

② 部屋別稼働率

施設名称	ホール			ギャラリー（150㎡未満）
	大ホール（1,200 ㎡）	小ホール（300 ㎡）	多目的ホール（300 ㎡）	
市民会館	35.8%	16.9%		
市民ギャラリー				63.7%
亀城プラザ		8.6%	9.2%	22.5%
計	35.8%	12.7%	9.2%	43.1%

※赤字：稼働率が類似機能と比較して平均未満

iii.コストの妥当性

施設名称	年間利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者 1 人当たり純行政コスト	延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト	受益者負担割合
市民会館	70,522	5,657 ㎡	138,543 千円	2.0 千円	24.5 千円	14.4%
市民ギャラリー	34,123	1,039 ㎡	66,488 千円	1.9 千円	64.0 千円	5.1%
亀城プラザ	62,554	7,298 ㎡	95,979 千円	1.5 千円	13.2 千円	32.7%
類型平均	55,733	4,665 ㎡	100,337 千円	1.8 千円（3.6 千円）	33. 9千円（67.8 千円）	17.4%

※赤字：利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して、2倍以上
※（）の中は平均の2倍

iv.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修の有無
市民会館	5,657 ㎡	55 年	41.4%	有	H30～R1 済
市民ギャラリー	1,039 ㎡	7 年	16.6%	○	―
亀城プラザ	7,298 ㎡	41年	77.0%	○	未

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

市民会館は、令和元年度に大規模改修を実施済みとなっていること、代替機能がなく、大ホールの稼働率が3割以上となっていることから再編・再配置の検討対象外とします。

市民ギャラリーは、稼働率が6割程度と高く、また、築 10 年未満となっていることから再編・再配置の検討対象外とします。

亀城プラザは、大規模改修の時期が来ており、多額の費用がかかること、ホール・ギャラリーとしての稼働率が 1 割未満と著しく低い部屋も複数あることから、集会施設・生涯学習施設としての機能の妥当性を踏まえつつ、再編・再配置の検討を行っていく必要があります。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
市民会館	対象外	○	○	○	○
市民ギャラリー	対象外	○	○	○	○
亀城プラザ	他類型と調整	○	×	○	×

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

○　図書館

類型別方針	◎現在の利用状況や市民ニーズ等を踏まえた建物総量の適正化を図ります。 ◎より多くの市民が気軽に利用でき、市民生活の身近な存在となるよう、利便性向上を図ります。
対象施設	図書館、地区分館（三中、都和、新治、神立）

1）分析項目の選定と判定基準

図書館は、全 4 項目について分析を行います。

利用状況の判断基準は、貸出率が類型平均の半分以下としますが、分館については、さらに来館者数の比較も行います。

コストの判断基準は、類型平均の2倍以上とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	貸出率：類型平均の半分以下 来館者数：分館平均の半分以下
ⅲ, コストの妥当性	来館者 1 人当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
図書館及び分館	地域のまちづくり、ひとづくりに役立つ施設として、また、生涯学習や情報の拠点となる施設として設置されました。図書館では、市民の生涯学習の拠点としての基本的役割の充実や利用促進を目的として、令和4年度にはおはなし会など 15回の講座を実施しています。

② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

ii.利用状況の妥当性

① 蔵書回転率

施設名称	①年間貸出冊数	②蔵書冊数	蔵書回転率(①/②)	
			当該施設	類型平均
図書館	532,513	423,345	125.8%	207.4%
図書館三中地区分館	66,050	15,598	423.4%	
図書館都和分館	15,019	13,861	108.4%	
図書館新治地区分館	33,551	32,363	103.7%	
図書館神立地区分館	51,466	18,670	275.7%	

② 貸出率及び来館者1人当たりの貸出冊数

施設名称	①来館者数	②延べ貸出者数	貸出率(②/①)	来館者当たりの貸出冊数
図書館	379,271	150,764	39.8%	1.4
図書館三中地区分館	23,231	19,930	85.8%	2.8
図書館都和分館	6,897	5,309	77.0%	2.2
図書館新治地区分館	18,422	9,129	49.6%	1.8
図書館神立地区分館	16,192	14,712	90.9%	3.2
類型平均	88,803	39,969	68.6% (34.3%)	2.3

※赤字:貸出率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

③ 分館における年間貸出冊数、来館者数

施設名称	年間貸出冊数	来館者数
図書館三中地区分館	66,050	23,231
図書館都和分館	15,019	6,897
図書館新治地区分館	33,551	18,422
図書館神立地区分館	51,466	16,192
分館平均	41,521	16,186 (8,093)

※赤字:来館者数が分館平均と比較して半分以下、()内は平均の半分

iii.コストの妥当性

施設名称	年間来館者数	延床面積	純行政コスト	来館者1人当たり純行政コスト	延床面積1㎡当たり純行政コスト
図書館	379,271	7,777 ㎡	531,096 千円	1.4 千円	68.3 千円
図書館三中地区分館	23,231	100 ㎡	5,269 千円	0.2 千円	52.7 千円
図書館都和分館	6,897	80 ㎡	3,299 千円	0.5 千円	41.2 千円
図書館新治地区分館	18,422	313 ㎡	14,860 千円	0.8 千円	47.5 千円
図書館神立地区分館	16,192	151 ㎡	8,622 千円	0.5 千円	57.0 千円
類型平均	88,803	1,684 ㎡	112,629 千円	0.7 千円 (1.4 千円)	53.3 千円 (106.7 千円)

※赤字:来館者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上、()内は平均の2倍

ⅳ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
図書館	7,777 ㎡	7 年	17.3%	○	―
図書館三中地区分館	100 ㎡	41年	75.7%	○	未
図書館都和分館	80 ㎡	36 年	68.3%	○	―
図書館新治地区分館	313 ㎡	11 年	31.0%	○	―
図書館神立地区分館	151 ㎡	22 年	39.4%	○	―

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

図書館は規模が大きいことから来館者 1 人当たり純行政コストが高くなっていますが、築7年と比較的新しく、また、図書館としての中核機能を担っていることから再編・再配置の検討対象外とします。

分館については、地区公民館やコミュニティセンターに併設されていますが、三中地区分館は老朽化が進んでおり、大規模改修を実施すべき時期を超過しています。

また、都和分館は来館者数が他分館と比較して半分以下になっています。

このことから、近い将来多額の費用を要する三中地区分館、利用状況が低い都和分館は、集会施設・生涯学習施設としての機能の妥当性を踏まえつつ、再編・再配置の検討を行っていく必要があります。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
図書館	対象外	○	○	×	○
図書館三中地区分館	他類型と調整	○	○	○	×
図書館都和分館	他類型と調整	○	×	○	○
図書館新治地区分館	対象外	○	○	○	○
図書館神立地区分館	対象外	○	○	○	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

○　集会施設・生涯学習施設

類型別方針	◎地域の活動拠点となる施設に機能を集約することで、建物総量を圧縮しつつ、施設の多機能化・多目的化による利便性の向上を図ります。 ◎施設の機能や運営内容の見直しにより、様々なニーズに対応した、魅力あるサービスの提供を図ります。
対象施設	地区公民館（8 館）、生涯学習館、青少年センター、青少年の家、神立地区コミュニティセンター、男女共同参画センター、亀城プラザ、勤労青少年ホーム、勤労者総合福祉センター、社会福祉センター、市民会館、ふれあいセンター「ながみね」

※四中地区公民館、生涯学習館、青少年の家、勤労青少年ホームは令和4年度に検討済み。

1）分析項目の選定と判定基準

集会施設・生涯学習施設は、様々な施設でサービスを提供しておりコスト比較が難しいことから、コストを除いた 3 項目について、分析を行います。

同類型内と比較をする施設に分類されていますが、施設特性を考慮し、地区公民館とその他集会施設・生涯学習施設に分けて分析を行います。

地区公民館、その他集会施設・生涯学習施設、ともに、利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、かつ、半分以上の部屋が類型平均以下とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	部屋別稼働率：類型平均の半分以下の部屋がある、かつ、半分以上の部屋が類型平均以下
ⅲ, コストの妥当性	判定対象外
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ｉ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
地区公民館（8館）	地域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教育の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、様々な同好会や団体が会議やダンス、茶道、習字などで利用しています。
生涯学習館	生涯学習の振興を図り、市民が自ら文化的教養を高めることを支援できるように設置された施設です。元々は、近隣市町村を含めた広域的な社会教育施設「土浦・石岡地方社会教育センター」として整備されていましたが、広域的役割が終了したことにより、平成22年から生涯学習館として利用しています。
青少年センター	青少年の健全な育成を図ることを目的として設置されており、いじめ・非行などの青少年問題に関する電話相談・面接相談を受け付けています。研修室は青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連合会、保育課など特定の団体が利用しています。
青少年の家	青少年が宿泊共同生活をとおして、自分の個性と能力を発見し、より豊かでたくましい人間性を養うことを目的に開設された施設です。
神立地区コミュニティセンター	市民自らがよりよいまちづくりを進めるうえでのコミュニティ活動の拠点となることを目的として設置された施設です。英会話教室や茶道教室、色鉛筆画教室などの自主事業も実施しています。
男女共同参画センター	女性を取り巻く諸問題の解決と男女共同参画社会の実現を図ることを目的として設置されており、男女がともに生き生きと暮らせる社会の実現を目指すための学習・活動・交流の場として活用されています。研修室では、会議やフェミニスト相談、打ち合わせなどが実施されています。
亀城プラザ	文化の振興及び福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的に学習、集会、文化、スポーツ活動等のための複合施設として設置された施設で、会議や研修のほか、軽音楽などのサークル活動でも使用されています。自主事業として、ハーモニカ教室や書道教室などが開催されています。
勤労青少年ホーム	中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与することを目的に設置された施設です。
勤労者総合福祉センター	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上並びに雇用の促進及び職業の安定に資することを目的として設置された施設です。令和4年度には、自主事業として、ピアノ教室やヨガ教室などが開催されています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置された施設です。会議等のほか、市銀や民舞などの同好会活動に活用されています。
市民会館	地域の活性化及び文化活動の振興を図り、もって市民文化の発展に寄与するために設置された施設です。会議室は会議のみならず、健康診断やホールの控え室として使われています。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的として設置された施設で、主に会議やダンスの練習などに使われております。令和4年度には、自主事業として、英会話教室、書道教室、ケーナ教室を開催しています。

② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 時間帯、曜日別稼働率

【地区公民館】

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
一中地区公民館	33.1%	34.6%	15.6%	26.6%	30.2%
二中地区公民館	22.4%	24.7%	5.1%	17.1%	18.2%
三中地区公民館	43.2%	40.8%	11.2%	33.3%	28.6%
四中地区公民館	37.5%	29.8%	8.0%	24.1%	27.2%
上大津公民館	18.7%	14.5%	5.0%	13.9%	12.8%
六中地区公民館	39.5%	36.9%	13.8%	24.4%	26.6%
都和公民館	28.9%	24.6%	6.6%	19.5%	21.0%
新治地区公民館	26.1%	25.6%	7.4%	20.2%	18.6%
平均	31.2%	28.9%	9.1%	22.4%	22.9%

【その他集会施設・生涯学習施設】

施設名称	時間帯別			曜日別	
	午前	午後	夜間	平日	休日
生涯学習館	38.7%	36.9%	13.3%	30.1%	29.2%
青少年センター	13.7%	40.4%	6.6%	38.2%	16.9%
青少年の家	3.2%	6.3%	2.2%	1.9%	7.3%
神立地区コミュニティセンター	25.3%	23.3%	10.2%	19.1%	20.6%
男女共同参画センター	21.0%	25.2%	4.9%	21.7%	7.4%
亀城プラザ	24.8%	26.3%	10.3%	19.2%	22.5%
勤労青少年ホーム	2.3%	7.5%	12.8%	8.6%	5.4%
勤労者総合福祉センター	45.5%	53.2%	20.8%	36.6%	46.5%
社会福祉センター	—	—	—	—	—
市民会館	32.8%	31.2%	12.5%	21.6%	31.7%
平均	23.0%	27.8%	10.4%	21.9%	20.8%

※社会福祉センター、老人福祉センター「ながみね」は時間帯別、曜日別の集計をしていないため、集計に含めていません。

② 部屋別稼働率

【地区公民館】

施設名称	会議室	研修室	集会室	学習室	和室	視聴覚室	調理室
一中地区公民館	37.1%		56.3%		14.2%	40.5%	12.8%
二中地区公民館	24.2%		43.4%		6.3%	54.9%	8.0%
三中地区公民館			63.1%	24.8%	32.3%	41.9%	17.4%
四中地区公民館	31.0%		53.8%	28.2%	34.0%	35.0%	11.5%
上大津公民館	10.7%	20.9%	33.6%		6.2%		4.9%
六中地区公民館			81.6%	18.5%	34.4%	42.4%	16.2%
都和公民館	34.8%		63.7%		8.0%	10.4%	16.5%
新治地区公民館		21.4%	43.5%		10.0%	11.9%	8.2%
平均	27.6% (13.8%)	21.1% (10.6%)	54.9% (27.4%)	23.8% (11.9%)	18.2% (9.1%)	33.9% (16.9%)	12.0% (6.0%)

※赤字：稼働率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

※赤い塗りつぶし：半分以上の部屋の稼働率が平均以下

【その他集会施設・生涯学習施設】

施設名称	会議室	研修室	集会室	学習室	和室	音楽室	視聴覚室	工作室	調理室
生涯学習館	29.7%	37.2%			31.4%		30.8%	30.8%	
青少年センター		33.8%							
青少年の家	5.5%	5.4%							
神立地区 コミュニティセンター	23.2%		57.7%		7.6%	12.3%		8.2%	5.3%
男女共同参画センター		15.6%							
亀城プラザ	28.7%			21.3%	5.3%	18.2%			
勤労青少年ホーム	11.0%	16.6%	0.4%		7.9%	0.7%		13.9%	7.5%
勤労者総合福祉 センター	37.2%	40.5%				54.3%		29.4%	
社会福祉センター		11.4%							1.3%
市民会館	25.2%				24.2%				
ふれあいセンター 「ながみね」	21.1%		43.6%		10.7%			28.1%	
平均	22.7% (11.4%)	22.9% (11.5%)	33.9% (16.9%)	21.3% (10.6%)	14.5% (7.3%)	21.4% (10.7%)	30.8% (15.4%)	22.1% (11.0%)	4.7% (2.4%)

※赤字：稼働率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

※赤い塗りつぶし：半分以上の部屋の稼働率が平均以下

iii.コストの妥当性

施設名称	年間 利用者数	純行政コスト	利用者１人 当たり 純行政コスト	延床面積 １㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
一中地区公民館	29,230	36,691 千円	1.3 千円	21.0 千円	2.7%
二中地区公民館	21,423	29,827 千円	1.4 千円	24.4 千円	2.0%
三中地区公民館	34,837	29,441 千円	0.8 千円	26.5 千円	3.5%
四中地区公民館	34,777	28,983 千円	0.8 千円	23.8 千円	3.1%
上大津公民館	13,088	27,079 千円	2.1 千円	37.4 千円	0.8%
六中地区公民館	34,694	29,178 千円	0.8 千円	23.9 千円	2.2%
都和公民館	18,557	27,961 千円	1.5 千円	22.5 千円	1.7%
新治地区公民館	21,581	64,009 千円	3.0 千円	40.6 千円	1.6%
生涯学習館	27,435	34,627 千円	1.3 千円	13.3 千円	6.4%
青少年センター	1,649	21,316 千円	12.9 千円	56.8 千円	0.0%
青少年の家	8,838	19,621 千円	2.2 千円	11.2 千円	1.2%
神立地区コミュニティセンター	22,522	23,182 千円	1.0 千円	24.3 千円	3.2%
男女共同参画センター	11,007	17,384 千円	1.6 千円	―	0.5%
亀城プラザ	62,554	95,979 千円	1.5 千円	13.2 千円	32.7%
勤労青少年ホーム	5,757	23,974 千円	4.2 千円	23.7 千円	1.4%
勤労者総合福祉センター	54,376	43,741 千円	0.8 千円	23.6 千円	28.8%
社会福祉センター	10,924	58,060 千円	5.3 千円	23.4 千円	0.2%
市民会館	71,776	138,543 千円	1.9 千円	24.5 千円	14.4%
ふれあいセンター「ながみね」	79,629	78,048 千円	1.0 千円	30.8 千円	9.7%

iv.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
一中地区公民館	1,750 ㎡	31 年	55.1%	○	―
二中地区公民館	1,223 ㎡	39 年	74.2%	○	―
三中地区公民館	1,113 ㎡	41 年	75.7%	○	未
四中地区公民館	1,216 ㎡	44 年	81.5%	有	未
上大津公民館	725 ㎡	46 年	87.8%	有	未
六中地区公民館	1,219 ㎡	38 年	70.2%	○	―
都和公民館	1,243 ㎡	36 年	68.3%	○	―
新治地区公民館	1,575 ㎡	11 年	31.0%	○	―
生涯学習館	2,606 ㎡	51 年	95.9%	無	未
青少年センター	375 ㎡	27 年	38.2%	○	―
青少年の家	1,758 ㎡	50 年	0.0%	有	未
神立地区コミュニティセンター	955 ㎡	22 年	39.4%	○	―
男女共同参画センター	―	27 年	38.2%	○	―
亀城プラザ	7,298 ㎡	41 年	77.0%	○	未
勤労青少年ホーム	1,014 ㎡	53 年	100.0%	一部無し	未
勤労者総合福祉センター	1,853 ㎡	27 年	51.4%	○	―
社会福祉センター	2,478 ㎡	27 年	38.2%	○	―
市民会館	5,657 ㎡	55 年	41.4%	有	H30～R1 済
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	21 年	54.4%	○	―

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

四中地区公民館、生涯学習館、青少年の家、勤労青少年ホームは令和4年度に配置方針を定めたことから他施設について、検討を行います。

判定より課題がある施設として、二中地区公民館、三中地区公民館、上大津公民館、新治地区公民館、青少年センター、男女共同参画センター、亀城プラザ、社会福祉センターが挙げられました。

二中地区公民館、新治地区公民館は、利用状況が平均の半分を下回っている部屋があり、半数以上の部屋が公民館の平均を下回ることから再編・再配置の検討対象とします。

三中地区公民館は、利用状況は概ね良好ですが、大規模改修が未実施で近い将来に莫大な費用がかかることから、図書館分館を含め、再編・再配置の検討対象とします。

上大津公民館は、利用状況が平均の半分を下回っている部屋が複数あり、大規模改修が未実施であることから再編・再配置の検討対象とします。

青少年センター、男女共同参画センター、社会福祉センターは、ウララ・ウララ2に位置し、市の事業等でも利用するなど目的外の利用も見られることから、再編・再配置の検討対象としつつ、その活用の仕方について検討します。

亀城プラザは、大規模改修が未実施となっています。ホール・ギャラリーとしての機能も踏まえ、再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
一中地区公民館	対象外	○	○	—	○
二中地区公民館	対象	○	×	—	○
三中地区公民館	対象	○	○	—	×
四中地区公民館	検討済み	R4分析済み			
上大津公民館	対象	○	×	—	×
六中地区公民館	対象外	○	○	—	○
都和公民館	対象外	○	○	—	○
新治地区公民館	対象	○	×	—	○
生涯学習館	検討済み	R4分析済み			
青少年センター	対象	△	○	—	○
青少年の家	検討済み	R4分析済み			
神立地区コミュニティセンター	対象外	○	○	—	○
男女共同参画センター	対象	△	○	—	○
亀城プラザ	対象	○	○	—	×
勤労青少年ホーム	検討済み	R4分析済み			
勤労者総合福祉センター	対象外	○	○	—	○
社会福祉センター	対象	△	×	—	○
市民会館	対象外	○	○	—	○
ふれあいセンター「ながみね」	対象外	○	○	—	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象、グレーの塗りつぶし：令和4年度に検討済み

○　高齢者福祉施設

類型別方針	◎高齢者の生きがい増進や健康づくりの場としての機能を確保しつつ、集約・複合化により建物総量の圧縮を図ります。 ◎他類型の施設との複合化により、多様な世代・目的の方が集える場の提供を図ります。 ◎温浴設備は、利用状況、維持管理コスト及び設備の老朽化状況等を踏まえ、今後のあり方について検討します。
対象施設	老人福祉センター（うらら、湖畔荘、つわぶき）、ふれあいセンター「ながみね」、新治総合福祉センター

1）分析項目の選定と判定基準

高齢者福祉施設は、全 4 項目について、分析を行います。

利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、コスト状況の判断基準は類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	延床面積1㎡当たりの利用者数：類型平均の半分以下
ⅲ, コストの妥当性	利用者 1 人当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

本類型は、類型別方針（素案）にて「他類型の施設との複合化により、多様な世代・目的の方が集える場の提供を図ります。」としていることから、他世代間の交流が難しい老人福祉センターは再編・再配置の検討対象とします。

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
老人福祉センター	地域の老人に対し、各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営ませることを目的に設置された施設で、大浴場や相談室、娯楽室などがあります。いずれの施設も健康増進課の保健師・栄養士による健康相談を実施しています（2 カ月に 1 回）。
ふれあいセンター「ながみね」	市民の福祉の増進を図るとともに世代間交流を支援し、広く福祉の向上に資することを目的に設置された施設で、大浴場やプール、囲碁・将棋ができる教養娯楽室、陶芸などの創作活動ができる生きがい工房などがあります。
新治総合福祉センター	多世帯交流並びに高齢者及び身体障害者の健康増進、社会参加並びに自立意識の高揚を図るために設置された施設で、大浴場や本格的な陶芸が楽しめる生きがい工房、カラオケや踊りができる大広間などがあります。

② 機能の代替性

老人福祉センターの類似施設としては、中学校区毎に配置されている生きがい対応型デイサービスや地域の公民館があり、また、民間の入浴施設もあります。

ii.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間 利用者数	延床面積	延床面積1㎡ 当たりの利用者数
老人福祉センター「うらら」	14,017	618 ㎡	22.7
老人福祉センター「湖畔荘」	11,463	764 ㎡	15.0
老人福祉センター「つわぶき」	15,806	1,149 ㎡	13.8
ふれあいセンター「ながみね」	77,010	2,537 ㎡	30.4
新治総合福祉センター	10,494	2,192 ㎡	4.8
平均	25,758	1,452 ㎡	17.3(8.7)

※赤字：延床面積1㎡当たりの利用者数が類似機能と比較して平均の半分以下、()内は平均の半分

② 過去 10 年間における利用者数の推移

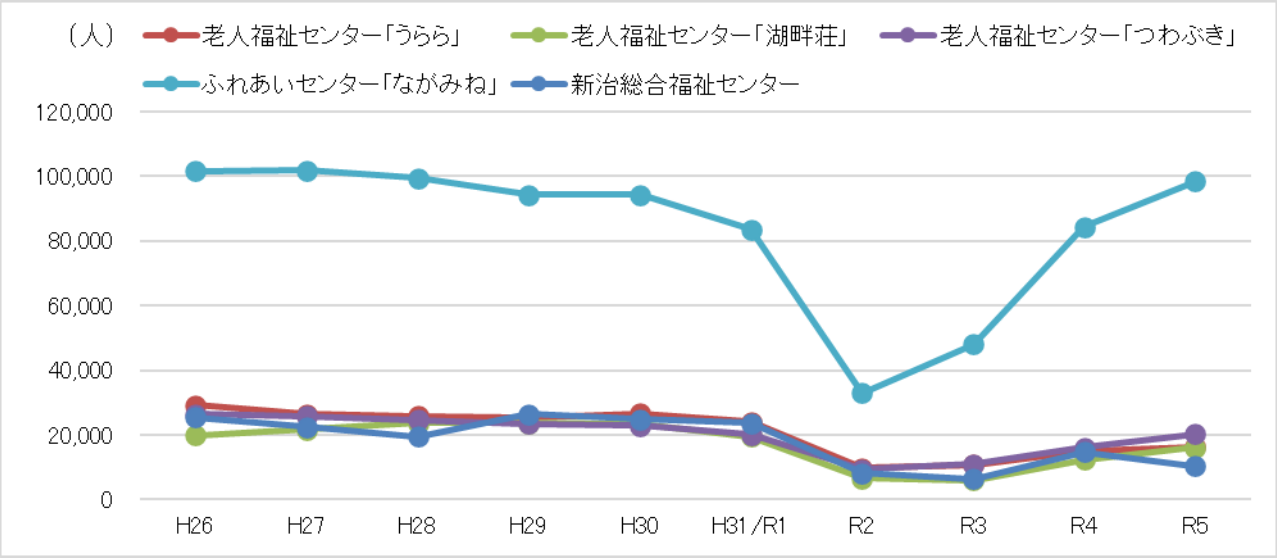

iii.コストの妥当性

① 純行政コスト

施設名称	年間 利用者数	延床面積	純行政コスト	利用者１人 当たり 純行政コスト	延床面積 １㎡当たり 純行政コスト	受益者 負担割合
老人福祉センター 「うらら」	14,017	618 ㎡	16,061 千円	1.1 千円	26.0 千円	0.1%
老人福祉センター 「湖畔荘」	11,463	764 ㎡	22,677 千円	2.0 千円	29.7 千円	0.2%
老人福祉センター 「つわぶき」	15,806	1,149 ㎡	36,764 千円	2.3 千円	32.0 千円	0.1%
ふれあいセンター 「ながみね」	77,010	2,537 ㎡	78,048 千円	1.0 千円	30.8 千円	9.7%
新治総合福祉センター	10,494	2,192 ㎡	53,243 千円	5.1 千円	24.3 千円	0.7%
類型平均	25,758	1,452 ㎡	41,359 千円	2.3 千円 （4.6 千円）	28.5 千円 （57.1 千円）	2.2%

※赤字：利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上、（）内は平均の2倍

② R1～R5 の温浴設備の修繕状況

施設名称	修繕件数	修繕金額
老人福祉センター「うらら」	2 件	437 千円
老人福祉センター「湖畔荘」	6 件	2,072 千円
老人福祉センター「つわぶき」	16 件	4,467 千円
ふれあいセンター「ながみね」	18 件	5,959 千円
新治総合福祉センター	6 件	5,191 千円
合計	48 件	18,127 千円

iv.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
老人福祉センター「うらら」	618 ㎡	27年	38.2%	○	—
老人福祉センター「湖畔荘」	764 ㎡	43 年	82.2%	○	未
老人福祉センター「つわぶき」	1,149 ㎡	32 年	69.3%	○	—
ふれあいセンター「ながみね」	2,537 ㎡	21 年	54.4%	○	—
新治総合福祉センター	2,192 ㎡	29 年	54.7%	○	—

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

目的より、ふれあいセンター「ながみね」は屋内プール、新治総合福祉センターは趣味・娯楽活動など、多世代交流の場として活用されている一方で、老人福祉センターは特定の利用者層に特化されています。

また、老人福祉センター「湖畔荘」は、大規模改修が未実施となっています。

新治総合福祉センターは延床面積1㎡当たりの利用者数も少なく、利用者 1 人当たり純行政コストが類型平均の2倍以上ある状況です。

類型別の方向性を踏まえ、利用者層が多様なふれあいセンター「ながみね」以外は再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
老人福祉センター「うらら」	対象	△	○	○	○
老人福祉センター「湖畔荘」	対象	△	○	○	×
老人福祉センター「つわぶき」	対象	△	○	○	○
ふれあいセンター「ながみね」	対象外	○	○	○	○
新治総合福祉センター	対象	○	×	×	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

○　児童館等

類型別方針	◎複合・集約化により建物総量の圧縮を図りつつ、子育て支援の場の維持を図ります。 ◎複合化により、施設の多機能化や多世代交流など、利便性や機能の向上を図ります。
対象施設	児童館（都和、ポプラ、新治）、子育て交流サロン（わらべ、のぞみ）、こどもランド

1）分析項目の選定と判定基準

児童館等は、全 4 項目について、分析を行います。

同類型内と比較をする施設に分類されていますが、施設特性を考慮し、児童館、子育て交流サロン、こどもランドに分けて分析を行うこととします。

利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、コスト状況の判断基準は類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	延床面積1㎡当たりの利用者数：類型平均の半分以下
ⅲ, コストの妥当性	利用者 1 人当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
児童館	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置された施設で、市外含めた 0 歳～満 18 歳までの児童を対象としています。施設内では、遊戯室や図書室があるほか、書道教室やハンドメイド教室など様々なイベントも開催しています。
子育て交流サロン	子どもの健全な育成及び子育て家庭の福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設で、土浦市内在住の概ね 0 歳から 3 歳の児童と保護者を対象に栄養相談や子育て講座を行っています。
こどもランド	子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と想像力を育むことを目的に施設を利用した遊び及び学習の場を提供することを目的として設置された施設で、概ね 12 歳以下とその保護者を対象としています。施設内にはプレイゾーン、図書室、授乳・おむつ替え室、工作コーナーがあり、体操教室や読み聞かせなどのイベントも開催しています。

② 機能や運営の代替性

地域子育て支援センターが4か所（うち、公立1か所）があります。

ii.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間 利用者数	延床面積	延床面積1㎡ 当たりの利用者数	平均
都和児童館	10,774	438 ㎡	24.6	21.8 (10.9)
ポプラ児童館	14,288	583 ㎡	24.5	
新治児童館	4,415	273 ㎡	16.2	
子育て交流サロン「わらべ」	2,392	103 ㎡	23.2	24.5 (12. 3)
子育て交流サロン「のぞみ」	2,892	112 ㎡	25.8	
こどもランド	18,220	506 ㎡	36.0	—

※赤字:稼働率が延床面積1㎡当たりの利用者数の平均の半分以下、()は平均の半分

② 過去 10 年間における利用者数の推移

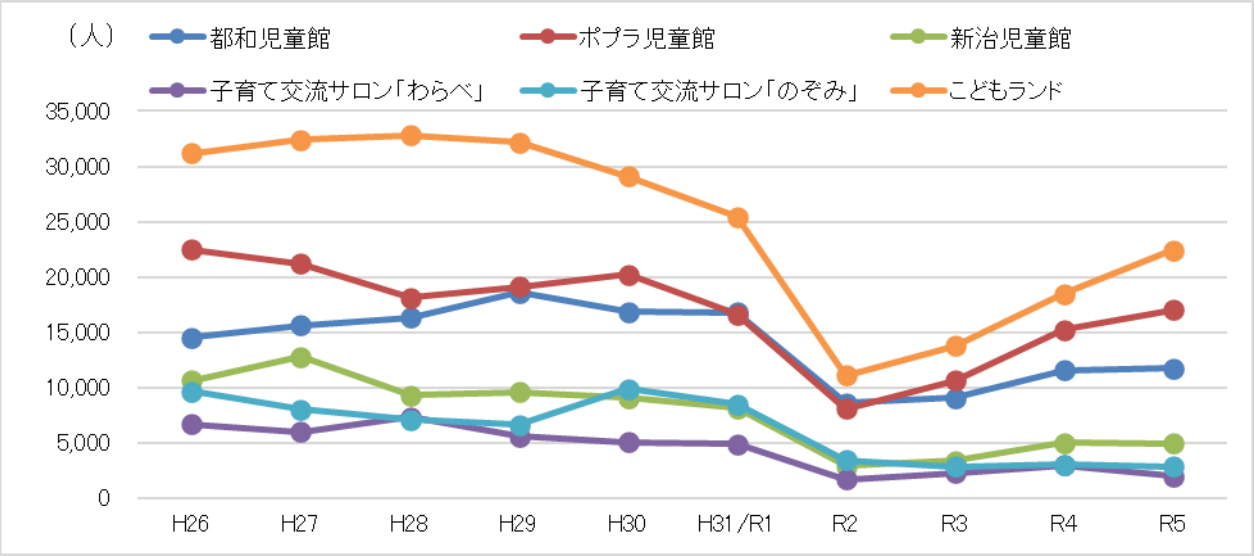

iii.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用者 1 人 当たり 純行政コスト	類型平均	延床面積 1 ㎡当たり 純行政コスト	類型平均
都和児童館	32,260 千円	3.0 千円	4.4 千円 (8.8 千円)	73.6 千円	87.8 千円 (175.6 千円)
ポプラ児童館	41,555 千円	2.9 千円		71.3 千円	
新治児童館	32,278 千円	7.3 千円		118.4 千円	
子育て交流サロン「わらべ」	4,597 千円	1.9 千円	2.0 千円 (4.1 千円)	44.7 千円	50.2 千円 (100.4 千円)
子育て交流サロン「のぞみ」	6,225 千円	2.2 千円		55.7 千円	
こどもランド	14,687 千円	0.8 千円	—	29.0 千円	—

※赤字:利用者当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上、()内は平均の2倍

ⅳ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
都和児童館	438 ㎡	51年	88.1%	有	未
ポプラ児童館	583 ㎡	19 年	82.8%	○	―
新治児童館	273 ㎡	42 年	83.9%	○	未
子育て交流サロン「わらべ」	103 ㎡	67 年	67.6%	有	―
子育て交流サロン「のぞみ」	112 ㎡	14 年	39.9%	○	―
こどもランド	506 ㎡	27 年	38.2%	○	―

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

都和児童館、新治児童館は、大規模改修を実施すべき時期を超過していることから再編・再配置の検討対象とします。

子育て支援サロン「わらべ」は、築 67 年と目標使用年数を超過していることから再編・再配置の検討対象とします。

その他施設は問題ないことから再編・再配置の検討対象外とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
都和児童館	対象	○	○	○	×
ポプラ児童館	対象外	○	○	○	○
新治児童館	対象	○	○	○	×
子育て交流サロン「わらべ」	対象	○	○	○	×
子育て交流サロン「のぞみ」	対象外	○	○	○	○
こどもランド	対象外	○	○	○	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外

※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

○　支所・出張所

類型別方針	◎他の施設との複合化により建物総量の圧縮を図りつつ、地域の拠点施設への移設による利便性向上を図ります。 ◎現在の利用状況やマイナンバー制度を含めたデジタル化の進展を踏まえ、各地区に必要な窓口機能について見直しを図ります。
対象施設	支所・出張所（都和、南、上大津、新治、神立）

1）分析項目の選定と判定基準

支所・出張所は、全 4 項目について、分析を行います。

利用状況の判断基準は類型平均の半分以下、コスト状況の判断基準は類型平均の2倍とします。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	延床面積1㎡当たりの利用件数：類型平均の半分以下
ⅲ, コストの妥当性	利用 1 件当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上 延床面積 1 ㎡当たり純行政コスト：類型平均の2倍以上
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
支所・出張所	市長の権限に属する事務を分掌させるための施設として設置された施設で、庁舎同様に住民票、戸籍の証明書発行、納税などすべての窓口業務に対応が可能となっています。

② 機能の代替性

収納は銀行やコンビニエンスストア、各種証明書（戸籍証明書以外）はコンビニエンスストア（マイナンバーカード保持者に限る）、各課へ提出する書類の預かりは公民館で対応が可能です。

ii.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用件数

施設名称	年間利用件数	延床面積	延床面積1㎡当たりの利用件数	
			当該施設	分類平均
都和支所	23,147	74 ㎡	312.8	273.0 (136.5)
南支所	32,557	75 ㎡	434.1	
上大津支所	5,213	74 ㎡	70.4	
新治支所	14,099	105 ㎡	134.3	
神立出張所	23,969	58 ㎡	413.3	

※赤字:稼働率が類似機能と比較して半分以下、()内は平均の半分

② 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数

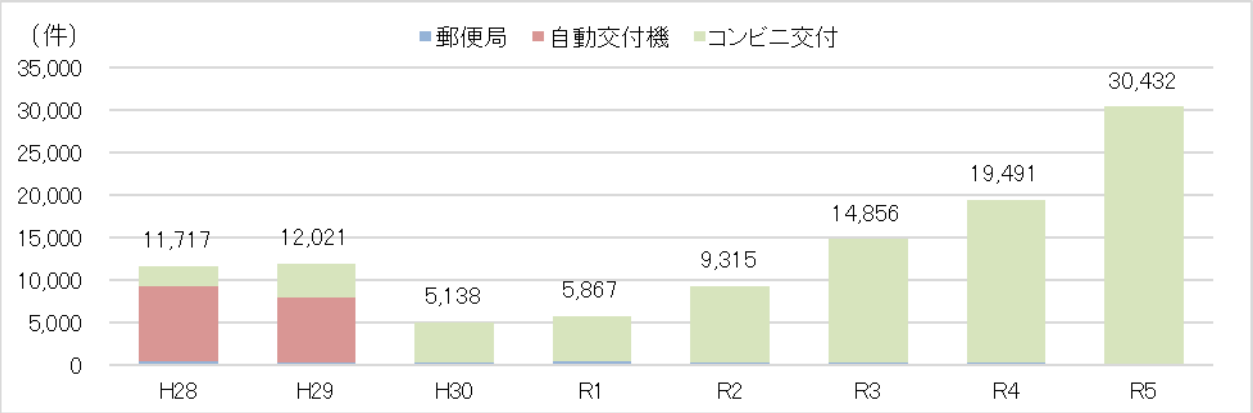

※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計
※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成 30 年 3 月 31 日をもって終了

③ 支所・出張所別取り扱い件数

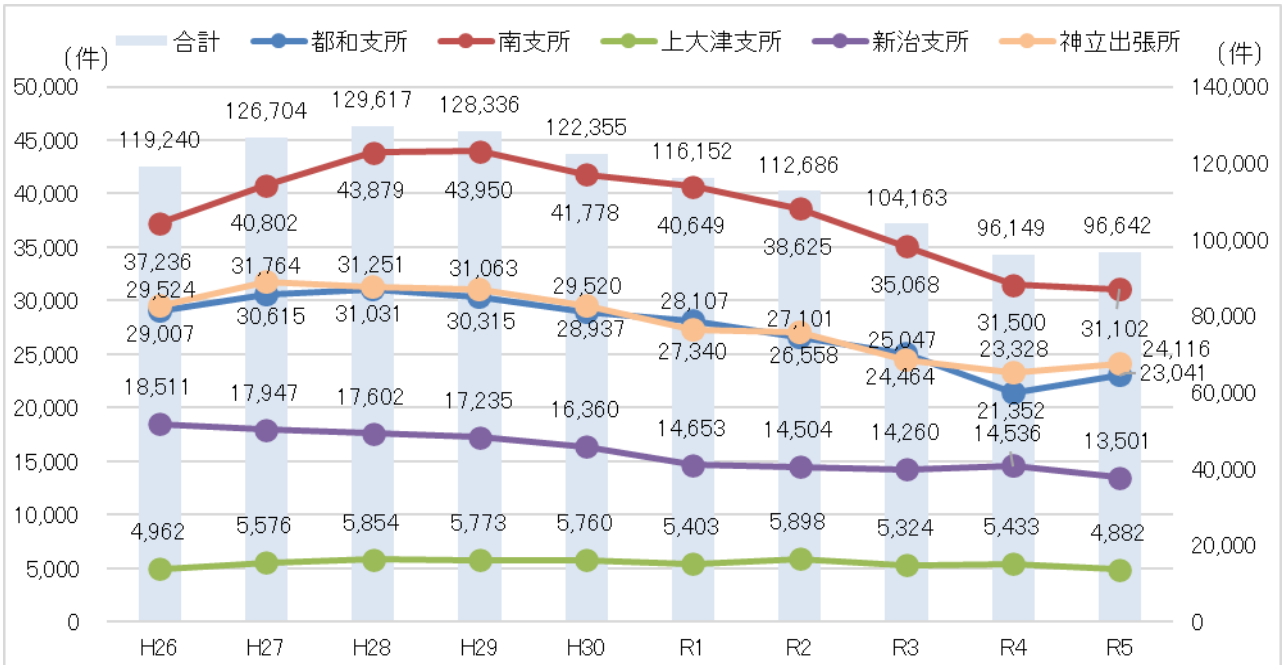

※発行件数は住民票、戸籍謄本や印鑑証明書など証明書発行のほか、住所異動や市税収納などの件数の合計を表しています。

iii.コストの妥当性

施設名称	純行政コスト	利用件数１件当たり 純行政コスト	延床面積１㎡当たり 純行政コスト
都和支所	18,209 千円	0.8 千円	246.1 千円
南支所	16,851 千円	0.5 千円	224.7 千円
上大津支所	17,505 千円	3.4 千円	236.5 千円
新治支所	18,987 千円	1.3 千円	180.8 千円
神立出張所	18,660 千円	0.8 千円	321.7 千円
類型平均	18,042 千円	1.4 千円(2.7 千円)	242.0 千円(483.9 千円)

※赤字：利用件数当たり、延床面積当たりの純行政コストが類似施設と比較して2倍以上
※()内は平均の2倍

iv.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修 の有無
都和支所	74 ㎡	41 年	100.0%	○	―
南支所	75 ㎡	33 年	75.3%	○	―
上大津支所	74 ㎡	43年	100.0%	無	―
新治支所	105 ㎡	37 年	70.5%	○	―
神立出張所	58 ㎡	22 年	39.4%	○	―

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

都和支所は、利用、コスト状況に問題はありませんが、減価償却率が 100%となっていることから再編・再配置の検討対象とします。

南支所は、いずれの項目にも問題はありませんが、同施設が入っている荒川沖西部地区学習等供用施設について、類型別の方向性（素案）の中で、地元への譲渡（移管）を検討していることから再編・再配置の検討対象とします。

新治支所は、利用状況が同類型施設の半分以下になっていることから再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
都和支所	対象	○	○	○	×
南支所	他類型と調整	○	○	○	○
上大津支所	検討済み	R4分析済み			
新治支所	対象	○	×	○	○
神立出張所	対象外	○	○	○	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象
※グレーの塗りつぶし：令和4年度に検討済み

○　学習等供用施設

類型別方針	◎市が設置する集会施設としての機能は、地域の拠点施設へ集約を図ります。 ◎現建物の利活用については、地元の意向等を踏まえた検討を行います。
対象施設	荒川沖東部地区学習等供用施設、荒川沖西部地区学習等供用施設

1）分析項目の選定と判定基準

学習等供用施設は、令和4年度に配置方針を作成した荒川沖東部地区学習等供用施設が含まれています。本施設の配置方針作成は「当初、市が設置したものの、主に地元町内の団体が利用しており、実質的に地域の集会場と同じ用途であることから、実施時期や方法など地元の意向を確認の上、地元への譲渡（移管）が妥当と考えています。」としています。

荒川沖西部地区学習等供用施設については、コストを除いた 3 項目について分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	稼働率：地区公民館（会議室）の半分である 13.8%以下
ⅲ, コストの妥当性	判定対象外
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
学習等供用施設	市民の学習、保育、休養又は集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置された施設となっています。荒川沖東一・二・三丁目自治会、荒川沖西一・二・三丁目自治会には地域公民館が無く、当該施設が地域公民館と同様の利用がされています。

② 機能の代替性

類似した民間の施設はありません。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 稼働率

施設名称	稼働率
荒川沖東部地区学習等供用施設	7.1%
荒川沖西部地区学習等供用施設	14.9%

※赤字：稼働率が 13.8%以下

② 過去 10 年間における利用件数の推移

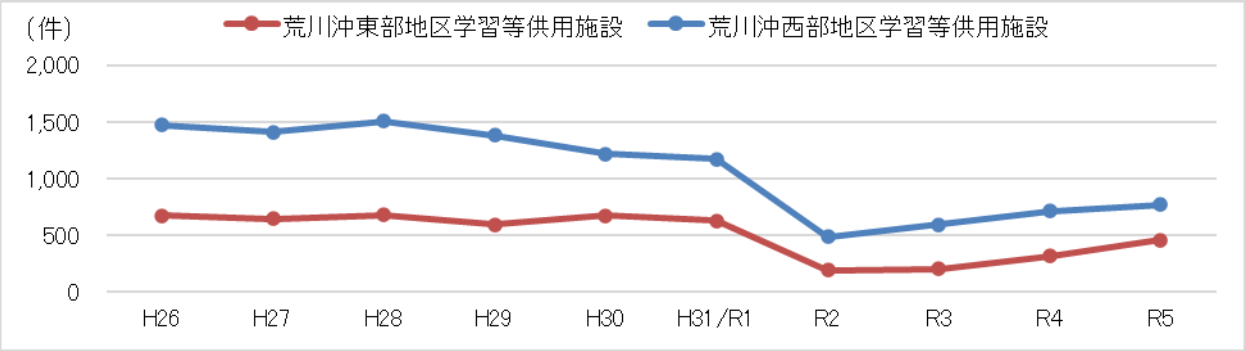

iii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修
荒川沖東部地区学習等供用施設	362 ㎡	48 年	100.0%	有	未
荒川沖西部地区学習等供用施設	334 ㎡	33 年	75.3%	○	—

※耐震性:新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修:築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

荒川沖西部地区学習等供用施設は、市民の学習、保育、休養又は集会の用に供することを目的に防衛省の補助金を受けて設置された施設ですが、地域公民館と同様の利用がされていることから再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
荒川沖東部地区学習等供用施設	検討済み	R4分析済み			
荒川沖西部地区学習等供用施設	対象	×	○	—	○

※○:基準内、△:要検討、×:基準外、—:分析対象外
※ピンクの塗りつぶし:再編・再配置の検討対象
※グレーの塗りつぶし:令和4年度に検討済み

○　農業センター

類型別方針	◎複合化・施設共有により、建物総量を圧縮しつつ、必要な機能の維持を図ります。
対象施設	農業センター

1）分析項目の選定と判定基準

農業センターは、コストの妥当性を除いた 3 項目での分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	大会議室・研修室の稼働率：地区公民館（会議室・研修室）の半分である 12.2%以下 加工センター（調理室）の稼働率：主機能のため、地区公民館（会議室・研修室）と同程度である 24.3%以下
ⅲ, コストの妥当性	判定対象外
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
農業センター	農産物の有効利用、農業者の農業経営及び生活改善の合理化並びに地域連帯感を醸成することを目的として設置された施設で、農村環境改善センターと農産物加工処理センターがあります。農村環境改善センターの1階には、大会議室、地域営農指導室、健康相談室、農業公社事務所、2階には、研修室、新治土地改良事務所、天の川土地改良事務所があります。農産物加工処理センターには調理室があり、小町の館で販売している「小町みそ」を作っています。また、自主事業として、令和4年度には、手作りパン教室、味噌加工、味噌詰めが行われているほか、味噌や豆腐教室などを実施しています。

② 機能や運営の代替性

類似した民間の施設はありません。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 延床面積1㎡当たりの利用者数

施設名称	年間 利用者数	延床面積	延床面積1㎡ 当たりの利用者数
農業センター	2,317	1,352 ㎡	1.7

② 過去 10 年間における利用者数の推移

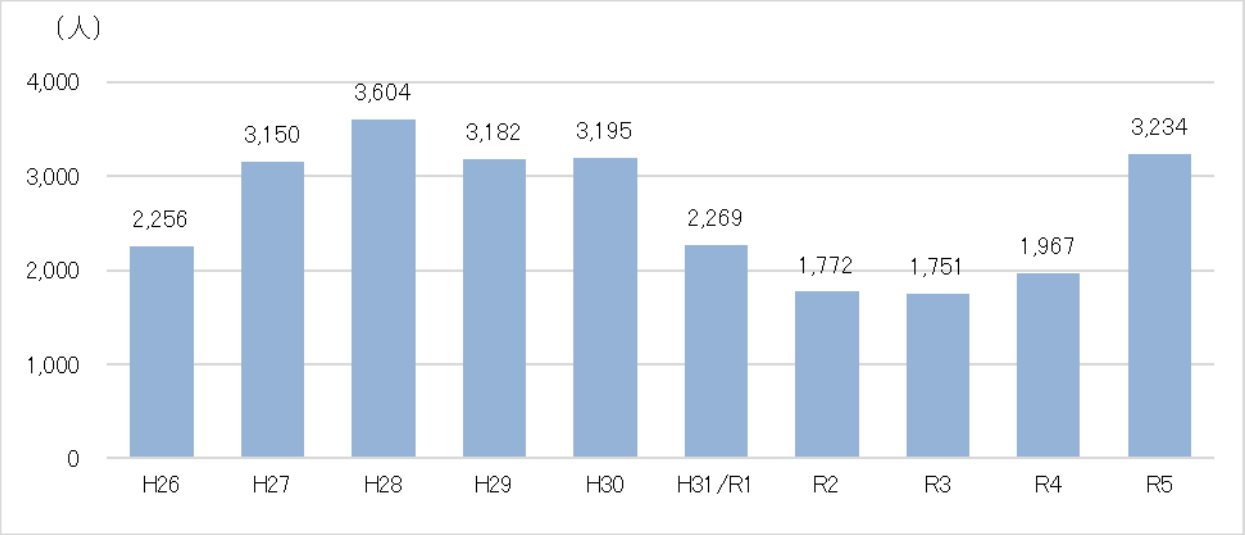

③ 稼働率

施設名称	大会議室	研修室	農産物加工処理センター
農業センター	3.0%	3.4%	30.0%

※赤字：大会議室・研修室の稼働率が 12.2%以下、加工センター（調理室）の稼働率が 24.3%以下

iii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価償却率	耐震性	大規模改修
農業センター	1,352 ㎡	41 年	78.2%	○	未

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

農業センターは、自主事業で実施しているみそ加工、そば製粉などが代替機能のない施設となっています。

独自機能である農産物加工処理センターの部屋別稼働率は 30%程度ですが、大会議室、研修室の稼働率は 5%未満と著しく低くなっています。

耐震性は問題ありませんが、大規模改修が未実施となっていることから再編・再配置の検討を行います。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
農業センター	対象	○	×	—	×

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、—：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

○　保健施設

類型別方針	◎集約・複合化により建物総量を圧縮しつつ、機能維持を図ります。 ◎施設の多機能化・多目的化など、施設の効果的な活用により、利便性向上を図ります。
対象施設	保健センター、保健センター新治分室、休日救急診療所

1）分析項目の選定と判定基準

保健施設は、休日緊急診療所など人命に係る施設も含まれることから利用やコストの検討を除いた2項目について分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	判定対象外
ⅲ, コストの妥当性	判定対象外
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

保健センター及び休日緊急診療所は、設置目的や提供しているサービスに問題はありませんが、新治分室は地域保健法の規定にある機能が既に保健センターに集約されています。

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
保健センター及び新治分室	市民の疾病の予防並びに健康の保持及び増進に資することを目的として設置された施設です。
休日救急診療所	日曜日等における市民の応急医療を行うことを目的として設置された施設で、平日・休日の夜間、休日の昼など、急な病気やけがでかかりつけ医等にかかれないときに利用することができます。

② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

ii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修
保健センター	2,533 ㎡	33 年	61.4%	○	―
保健センター新治分室	391 ㎡	37 年	70.5%	○	―
休日救急診療所	155 ㎡	33 年	61.4%	○	―

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

保健センター及び休日緊急診療所は、いずれの項目も問題ないことから再編・再配置の検討は行いません。

新治分室については、設置目的を果たし、地域保健法の規定にある機能は既に保健センターに集約されていることから再編・再配置の検討対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
保健センター	対象外	○	―	―	○
保健センター新治分室	対象	×	―	―	○
休日救急診療所	対象外	○	―	―	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

○　障害者等施設

類型別方針	◎集約・複合化により、建物総量を圧縮しつつ、業務効率化や機能向上を図ります。 ◎利用者ニーズや民間によるサービス提供状況を踏まえ、施設やサービスのあり方を検討します。
対象施設	障害者自立支援センター、つくしの家、つくし作業所、療育支援センター、幼児ことばの教室、早期療育相談室

1）分析項目の選定と判定基準

障害者等施設は、利用、コスト状況から再編・再配置の検討対象とすることは望ましくないことからその他の項目について分析を行います。

また、障害者等施設は利用者のみならず、保護者等にも配慮が必要な施設であることから立地や相談環境などサービスを拡充できるよう下記項目以外の配慮事項も含めて検討していきます。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	判定対象外
ⅲ, コストの妥当性	判定対象外
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
障害者自立支援センター	障害者の自立及び社会参加を促進し、障害者の福祉の増進を図ることを目的として設置された施設です。対象は 18 歳以上の身体障害者で、入浴・食事サービスを始めとした機能訓練、介護方法の指導などを行う障害者デイサービス機能、障害者の方々の手作り品等を自らが展示・販売する「福祉の店」機能、家庭的な事情や障害の起因により就労が困難な身体障害者の方々に働く場を提供する身体障害者授産機能を担っています。
つくしの家、つくし作業所	知的障害者に対し、生活に必要な訓練、就労に向けた訓練、就労機会の提供等を行うことで、知的障害者の自立を支援することを目的として設置された施設です。18歳以上の知的障害者に対し、基本的な生活習慣の確立や職場実習の実施などを指導目標として、梱包用資材加工・組立、ダイレクトメール等の宛名貼り及びチラシ組みなどの作業を行っています。
療育支援センター、 幼児ことばの教室、 早期療育相談	障害児に対する独立自活に必要な指導訓練及び機能回復訓練を行い、福祉の増進に資することを目的として設置された施設です。 療育支援センターには、0歳から就学前までの幼児とその保護者に療育に必要な知識と技術を習得できるように支援を行う「つくし療育ホーム」と、3歳以上から就学前までの幼児が通園し、保育士や児童指導員が集団活動や生活指導を中心とした療育指導を行う「つくし学園」があります。 また、幼児ことばの教室は、就学前のお子さんを対象に心理職員や児童指導員が言語・コミュニケーション・認知・運動等の発達を促すため、個別指導を中心とした療育を行います。早期療育相談は、お子さんの発達にかかわる相談に心理職員や早期療育相談員が個別に受ける事業です。

② 機能や運営の代替性

障害者自立支援センターの類似機能として、生活介護を行う障害者支援施設さくら苑があります。

ⅱ.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修
障害者自立支援センター	457 ㎡	27 年	38.2%	○	―
つくしの家	750 ㎡	35 年	69.1%	○	―
つくし作業所	421 ㎡	45 年	86.0%	有	未
療育支援センター	557 ㎡	45 年	86.0%	有	未
幼児ことばの教室	114 ㎡	33 年	61.4%	○	―
早期療育相談室	57 ㎡	33 年	61.4%	○	―

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」

※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

障害者自立支援センターは、一定の利用があり、代替機能がないことから再編・再配置の対象外とします。

令和4年度の検討において、つくし作業所の方針として、「障害者への支援機能を担っているつくし作業所及びつくしの家は登録者数が減少しています。今後、このまま登録者数が減少傾向で推移していけば、つくしの家へ集約可能と判断します。」としています。

また、療育支援センターの方針として、「発達に支援を要する子どもの施設で、一定の利用があります。現在、保健センターで実施している、ことばの教室、早期療育相談を療育支援センターと同一の建物に集約することで、利用者へのサービス向上や業務の効率化を図ることが妥当と考えています。」としています。

以上のことから、つくしの家、幼児ことばの教室、早期療育相談室は再編・再配置の対象とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
障害者自立支援センター	対象外	○	―	―	○
つくしの家	対象	△	―	―	○
つくし作業所	検討済み	R4分析済み			
療育支援センター	検討済み	R4分析済み			
幼児ことばの教室	対象	△	―	―	○
早期療育相談室	対象	△	―	―	○

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象
※グレーの塗りつぶし：令和4年度に検討済み

○　庁舎等

類型別方針	◎建物総量を圧縮しつつ、市民にとって利用しやすく、また効率的な業務運営が図られるよう、部署の適正配置を図ります。
対象施設	市役所本庁舎、教育委員会庁舎、大町庁舎、真鍋事務庁舎、社会福祉センター、 道路補修事務所、消費生活センター

1）分析項目の選定と判定基準

庁舎等は、全 3 項目について分析を行います。

判定項目	再編・再配置の検討対象となる判定基準
ⅰ, 行政関与の必要性、 設置目的の整合性、 計画との整合性、 機能や運営の代替性	行政関与の必要性、設置目的の整合性が低い 総合管理計画、再編・再配置計画、類型別の方向性（素案）で定める方向性との整合性、民間等で代用可能
ⅱ, 利用状況の妥当性	過去10年間の推移が減少傾向
ⅲ, コストの妥当性	判定対象外
ⅳ, 建物の機能の妥当性	耐震性が確保されていない、築 40 年以上で大規模改修が未実施の施設

2）施設別状況

ⅰ.行政関与の必要性、設置目的の整合性、計画との整合性、機能や運営の代替性

① 設置目的や提供しているサービス内容等

施設名称	設置目的や提供しているサービス内容等
庁舎	行政事務を円滑に進めることを目的として設置された施設です。市役所本庁舎と教育委員会はウララⅠ、Ⅱビル内にあります。大町庁舎の1階は水道課、2階は会議室となっています。真鍋事務庁舎はシルバー人材センターに貸し出しをしています。
社会福祉センター	地域社会の福祉の増進と市民生活の向上を図るために設置した施設で、社会福祉協議会の事務室や電話相談室、ボランティアセンター、点字ライブラリーなどがあります。
道路補修事務所	道路機能の維持・補修作業のための拠点として設置された施設です。
消費生活センター	市民の消費生活における利益の擁護及び増進を図るために設置された施設として、土浦市民を対象に消費生活に関する相談を受け、その解決に向けた助言や斡旋、情報提供を行っています。

② 機能や運営の代替性

いずれの施設も類似した民間の施設はありません。

ⅱ.利用状況の妥当性

① 過去 10 年間における利用者数の推移

本庁舎及び消費生活センターの利用者数は概ね過去 10 年間横ばい傾向にあることから問題なしと判断します。その他施設は、活用手法等により利用者数の算出が難しいことから問題なしと判断します。

市役所本庁舎の証明書発行件数（市民課）

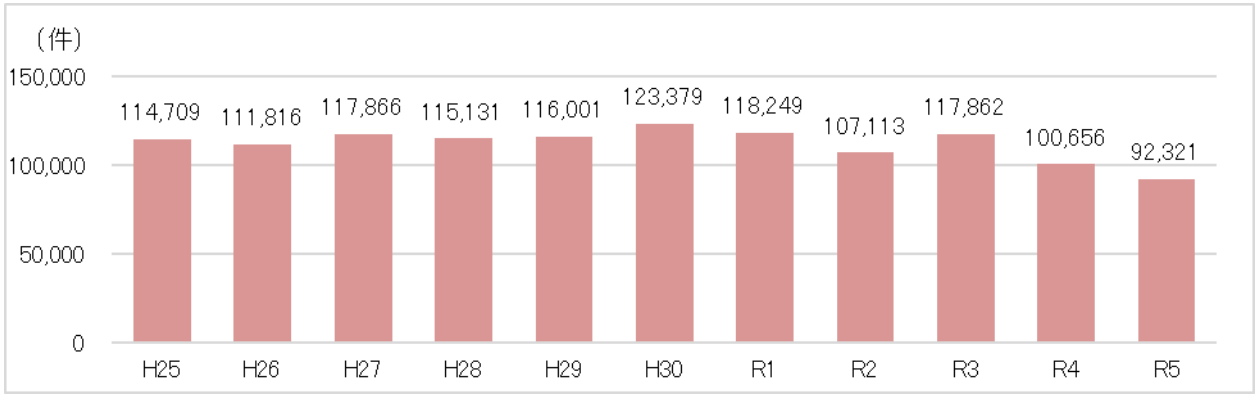

※発行件数は戸籍、住民票、印鑑、マイナンバーカード（再交付）、通知カード（再交付）、仮ナンバー、税務証明、母子手帳、受診券発行の合計

市役所本庁舎（駐車場の利用台数）

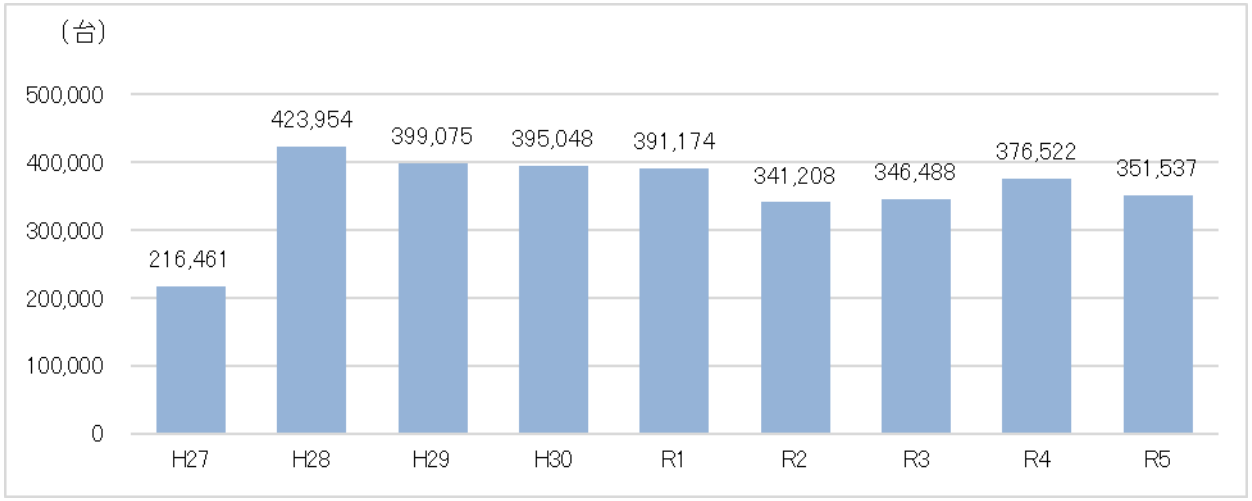

※平成 27 年度は 9 月からの台数

消費生活センター

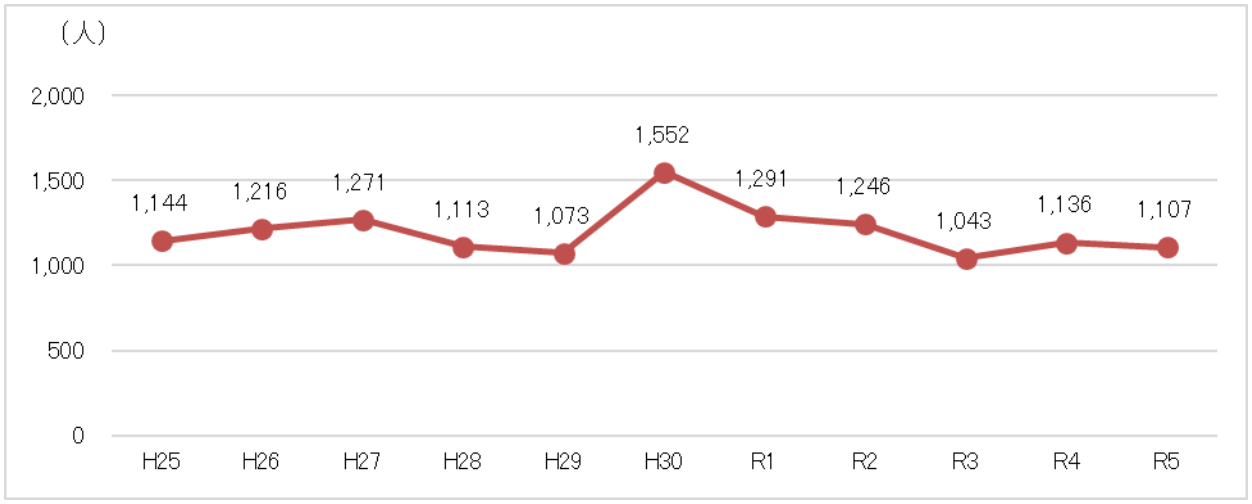

② 郵便局及び自動交付機、コンビニでの証明書の取扱い件数（再掲）

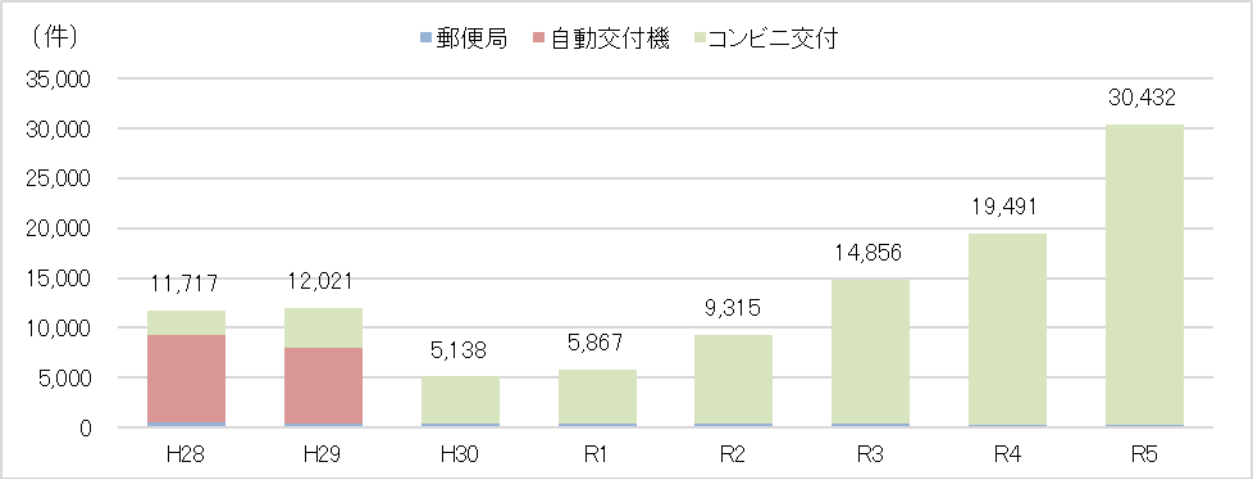

※証明書は現戸籍、住民票、印鑑登録証明書、税務証明の合計
※自動交付機による証明書発行サービスは、機器の老朽化により、平成 30 年 3 月 31 日をもって終了

iii.建物の機能の妥当性

施設名称	延床面積	築年数	減価 償却率	耐震性	大規模改修
市役所本庁舎	34,993 ㎡	27 年	38.2%	○	—
教育委員会庁舎	1,117 ㎡	27 年	38.2%	○	—
大町庁舎	686 ㎡	35 年	90.4%	○	—
真鍋事務庁舎	579 ㎡	40 年	91.0%	○	未
社会福祉センター	2,478 ㎡	27 年	38.2%	○	—
道路補修事務所	457 ㎡	42 年	100.0%	○	未
消費生活センター	283 ㎡	41 年	77.0%	○	未

※耐震性：新耐震基準が「○」、耐震性がある施設「有」、耐震性が確認できていない施設「無」
※大規模改修：築 40 年未満もしくは 100 ㎡未満は「－」、築 40 年以上で未実施は「未」

3）検討対象施設の選定

真鍋事務庁舎は、シルバー人材センターの事務所として活用しており、建物も築 40 年で大規模改修実施していないことから再編・再配置の検討対象とします。

また、道路補修事務所は、築 40 年以上で大規模改修が未実施となっていることから再編・再配置の検討対象とします。

消費生活センターは、大規模改修が実施できていない状況にあることから同建物内にある亀城プラザと同様に再編・再配置の検討対象とします。

その他施設は問題がないことから再編・再配置の検討対象外とします。

再編・再配置の検討対象施設

施設名称	検討対象	目的	利用	コスト	建物
市役所本庁舎	対象外	○	○	―	○
教育委員会庁舎	対象外	○	―	―	○
大町庁舎	対象外	○	―	―	○
真鍋事務庁舎	対象	×	―	―	×
社会福祉センター	対象外	○	―	―	○
道路補修事務所	対象	○	―	―	×
消費生活センター	対象	○	○	―	×

※○：基準内、△：要検討、×：基準外、―：分析対象外
※ピンクの塗りつぶし：再編・再配置の検討対象

（2）再編・再配置の検討対象施設

分析の結果より、再編・再配置の検討対象施設は以下の通りとなります。

No.	類型	施設名称	延床面積	築年数
1	ホール・ギャラリー、 集会施設・生涯学習施設、 屋内運動施設	亀城プラザ	7,298 ㎡	41年
2	図書館	図書館三中地区分館	100 ㎡	41年
3	図書館	図書館都和分館	80 ㎡	36 年
4	集会施設・生涯学習施設	二中地区公民館	1,223 ㎡	39 年
5	集会施設・生涯学習施設	三中地区公民館	1,113 ㎡	41 年
6	集会施設・生涯学習施設	上大津公民館	725 ㎡	46 年
7	集会施設・生涯学習施設	新治地区公民館	1,575 ㎡	11 年
8	集会施設・生涯学習施設	青少年センター	375 ㎡	27 年
9	集会施設・生涯学習施設	男女共同参画センター	—	27 年
10	集会施設・生涯学習施設	社会福祉センター	2,478 ㎡	27 年
11	高齢者福祉施設	老人福祉センター「うらら」	618 ㎡	27 年
12	高齢者福祉施設	老人福祉センター「湖畔荘」	764 ㎡	43 年
13	高齢者福祉施設	老人福祉センター「つわぶき」	1,149 ㎡	32 年
14	高齢者福祉施設	新治総合福祉センター	2,192 ㎡	29 年
15	児童館等	都和児童館	438 ㎡	51年
16	児童館等	新治児童館	273 ㎡	42 年
17	児童館等	子育て交流サロン「わらべ」	103 ㎡	67 年
18	支所・出張所	都和支所	74 ㎡	41 年
19	支所・出張所	南支所	75 ㎡	33 年
20	支所・出張所	新治支所	105 ㎡	37 年
21	学習等供用施設	荒川沖西部地区学習等供用施設	334 ㎡	33 年
22	農業センター	農業センター	1,352 ㎡	41 年
23	保健施設	保健センター新治分室	391 ㎡	37 年
24	障害者等施設	つくしの家	750 ㎡	35 年
25	障害者等施設	幼児ことばの教室	114 ㎡	33 年
26	障害者等施設	早期療育相談室	57 ㎡	33 年
27	庁舎等	真鍋事務庁舎	579 ㎡	40 年
28	庁舎等	道路補修事務所	457 ㎡	42 年
29	庁舎等	消費生活センター	283 ㎡	41 年

8．対策を行う施設の評価

優先順位の検討を行う施設について、策定済みの各個別施設計画（長寿命化計画）やこれまでの点検結果等により、5つの部位別に判定を行った劣化度は以下のとおりです。

類型	No	名称	中学校区	延床面積 ㎡	代表竣工年	経過年数	劣化度判定					
							屋根屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	劣化度
文化施設	1	市民会館	二中地区	5,656.95	S44	56	A	B	C	A	A	45
	2	博物館	一中地区	2,482.90	S62	38	B	B	B	A	A	38
	3	上高津貝塚ふるさと歴史の広場	四中地区	2,010.20	H6	31	C	C	C	B	C	76
	4	亀城プラザ	一中地区	7,297.87	S58	42	C	C	C	C	C	80
図書館	5	図書館	一中地区	7,777.00	H29	8	A	A	A	A	A	0
生涯学習施設	6	一中地区公民館	一中地区	1,750.29	H5	32	C	C	C	B	B	73
	7	二中地区公民館	二中地区	1,223.10	S60	40	C	C	C	B	C	76
	8	三中地区公民館	三中地区	1,112.70	S58	42	B	C	C	B	C	74
	9	四中地区公民館	四中地区	1,216.00	S55	45	C	C	C	B	C	76
	10	上大津公民館	五中地区	724.69	S53	47	C	C	C	B	C	76
	11	六中地区公民館	六中地区	1,219.39	S61	39	C	C	C	B	B	73
	12	都和公民館	都和中地区	1,242.99	S63	37	A	A	C	B	C	47
	13	新治地区公民館	新治地区	1,575.33	H25	12	B	A	A	A	B	11
	14	荒川沖東部地区学習等供用施設	三中地区	362.00	S51	49	C	C	C	B	C	76
	15	荒川沖西部地区学習等供用施設	三中地区	334.05	H3	34	C	C	C	B	C	76
	16	神立地区コミュニティセンター	五中地区	955.00	H14	23	B	B	B	B	C	54
スポーツ施設	17	新治トレーニングセンター	新治地区	1,430.24	S59	41	B	C	B	C	B	63
	18	武道館	一中地区	1,445.60	H1	36	C	C	C	C	B	77
観光・交流施設	19	レストハウス水郷	六中地区	587.54	S56	44	B	C	C	A	C	67
	20	国民宿舎水郷「霞浦の湯」	六中地区	1,149.06	H16	21	B	C	C	C	C	78
	21	まちかど蔵「大徳」	一中地区	585.47	－	80	A	C	C	A	A	53
	22	まちかど蔵「野村」	一中地区	435.33	－	80	A	C	B	A	A	42
	23	小町の館	新治地区	1,107.30	H9	28	C	C	B	B	A	56
	24	勤労者総合福祉センター	二中地区	1,852.83	H9	28	C	A	C	B	D	56
	25	農業センター	新治地区	1,352.35	S58	42	C	C	C	C	B	77
	26	ネイチャーセンター	六中地区	305.16	H2	35	C	C	C	C	C	80
	27	りんりんポート土浦	一中地区	264.51	R1	6	A	A	A	A	A	0
保健施設	28	保健センター	四中地区	2,533.29	H3	34	C	D	C	C	C	86
	29	保健センター新治分室	新治地区	391.49	S62	38	C	B	C	B	C	68
福祉施設	30	社会福祉センター	一中地区	2,478.42	H9	28	B	B	B	B	C	54
	31	新治総合福祉センター	新治地区	2,191.56	H7	30	B	B	B	B	C	54
	32	老人福祉センター「湖畔荘」	五中地区	764.33	S56	44	C	C	C	B	C	76
	33	老人福祉センター「つわぶき」	都和中地区	1,149.21	H4	33	B	B	C	B	C	65
	34	ふれあいセンター「ながみね」	三中地区	2,536.81	H15	22	B	B	C	B	C	65
	35	つくしの家	四中地区	750.00	H1	36	C	C	C	C	C	80
保育所等	36	土浦幼稚園	一中地区	1,142.82	S49	51	A	A	A	A	A	0
	37	荒川沖保育所	三中地区	998.77	S49	51	C	C	C	C	C	80
	38	天川保育所	四中地区	401.03	H3	34	B	C	C	B	B	70
	39	神立保育所	五中地区	903.60	S53	47	C	C	C	C	B	77
児童館等	40	都和児童館	都和中地区	438.44	S48	52	C	C	C	B	B	73
	41	ポプラ児童館	六中地区	582.78	H17	20	B	C	C	B	C	74
	42	新治児童館	新治地区	272.68	S57	43	C	C	C	B	B	73
	43	子育て交流サロン「わらべ」	四中地区	102.86	S32	68	B	B	C	A	B	55
	44	子育て交流サロン「のぞみ」	二中地区	111.67	H22	15	B	B	B	A	A	38
	45	療育支援センター	四中地区	556.91	S54	46	B	C	C	B	C	74
教育施設	46	教育相談室「ポプラひろば」	一中地区	2,662.77	S51	49	A	A	C	A	B	36
	47	学校給食センター	新治地区	4,901.14	R2	5	A	A	A	A	A	0
庁舎等	48	市役所本庁舎	一中地区	34,993.47	H9	28	B	B	B	B	B	50
	49	教育委員会庁舎	一中地区	1,116.76	H9	28	B	B	B	B	B	50
	50	大町庁舎	一中地区	685.73	H1	36	C	C	B	B	B	62
	51	真鍋事務庁舎	二中地区	578.85	S59	41	C	C	C	B	B	73
	52	道路補修事務所	一中地区	457.10	S57	43	C	B	C	B	B	64
	53	都和支所	都和中地区	73.92	S58	42	C	B	C	B	B	64
	54	斎場	一中地区	4,100.92	H28	9	A	A	A	A	A	0
消防署	55	消防本部庁舎	一中地区	4,741.09	H28	9	A	A	A	A	B	7
	56	神立消防署	五中地区	480.81	S53	45	B	C	C	B	B	70
	57	新治消防署	新治地区	421.24	S62	38	C	C	C	B	B	73

【参考】劣化度評価の例示

部位	健全度評価 B	健全度評価 C	健全度評価 D
屋上･屋根	屋根材の変色 	屋根材の発錆･劣化 	
外壁		塗装の剥落･ひび割れ 	外壁の破損･鉄筋露出
内部仕上げ	天井の経年劣化 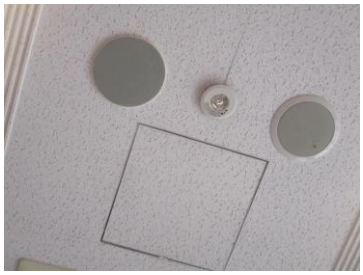	天井雨漏り跡（多数） 	
電気設備	避雷施設の発錆 	電源設備の劣化 	
機械設備		空調配管の劣化･発錆 	空調施設の発錆･腐食

９．土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会設置要綱

土浦市告示第103号

土浦市公共施設等再編･再配置計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条　公共施設等（本市の公共施設、公用施設その他の本市が所有する建築物その他の工作物をいう。）の再編及び再配置の推進について定める公共施設等再編･再配置計画（次条において「計画」という。）を策定するため、土浦市公共施設等再編･再配置計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)計画の策定に必要な事項の調査及び検討に関すること。

(2)計画の立案に関すること。

(3)前2号に掲げるもののほか、計画の策定に関し必要な事項

（組織）

第3条　委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)学識経験を有する者

(2)関係機関及び団体の役職員

(3)市議会議員

(4)前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

（任期）

第4条　委員の任期は、委嘱された日から第2条に規定する所掌事項が終了する日までとする。

2　前条第2項第2号及び第3号に掲げる者のうちから委嘱された委員は、委嘱当時の職を退いたときは、委員の資格を失うものとする。

（委員長及び副委員長）

第5条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条　委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集する。

2　委員長は、会議の議長となる。

3　委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（土浦市公共施設等再編･再配置計画検討会議）

第7条　委員会の適正かつ効率的な運営を補佐するため、委員会に土浦市公共施設等再編･再配置計画検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

2　検討会議は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって組織する。

3　幹事長は市長公室を担任する副市長を、副幹事長は他の副市長及び教育長をもって充てる。

4　幹事は、別表に定める職にある者をもって充てる。

5　幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、副幹事長のうち他の副市長がその職務を代理する。

6　検討会議の会議は、幹事長が招集する。
7　幹事長は、検討会議の会議の議長となる。
8　幹事長は、必要があると認めるときは、検討会議の会議に副幹事長及び幹事以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
（庶務）
第8条　委員会及び検討会議の庶務は、市長公室行政経営課において処理する。
（委任）
第9条　この告示に定めるもののほか、委員会及び検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付　則
（施行期日）
1　この告示は、令和4年4月1日から施行する。
（最初の会議）
2　第6条第1項の規定にかかわらず、最初の会議は市長が招集し、第5条第1項の規定により委員長を定めるまでの間、会議の議長となる。
（この告示の失効）
3　この告示は、第2条に規定する委員会の所掌事項が終了した日に、その効力を失う。

別表（第7条関係）

市長公室長　総務部長　市民生活部長　保健福祉部長　こども未来部長　産業経済部長　都市政策部長 建設部長　教育部長　消防長　議会事務局長　政策企画課長　行政経営課長　財政課長 管財課長

10. 土浦市公共施設等再編・再配置計画策定委員会委員名簿

任期:令和 5 年 10 月 30 日から計画策定の期日まで

（敬称略）

No.	氏　名	所属及び役職
1	藤川　昌樹	筑波大学システム情報系社会工学域教授
2	藤井　さやか	筑波大学システム情報系社会工学域准教授
3	平島　かよ子	茨城県建築士会土浦支部　監事
4	篠塚　昌毅	市議会議員
5	瀧　正教	土浦市地区長連合会　会長
6	中川　喜久治	土浦商工会議所　会頭
7	稲本　創	土浦青年会議所 理事長
8	今高　博子	土浦市女性団体連絡協議会　会長
9	下川　直美　（令和6年3月 31 日まで） 石井　留美子（令和6年4月1日から）	土浦市小中学校PTA連絡協議会 子育てネットワーク委員会　委員長
10	伊藤　幹生	(株)常陽銀行土浦支店長

役　職	氏　名
委 員 長	藤川　昌樹
副委員長	藤井　さやか